

## 工 事 設 計 書 等

### 工事設計書のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局  
高崎河川国道事務所

# 鏡

## 1. 工事名

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事
工事地名	高崎河川国道事務所 碓氷出張所管内及び沼田維持修繕出張所管内

## 2. 工事内容

1) 発注年月	令和 7年12月	1 2) 設 計 年 月	令和 7年12月
2) 事務所名	高崎河川国道事務所 施設管理課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	8340761001	1 4) 単価適用年月	2026年 2月
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 2月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路維持工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	217日間 自 令和 8年 2月26日 (当初) 至 令和 8年 9月30日 ( 0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	群馬県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	前橋・高崎地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線		2 2) 処 分 費 等	45,400
		2 3) 公 告 日	令和 7年12月 5日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

## 3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：
----------	-------	----------	---------

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路維持 (碓氷出張所管内)		式	1		38,607,178				
標識工		式	1		19,649,090				
大型標識工		式	1		19,649,090				
標識基礎 【U-1】	片持式の基礎 4.0m3以上6.0m3未満	基	1	718,800	718,800			単-1号	
標識基礎 【U-6】	片持式の基礎 4.0m3未満	基	1	244,500	244,500			単-2号	
片持標識柱 【U-1】	F型柱	基	1	1,591,000	1,591,000			単-3号	
片持標識柱 【U-2】	F型柱	基	1	4,211,000	4,211,000			単-4号	
片持標識柱 【U-3】	F型柱	基	1	2,497,000	2,497,000			単-5号	
片持標識柱 【U-5】	F型柱	基	1	1,591,000	1,591,000			単-6号	
片持標識柱 【U-6】	逆L型	基	1	592,400	592,400			単-7号	
標識板 【U-1】	2.0m2以上	枚	1	1,263,000	1,263,000			単-8号	
標識板 【U-2】	2.0m2以上	枚	1	2,705,000	2,705,000			単-9号	

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
	工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減
標識板 【U-3-1】	2.0m2以上		枚	1	1,594,000	1,594,000			単-10号
標識板 【U-3-2】	2.0m2未満		枚	1	162,000	162,000			単-11号
標識板 【U-3-3】	2.0m2未満		枚	1	73,450	73,450			単-12号
標識板 【U-4-1】	2.0m2以上		枚	1	1,082,000	1,082,000			単-13号
標識板 【U-5-1】	2.0m2以上		枚	1	1,082,000	1,082,000			単-14号
標識板 【U-6-1】	2.0m2未満		枚	1	95,040	95,040			単-15号
標識板 【U-6-2】	2.0m2未満		枚	1	73,450	73,450			単-16号
標識板 【U-6-3】	2.0m2未満		枚	1	73,450	73,450			単-17号
区画線工			式	1		15,602,080			
区画線工			式	1		15,602,080			
溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 昼間作業		m	20,770	376.7	7,824,059			単-18号
溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 昼間作業		m	3,490	400.7	1,398,443			単-19号

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
融融式区画線	融融式手動 破線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 昼間作業	m	3,890	709.2	2,758,788				単-20号
融融式区画線	融融式手動 ゼブラ 15c m 厚1.5mm 排水性舗装 無 昼間作業	m	600	415.4	249,240				単-21号
融融式区画線	融融式手動 矢印・記号 ・文字 15cm換算 厚1.5 mm 排水性舗装無 昼 間作業	m	3,990	845	3,371,550				単-22号
構造物撤去工		式	1		1,323,208				
標識撤去工		式	1		1,159,020				
標識撤去 【U-1】	基礎撤去	基	1	488,200	488,200				単-23号
標識撤去 【U-2】	標識柱撤去・標識板撤 去	基	1	154,800	154,800				単-24号
標識撤去 【U-3】	標識柱撤去・標識板 (U-3-1,U-3-2,U-3-3) 撤去	基	1	126,100	126,100				単-25号
標識撤去 【U-4】	標識板 (U-4-1,U-4-2) ) 撤去	基	1	84,620	84,620				単-26号
標識撤去 【U-5】	標識柱撤去・標識板 (U-5-1,U-5-2) 撤去	基	1	118,600	118,600				単-27号
標識撤去 【U-6】	基礎撤去・標識柱撤去 ・標識板 (U-6-1,U-6-3) 撤去	基	1	156,300	156,300				単-28号

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕			
	工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
標識撤去 【U-7】	基礎撤去・標識柱撤去 ・標識板撤去			基	1	30,400	30,400			単-29号
運搬処理工				式	1		164,188			
殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)			m3	8	2,496	19,968			単-30号
殻処分	コンクリート殻(鉄筋)			t	19	1,000	19,000			単-31号
現場発生品運搬	標識板・標識柱			t	6	20,870	125,220			単-32号
仮設工				式	1		2,032,800			
交通管理工				式	1		2,032,800			
交通誘導警備員	交通誘導警備員A			人日	60	17,960	1,077,600			単-33号
交通誘導警備員	交通誘導警備員B			人日	60	15,920	955,200			単-34号
直接工事費				式	1		38,607,178			
共通仮設費				式	1		4,660,175			
共通仮設費				式	1		874,175			

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕			
	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	道路維持	数量増減	金額増減	摘要
技術管理費			式	1		63,175				
道路施設基本図面作成費用			式	1		63,175				内-1号
現場環境改善費 (率計上)			式	1		811,000				
共通仮設費 (率計上)			式	1		3,786,000				
純工事費			式	1		43,267,353				
現場管理費			式	1		15,742,000				
工事原価			式	1		81,676,062				
一般管理費等			式	1		13,733,938				
工事価格			式	1		95,410,000				
消費税相当額			式	1		9,541,000				
工事費計			式	1		104,951,000				

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路維持 (沼田管内)		式	1		12,729,709				
標識工		式	1		4,081,740				
小型標識工		式	1		593,240				
標識柱 【N-6】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.1m 3~4基	基	1	61,130	61,130			単-1号	
標識柱 【N-7】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.4m 3~4基	基	1	61,130	61,130			単-2号	
標識柱 【N-8】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.4m 3~4基	基	1	61,130	61,130			単-3号	
標識柱 【N-11】	単柱式 径60.5 柱長さ 3.6m 3~4基	基	1	61,130	61,130			単-4号	
標識板 【N-5】	2.0m2未満	枚	1	90,650	90,650			単-5号	
標識板 【N-6-1】	2.0m2未満	枚	1	31,210	31,210			単-6号	
標識板 【N-6-2】	2.0m2未満	枚	1	44,410	44,410			単-7号	
標識板 【N-7-1】	2.0m2未満	枚	1	31,210	31,210			単-8号	
標識板 【N-7-2】	2.0m2未満	枚	1	44,410	44,410			単-9号	

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
	工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減
標識板 【N-8-1】	2.0m2未満		枚	1	31,210	31,210			単-10号
標識板 【N-8-2】	2.0m2未満		枚	1	44,410	44,410			単-11号
標識板 【N-11】	2.0m2未満		枚	1	31,210	31,210			単-12号
大型標識工			式	1		3,488,500			
片持標識柱 【N-1】	F型柱		基	1	1,591,000	1,591,000			単-13号
標識板 【N-1】	2.0m2以上		枚	1	1,173,000	1,173,000			単-14号
標識板 【N-2】	2.0m2以上		枚	1	724,500	724,500			単-15号
区画線工			式	1		6,804,512			
区画線工			式	1		6,804,512			
溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.0mm 排水性舗装 無		m	19,280	332.3	6,406,744			単-16号
溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.0mm 排水性舗装 無		m	140	356.3	49,882			単-17号
溶融式区画線	溶融式手動 破線 20cm 厚1.0mm 排水性舗装 無		m	40	416.1	16,644			単-18号

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
溶融式区画線	溶融式手動 破線 30cm 厚1.0mm 排水性舗装 無	m	500	622.9	311,450			単-19号	
溶融式区画線	溶融式手動 矢印・記号 ・文字 15cm換算 厚1.0 mm 排水性舗装無	m	25	791.7	19,792			単-20号	
構造物撤去工		式	1		1,165,857				
標識撤去工		式	1		1,060,350				
標識撤去 【N-1】	標識柱撤去・標識板撤 去	基	1	89,390	89,390			単-21号	
標識撤去 【N-2】	添架標識板撤去	基	1	20,310	20,310			単-22号	
標識撤去 【N-3】	添架標識板撤去	基	1	20,310	20,310			単-23号	
標識撤去 【N-4】	基礎撤去・標識柱撤去 ・標識板撤去	基	1	77,570	77,570			単-24号	
標識撤去 【N-6】	基礎撤去・標識柱撤去 ・標識板撤去 (N-6-1, N-6-3)	基	1	211,900	211,900			単-25号	
標識撤去 【N-8】	基礎撤去・標識柱撤去 ・標識板撤去 (N-8-1, N-8-3)	基	1	211,900	211,900			単-26号	
標識撤去 【N-9】	基礎撤去・標識柱撤去 ・標識板撤去	基	1	351,400	351,400			単-27号	
標識撤去 【N-10】	基礎撤去・標識柱撤去 ・標識板撤去	基	1	77,570	77,570			単-28号	

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
運搬処理工		式	1		105,507				
殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)	m3	9	2,963	26,667			単-29号	
殻処分	コンクリート殻(鉄筋)	t	22	1,200	26,400			単-30号	
現場発生産品運搬	標識板・標識柱	t	3	17,480	52,440			単-31号	
仮設工		式	1		677,600				
交通管理工		式	1		677,600				
交通誘導警備員	交通誘導警備員A	人日	20	17,960	359,200			単-32号	
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	20	15,920	318,400			単-33号	
直接工事費		式	1		12,729,709				
共通仮設費		式	1		2,451,000				
共通仮設費		式	1		375,000				
現場環境改善費(率計上)		式	1		375,000				

## 設計内訳書

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費 (率計上)		式	1		2,076,000				
純工事費		式	1		15,180,709				
現場管理費		式	1		7,486,000				
工事原価		式	1		22,666,709				



## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-1号	標識基礎 【U-1】	片持式の基礎 4.0m3以上6.0m3未満	単位	基	数量	1	単価 718,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識基礎設置 (片持式・門型式)		片持式の基礎 4.0m3以上6.0m3未満 無 無					
アンカーボルト材料費		無	m 3	5.88	110,000	646,800	
			k g	71.2	1,010	71,912	
計						718,712	
単価						718,800	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-2号	標識基礎 【U-6】	片持式の基礎 4.0m3未満	単位	基	数量	1	単価 244,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識基礎設置 (片持式・門型式)		片持式の基礎 4.0m3未満 無 無 無					
アンカーボルト材料費			m 3	1.5	131,000	196,500	
			k g	47.5	1,010	47,975	
計						244,475	
単価						244,500	円/基

## 1次単価表

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-3号	片持標識柱 【U-1】	F型柱	単位	基	数量		1	単価	1,591,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
標識柱設置(片持式)		400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装							
計		781.8kg/基 3基以上 無 無	基	1	1,591,000	1,591,000			
単価						1,591,000	円/基		

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-4号	片持標識柱 【U-2】	F型柱	単位	基	数量		1	単価	4,211,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
標識柱設置(片持式)		400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装							
計		2112.6kg/基 3基以上 無 無	基	1	4,211,000	4,211,000			
単価						4,211,000	円/基		

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-5号	片持標識柱 【U-3】	F型柱	単位	基	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱設置(片持式)	400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 1242.1kg/基 3基以上 無 無	基	1	2,497,000	2,497,000	
	計					2,497,000	
	単価					2,497,000	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-6号	片持標識柱 【U-5】	F型柱	単位	基	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱設置(片持式)	400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 783.5kg/基 3基以上 無 無	基	1	1,591,000	1,591,000	
	計					1,591,000	
	単価					1,591,000	円/基

## 1次単価表

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-7号	片持標識柱 【U-6】	逆L型	単位	基	数量		1	単価	592,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
標識柱設置(片持式)		400kg未満/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 280kg/基 3基以上 無 無	基	1	592,400	592,400			
計						592,400			
単価						592,400	円/基		

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-8号	標識板 【U-1】	2.0m2以上	単位	枚	数量		1	単価	1,263,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
標識板設置(案内標識[路線番号除く])		新設 2.0m2以上 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m <sup>2</sup>	7.84	161,000	1,262,240			
計						1,262,240			
単価						1,263,000	円/枚		

## 1次単価表

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-9号	標識板 【U-2】	2.0m2以上	単位	枚	数量		1	単価	2,705,000
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
標識板設置（案内標識〔路線番号除く〕）		新設 2.0m2以上 広角プリズム 10m2以上 無 無 無		m 2	16.8	161,000	2,704,800		
計							2,704,800		
単価							2,705,000	円/枚	

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-10号	標識板 【U-3-1】	2.0m2以上	単位	枚	数量		1	単価	1,594,000
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
標識板設置（案内標識〔路線番号除く〕）		新設 2.0m2以上 広角プリズム 10m2以上 無 無 無		m 2	9.9	161,000	1,593,900		
計							1,593,900		
単価							1,594,000	円/枚	

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-11号	標識板 【U-3-2】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（案内標識 [路線番号除く]）		新設 2.0m2未満 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m 2	0.92	176,000	161,920	
計						161,920	
単価						162,000	円/枚

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-12号	標識板 【U-3-3】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）		有 5基以上 無 無	基	1	73,450	73,450	
計						73,450	
単価						73,450	円/枚

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-13号	標識板 【U-4-1】	2.0m2以上	単位	枚	数量	1	単価
							1,082,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（案内標識〔路線番号除く〕）		新設 2.0m2以上 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m 2	6.72	161,000	1,081,920	
計						1,081,920	
単価						1,082,000	円/枚

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-14号	標識板 【U-5-1】	2.0m2以上	単位	枚	数量	1	単価
							1,082,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（案内標識〔路線番号除く〕）		新設 2.0m2以上 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m 2	6.72	161,000	1,081,920	
計						1,081,920	
単価						1,082,000	円/枚

## 1 次単価表

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-15号	標識板 【U-6-1】	2.0m2未満	単位	枚	数量		1	単価	95,040
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
標識板設置（案内標識 [路線番号除く]）		新設 2.0m2未満 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m 2	0.54	176,000	95,040			
計						95,040			
単価						95,040	円/枚		

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-16号	標識板 【U-6-2】	2.0m2未満	単位	枚	数量		1	単価	73,450
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）		有 5基以上 無 無	基	1	73,450	73,450			
計						73,450			
単価						73,450	円/枚		

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-17号	標識板 【U-6-3】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価 73,450
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）		有 5基以上 無 無	基	1	73,450	73,450	
計						73,450	
単価						73,450	円/枚

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-18号	溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	単位	m	数量	1	単価 376.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	376.7	376.7	
計						376.7	
単価						376.7	円/m

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-19号	溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	単位	m	数量	1	単価	400.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	400.7	400.7		
計						400.7		
単価						400.7	円/m	

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-20号	溶融式区画線	溶融式手動 破線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	単位	m	数量	1	単価	709.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 破線 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	709.2	709.2		
計						709.2		
単価						709.2	円/m	

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単一21号	溶融式区画線	溶融式手動 ゼブラ 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	単位	m	数量	1	単価	415.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し ゼブラ 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	415.4	415.4		
計						415.4		
単価						415.4	円/m	

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単一22号	溶融式区画線	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	単位	m	数量	1	単価	845
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装	m	1	845	845		
計						845		
単価						845	円/m	

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-23号	標識撤去 【U-1】	基礎撤去	単位	基	数量	1	単価
							488,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識基礎撤去(片持式・門型式)		無 無	m 3	6.22	78,480	488,145.6	
計						488,145.6	
単価						488,200	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-24号	標識撤去 【U-2】	標識柱撤去・標識板撤去	単位	基	数量	1	単価
							154,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱撤去(片持式・門型式)		片持式 400kg以上/基 3基以上 無 無	基	1	39,390	39,390	
標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))		2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	16.8	6,868	115,382.4	
計						154,772.4	
単価						154,800	円/基

## 1次単価表

単-25号		標識撤去 【U-3】	標識柱撤去・標識板 (U-3-1, U-3-2, U-3-3) 撤去			単価使用年月	2026. 2	歩掛使用年月	2026. 2	労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称		規格	単位	基	数量	1	単価	126,100			
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要				
標識柱撤去 (片持式・門型式)		片持式 400kg以上/基 3基以上 無 無	基	1	39,390	39,390					
標識板撤去 (案内標識 (路側式・片持式・門型式))		2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	9.9	6,868	67,993.2					
標識板撤去 (案内標識 (路側式・片持式・門型式))		2.0m2未満 10m2以上 無 無	m 2	0.92	12,020	11,058.4					
標識板撤去 (添架式)		照明柱・既設標識柱に取付け 無 無	基	1	7,615	7,615					
計						126,056.6					
単価						126,100	円/基				

# 1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-26号	標識撤去 【U-4】	標識板 (U-4-1, U-4-2) 撤去	単位	基	数量	1	単価	84,620
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	6.72	6,868	46,152.96		
	標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	5.6	6,868	38,460.8		
	計					84,613.76		
	単価					84,620	円/基	

## 1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-27号	標識撤去 【U-5】	標識柱撤去・標識板 (U-5-1, U-5-2) 撤去	単位	基	数量	1	単価	118,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	標識柱撤去 (片持式・門型式)	片持式 400kg以上/基 3基以上 無 無	基	1	39,390	39,390		
	標識板撤去 (案内標識 (路側式・片持式・門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	6.72	6,868	46,152.96		
	標識板撤去 (案内標識 (路側式・片持式・門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	4.8	6,868	32,966.4		
	計					118,509.36		
	単価					118,600	円/基	

## 1次単価表

単-28号		基礎撤去・標識柱撤去・標識板 (U-6-1,U-6-3) 撤去	単位	基	数量	単価	金額	単価	156,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
標識基礎撤去 (片持式・門型式)		無 無	m 3	1.5	78,480	117,720			
標識柱撤去 (片持式・門型式)		片持式 400kg未満/基 3基以上 無 無	基	1	28,790	28,790			
標識板撤去 (案内標識 (路側式・片持式・門型式))		2.0m2未満 10m2以上 無 無	m 2	0.54	12,020	6,490.8			
標識板撤去 (警戒・規制・指示・路線番号標識)		5基以上 無 無	基	1	3,252	3,252			
計						156,252.8			
単価						156,300	円/基		

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-29号	標識撤去 【U-7】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去	単位	基	数量	1	単価 30,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎撤去(路側式)		単柱式(基礎含む) 2基以下 無 無	基	1	27,140	27,140	
標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)		5基以上 無 無	基	1	3,252	3,252	
計						30,392	
単価						30,400	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-30号	殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価 2,496
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬		コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 10.9km以下 全ての費用	m 3	1	2,496	2,496	
計						2,496	
単価						2,496	円/m3

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単一31号	処処分	コンクリート殻(鉄筋)	単位	t	数量	1	単価
名称			単位	数量	単価	金額	1,000
処分費 (t)			単位	数量	単価	金額	摘要
	計		t	1	1,000	1,000	
	単価					1,000	円/t

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単一32号	現場発生品運搬	標識板・標識柱	単位	t	数量	1	単価
名称			単位	数量	単価	金額	20,870
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し			単位	数量	単価	金額	摘要
		トラック[クレーン装置付]ベーストラック4~4.5t積、吊能力2.9t	t	1	9,650	9,650	
		トラック[クレーン装置付]ベーストラック4~4.5t積、吊能力2.9t 有り 20.0km以下	t	1	11,220	11,220	
	計					20,870	
	単価					20,870	円/t

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単一33号	交通誘導警備員	交通誘導警備員A	単位	人日	数量	1	単価
							17,960
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A			人日	1	17,960	17,960	
計						17,960	
単価						17,960	円/人日

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単一34号	交通誘導警備員	交通誘導警備員B	単位	人日	数量	1	単価
							15,920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B			人日	1	15,920	15,920	
計						15,920	
単価						15,920	円/人日

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
標識基礎設置 (片持式・門型式)	片持式の基礎 4.0m3以上6.0m3未満 無 無 無	m 3	1	110,000	110,000	110,000	
標識基礎設置	コンクリート基礎 4.0～6.0m3未満	m 3	1	110,000	110,000		
諸雑費 (まるめ)		式	1		0		
計					110,000		
単価					110,000	円/m 3	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
アンカーボルト材料費		k g	1	1,010	1,010	1,010	
道路標識設置工 加算額	アンカーボルト材料	k g	1	1,010	1,010		
諸雑費 (まるめ)		式	1		0		
計					1,010		
単価					1,010	円/k g	

## 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識基礎設置 (片持式・門型式)	片持式の基礎 4.0m3未満 無 無 無	単位	m 3	数量	1	単価 131,000
標識基礎設置	コンクリート基礎 4.0 m 3 未満	m 3	1	131,000	131,000	
諸雑費 (まるめ)		式	1		0	
計					131,000	
単価					131,000	円/m 3

## 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱設置 (片持式)	400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 781.8kg/基 3基以上 無 無	単位	基	数量	1	1,591,000
道路標識柱	オーパ <sup>®</sup> ・ハンダ <sup>®</sup> F・逆L・T型 鋼管 静電粉体塗装	t	0.78	1,970,000	1,536,600	
標識柱設置 (片持式)	400kg以上 設置手間	基	1	54,000	54,000	
諸雑費 (まるめ)		式	1		400	
計					1,591,000	
単価					1,591,000	円/基

## 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱設置 (片持式)	400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 2112.6kg/基 3基以上 無 無	単位	基	数量	1	4,211,000
道路標識柱	オーパ <sup>®</sup> ・ハンダ <sup>®</sup> F・逆L・T型 鋼管 静電粉体塗装	t	2.11	1,970,000	4,156,700	
標識柱設置 (片持式)	400kg以上 設置手間	基	1	54,000	54,000	
諸雑費 (まるめ)		式	1		300	
計					4,211,000	
単価					4,211,000	円/基

## 参考資料 (1)

				単価使用年月		2026. 2	
				歩掛使用年月		2026. 2	
				労務調整係数		1.000-00-00-2-0	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
標識柱設置 (片持式)	400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 1242.1kg/基 3基以上 無 無	基				2,497,000	
道路標識柱	オーパ <sup>®</sup> ・ハンダ <sup>®</sup> F・逆L・T型 鋼管 静電粉体塗装	t	1.24	1,970,000	2,442,800		
標識柱設置 (片持式)	400kg以上 設置手間	基	1	54,000	54,000		
諸雑費 (まるめ)		式	1		200		
計					2,497,000		
単価					2,497,000	円/基	

## 参考資料 (1)

				単価使用年月		2026. 2	
				歩掛使用年月		2026. 2	
				労務調整係数		1.000-00-00-2-0	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
標識柱設置 (片持式)	400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 783.5kg/基 3基以上 無 無	基				1,591,000	
道路標識柱	オーパ <sup>®</sup> ・ハンダ <sup>®</sup> F・逆L・T型 鋼管 静電粉体塗装	t	0.78	1,970,000	1,536,600		
標識柱設置 (片持式)	400kg以上 設置手間	基	1	54,000	54,000		
諸雑費 (まるめ)		式	1		400		
計					1,591,000		
単価					1,591,000	円/基	

## 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	概要
標識柱設置 (片持式)	400kg未満/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 280kg/基 3基以上 無 無	単位	基	数量	1	592,400
道路標識柱	オーパ <sup>®</sup> ・ハンダ <sup>®</sup> F・逆L・T型 鋼管 静電粉体塗装	t	0.28	1,970,000	551,600	
標識柱設置 (片持式)	400kg未満 設置手間	基	1	40,800	40,800	
諸雑費 (まるめ)		式	1		0	
計					592,400	
単価					592,400	円/基

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
標識板設置 (案内標識 [路線番号除く])	新設 2.0m2以上 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m <sup>2</sup>	1	161,000	161,000	161,000	161,000
諸雑費 (まるめ)		式	1		0		
計					161,000		
単価					161,000	円/m <sup>2</sup>	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
標識板設置 (案内標識 [路線番号除く])	新設 2.0m2未満 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m <sup>2</sup>	1	176,000	176,000	176,000	176,000
諸雑費 (まるめ)		式	1		0		
計					176,000		
単価					176,000	円/m <sup>2</sup>	

## 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

標識板設置 (警戒・規制・指示・路線番号標識)	有 5基以上 無 無	単位	基	数量	単価	金額	単価	73,450
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
道路標識板	警戒標識 U-3-3	基	1	68,640	68,640			
標識板設置 (警戒・規制・指示・路線番号標識)	設置手間	基	1	4,810	4,810			
諸雑費 (まるめ)		式	1		0			
計					73,450			
単価					73,450	円/基		

## 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路標識板		基	1	68,640	68,640	
標識板設置 (警戒・規制・指示・路線番号標識)	設置手間	基	1	4,810	4,810	
諸雑費 (まるめ)		式	1		0	
計					73,450	
単価					73,450	円/基

## 参考資料 (1)

区画線設置		無し 熔融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用		単位	m	数量	1,000	単価	376.7
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
区画線設置 (熔融式)	昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	m	1,000	213.18	213,180				
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	570	235	133,950				
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500				
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125				
軽油		L	40	130	5,200				
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		7,745				
計					376,700				
単価					376.7	円/m			

## 参考資料 (1)

区画線設置		無し 熔融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用		単位	m	数量	1,000	単価	400.7
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
区画線設置 (熔融式)	昼間 豪雪無 破線15cm 制約無	m	1,000	236.64	236,640				
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	570	235	133,950				
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500				
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125				
軽油		L	44	130	5,720				
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		7,765				
計					400,700				
単価					400.7	円/m			

## 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置 (溶融式)	無し 溶融式手動 無し 破線 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1,000	385.56	385,560	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 溶融型	kg	1,130	235	265,550	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	50	180	9,000	
接着用プライマー	区画線用	kg	50	485	24,250	
軽油		L	73	130	9,490	
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		15,350	
計					709,200	
単価					709.2	円/m

## 参考資料 (1)

区画線設置		無し 熔融式手動 無し ゼブラ 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用		単位	m	数量	1,000	単価	415.4
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
区画線設置 (熔融式)	昼間 豪雪無 ゼブラ15cm 制約無	m	1,000	250.92	250,920				
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	570	235	133,950				
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500				
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125				
軽油		L	47	130	6,110				
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		7,795				
計					415,400				
単価					415.4	円/m			

## 参考資料 (1)

区画線設置		無し 熔融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装		単位	m	数量	1,000	単価	845
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
区画線設置 (熔融式)	昼間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	m	1,200	532.44	638,928				
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	684	235	160,740				
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	30	180	5,400				
接着用プライマー	区画線用	kg	30	485	14,550				
軽油		L	120	130	15,600				
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		9,782				
計					845,000				
単価					845	円/m			

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	標識基礎撤去 (片持式・門型式)	無 無	単位	m 3	数量	1	単価
							78,480
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識基礎撤去	コンクリート基礎	m 3	1	78,477	78,477		
諸雑費 (まるめ)		式	1		3		
計					78,480		
単価					78,480	円/m 3	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	標識柱撤去 (片持式・門型式)	片持式 400kg以上/基 3基以上 無 無	単位	基	数量	1	単価
							39,390
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識柱撤去 (片持式)	400kg 以上	基	1	39,390	39,390		
諸雑費 (まるめ)		式	1		0		
計					39,390		
単価					39,390	円/基	

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	1	6,868	6,868	6,868	6,868
標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))	2. 0 m 2 以上	m 2	1	6,868	6,868		
諸雑費(まるめ)		式	1		0		
計					6,868		
単価					6,868	円/m 2	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))	2.0m2未満 10m2以上 無 無	m 2	1	12,019	12,019	12,020	12,020
標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))	2. 0 m 2 未満	m 2	1	12,019	12,019		
諸雑費(まるめ)		式	1		1		
計					12,020		
単価					12,020	円/m 2	

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	基	数量	単価	金額	単価
標識板撤去 (添架式)	照明柱・既設標識柱に取付け 無 無					1	7,615
標識板撤去 (添架式)	照明柱 既設標識柱 金具撤去含						
諸雑費 (まるめ)		基	1	7,615.4		7,615	
		式	1			0	
計						7,615	
単価						7,615	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	基	数量	単価	金額	単価
標識柱撤去 (片持式・門型式)	片持式 400kg未満/基 3基以上 無 無					1	28,790
標識柱撤去 (片持式)	400kg未満						
諸雑費 (まるめ)		基	1	28,785		28,785	
		式	1			5	
計						28,790	
単価						28,790	円/基

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)	5基以上 無 無	単位	基	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識板撤去 警戒 規制 指示 路線番号標識		基	1	3,252.2	3,252	
	諸雑費(まるめ)		式	1		0	
	計					3,252	
	単価					3,252	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	標識柱・基礎撤去(路側式)	単柱式(基礎含む) 2基以下 無 無	単位	基	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱・基礎撤去(路側式)	単柱式 φ60.5~φ101.6	基	1	27,133.65	27,133	
	諸雑費(まるめ)		式	1		7	
	計					27,140	
	単価					27,140	円/基

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
処分費 (t)		単位	t	数量	単価	金額	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費		Co 有筋	t	100	1,000	100,000	
計						100,000	
単価						1,000	円/t

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
交通誘導警備員A		単位	人日	数量	単価	金額	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A			人	1	17,952	17,952	17,960
諸雑費 (まるめ)			式	1		8	
計						17,960	
単価						17,960	円/人日

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価
							15,920
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	交通誘導警備員 B						
	諸雑費 (まるめ)		人	1	15,912	15,912	
			式	1		8	
	計					15,920	
	単価					15,920	円/人日

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	道路施設基本形製作費用		単位	式	数量	1	単価
							63,175
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	技術員						
			人	1.75	36,100	63,175	
	計					63,175	
	単価					63,175	円/式

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-1号	標識柱 【N-6】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.1m 3~4基	単位	基	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ60.5 3~4基 無 無 無 有 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装（白色）	基	1	61,130	61,130	
	計					61,130	
	単価					61,130	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-2号	標識柱 【N-7】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.4m 3~4基	単位	基	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ60.5 3~4基 無 無 無 有 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装（白色）	基	1	61,130	61,130	
	計					61,130	
	単価					61,130	円/基

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-3号	標識柱 【N-8】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.4m 3~4基	単位	基	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ60.5 3~4基 無 無 無 有 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装（白色）	基	1	61,130	61,130	
	計					61,130	
	単価					61,130	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-4号	標識柱 【N-11】	単柱式 径60.5 柱長さ 3.6m 3~4基	単位	基	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ60.5 3~4基 無 無 無 有 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装（白色）	基	1	61,130	61,130	
	計					61,130	
	単価					61,130	円/基

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-5号	標識板 【N-5】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 無	基	1	73,450	73,450	
	添架式標識板取付金具設置	照明柱・既設標識柱に取付け 無 無 有	基	1	17,200	17,200	
	計					90,650	
	単価					90,650	円/枚

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-6号	標識板 【N-6-1】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 無	基	1	31,210	31,210	
	計					31,210	
	単価					31,210	円/枚

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-7号	標識板 【N-6-2】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価	44,410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）		有 5基以上 無 無	基	1	44,410	44,410		
計						44,410		
単価						44,410	円/枚	

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-8号	標識板 【N-7-1】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価	31,210
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）		有 5基以上 無 無	基	1	31,210	31,210		
計						31,210		
単価						31,210	円/枚	

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-9号	標識板 【N-7-2】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価	44,410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）		有 5基以上 無 無	基	1	44,410	44,410		
計						44,410		
単価						44,410	円/枚	

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-10号	標識板 【N-8-1】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価	31,210
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）		有 5基以上 無 無	基	1	31,210	31,210		
計						31,210		
単価						31,210	円/枚	

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-11号	標識板 【N-8-2】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 無	基	1	44,410	44,410	
	計					44,410	
	単価					44,410	円/枚

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-12号	標識板 【N-11】	2.0m2未満	単位	枚	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 無	基	1	31,210	31,210	
	計					31,210	
	単価					31,210	円/枚

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-13号	片持標識柱 【N-1】	F型柱	単位	基	数量	1	単価	1,591,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識柱設置(片持式)		400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装						
計		783.5kg/基 3基以上 無 無	基	1	1,591,000	1,591,000		
単価						1,591,000	円/基	

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-14号	標識板 【N-1】	2.0m2以上	単位	枚	数量	1	単価	1,173,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識板設置(案内標識[路線番号除く])		新設 2.0m2以上 広角プリズム						
計		10m2以上 無 無 無	m <sup>2</sup>	7.28	161,000	1,172,080		
単価						1,173,000	円/枚	

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-15号	標識板 【N-2】	2.0m2以上	単位	枚	数量	1	単価
							724,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（案内標識 [路線番号除く]）		新設 2.0m2以上 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m 2	4.5	161,000	724,500	
計						724,500	
単価						724,500	円/枚

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-16号	溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.0mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価
							332.3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	332.3	332.3	
計						332.3	
単価						332.3	円/m

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-17号	溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.0mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	356.3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	356.3	356.3		
計						356.3		
単価						356.3	円/m	

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-18号	溶融式区画線	溶融式手動 破線 20cm 厚1.0mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	416.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 破線 20cm 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	416.1	416.1		
計						416.1		
単価						416.1	円/m	

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-19号	溶融式区画線	溶融式手動 破線 30cm 厚1.0mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	622.9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 破線 30cm 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	622.9	622.9		
計						622.9		
単価						622.9	円/m	

						単価使用年月	2026. 2	
						歩掛使用年月	2026. 2	
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-20号	溶融式区画線	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.0mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	791.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装	m	1	791.7	791.7		
計						791.7		
単価						791.7	円/m	

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-21号	標識撤去 【N-1】	標識柱撤去・標識板撤去	単位	基	数量	1	単価
							89,390
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱撤去(片持式・門型式)		片持式 400kg以上/基 3基以上 無 無	基	1	39,390	39,390	
標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))		2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	7.28	6,868	49,999.04	
計						89,389.04	
単価						89,390	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-22号	標識撤去 【N-2】	添架標識板撤去	単位	基	数量	1	単価
							20,310
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板撤去(添架式)		歩道橋に取付け 無 無	基	1	20,310	20,310	
計						20,310	
単価						20,310	円/基

# 1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-23号	標識撤去 【N-3】	添架標識板撤去	単位	基	数量	1	単価	20,310
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	標識板撤去 (添架式)	歩道橋に取付け 無 無	基	1	20,310	20,310		
	計					20,310		
	単価					20,310	円/基	

# 1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-24号	標識撤去 【N-4】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去	単位	基	数量	1	単価	77,570
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	標識基礎撤去(片持式・門型式)	無 無	m <sup>3</sup>	0.58	78,480	45,518.4		
	標識柱撤去(片持式・門型式)	片持式 400kg未満/基 3基以上 無 無	基	1	28,790	28,790		
	標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)	5基以上 無 無	基	1	3,252	3,252		
	計					77,560.4		
	単価					77,570	円/基	

## 1次単価表

単-25号		基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去 (N-6-1, N-6-3)	単位	基	数量	単価	金額	単価	211,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
標識基礎撤去 (片持式・門型式)		無 無	m <sup>3</sup>	2.25	78,480	176,580			
標識柱撤去 (片持式・門型式)		片持式 400kg未満/基 3基以上 無 無	基	1	28,790	28,790			
標識板撤去 (警戒・規制・指示・路線番号標識)		5基以上 無 無	基	1	3,252	3,252			
標識板撤去 (警戒・規制・指示・路線番号標識)		5基以上 無 無	基	1	3,252	3,252			
計						211,874			
単価						211,900	円/基		

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

## 1次単価表

単-26号		標識撤去 【N-8】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去 (N-8-1, N-8-3)			単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	基	数量	単価	金額	単価 211,900
標識基礎撤去(片持式・門型式)	無 無	m <sup>3</sup>		2.25	78,480	176,580	
標識柱撤去(片持式・門型式)	片持式 400kg未満/基 3基以上 無 無	基		1	28,790	28,790	
標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)	5基以上 無 無	基		1	3,252	3,252	
標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)	5基以上 無 無	基		1	3,252	3,252	
計						211,874	
単価						211,900	円/基

# 1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-27号	標識撤去 【N-9】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去	単位	基	数量	1	単価	351,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	標識基礎撤去(片持式・門型式)	無 無	m 3	3.59	78,480	281,743.2		
	標識柱撤去(片持式・門型式)	片持式 400kg以上/基 3基以上 無 無	基	1	39,390	39,390		
	標識板撤去(案内標識(路側式・片持式・門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 無	m 2	4.4	6,868	30,219.2		
	計					351,352.4		
	単価					351,400	円/基	

## 1次単価表

単-28号		標識撤去 【N-10】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去	単位	基	数量	単価	金額	単価	77,570
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要		
標識基礎撤去(片持式・門型式)		無 無		m <sup>3</sup>	0.58	78,480	45,518.4			
標識柱撤去(片持式・門型式)		片持式 400kg未満/基 3基以上 無 無		基	1	28,790	28,790			
標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)		5基以上 無 無		基	1	3,252	3,252			
計							77,560.4			
単価							77,570	円/基		

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単一29号	般運搬	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価
							2,963
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
般運搬		コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 14.4km以下 全ての費用	m 3	1	2,963	2,963	
計						2,963	
単価						2,963	円/m3

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単一30号	処処分	コンクリート殻(鉄筋)	単位	t	数量	1	単価
							1,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 (t)			t	1	1,200	1,200	
計						1,200	
単価						1,200	円/t

## 1次単価表

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単一31号	現場発生産品運搬	標識板・標識柱	単位	t	数量	1	単価
							17,480
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生産品及び支給品運搬		トラック[クレーン装置付]ベーストラック4～4.5t積、吊能力2.9t 有り 14.0km以下	t	1	7,821	7,821	
現場発生産品及び支給品積込み・荷卸し		トラック[クレーン装置付]ベーストラック4～4.5t積、吊能力2.9t	t	1	9,650	9,650	
計						17,471	
単価						17,480	円/t

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単一32号	交通誘導警備員	交通誘導警備員A	単位	人日	数量	1	単価
							17,960
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A			人日	1	17,960	17,960	
計						17,960	
単価						17,960	円/人日

# 1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-33号	交通誘導警備員	交通誘導警備員B	単位	人日	数量	1	単価	15,920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人日	1	15,920	15,920		
	計					15,920		
	単価					15,920	円/人日	

### 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置 (路側式)	単柱式(基礎含む) φ60.5 3~4基 無 無 無 有 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 (白色)	単位	基			
					1	61,130
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置 (路側式)	単柱式 メッキ+塗装 φ60.5	基	1	61,125	61,125	
諸雑費 (まるめ)		式	1		5	
計					61,130	
単価					61,130	円/基

### 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	基	数量	単価	金額	概要
標識板設置 (警戒・規制・指示・路線番号標識)	有 5基以上 無 無					1	73,450
道路標識板【N-5】	警戒標識 板寸法:0.52㎡	基	1	68,640	68,640		
標識板設置 (警戒・規制・指示・路線番号標識)	設置手間	基	1	4,810	4,810		
諸雑費 (まるめ)		式	1			0	
計						73,450	
単価						73,450	円/基

### 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
添架式標識板取付金具設置	照明柱・既設標識柱に取付け 無 無 有	基	1	17,200	17,200	17,200
添架式標識板取付金具設置	照明柱 既設標識柱 金具含 材工共	基	1	17,200	17,200	
諸雑費 (まるめ)		式	1		0	
計					17,200	
単価					17,200	円/基

### 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	概要
道路標識板	警戒標識 板寸法：0.45×0.45	基	1	26,400	26,400	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	設置手間	基	1	4,810	4,810	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					31,210	
単価					31,210	円/基

# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置 (警戒・規制・指示・路線番号標識)	有 5基以上 無 無	単位	基	数量	1	44,410
道路標識板	警戒標識 (速度注意) 板寸法: 1.0×0.3	基	1	39,600	39,600	
標識板設置 (警戒・規制・指示・路線番号標識)	設置手間	基	1	4,810	4,810	
諸雑費 (まるめ)		式	1		0	
計					44,410	
単価					44,410	円/基

### 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱設置 (片持式)	400kg以上/基 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装 783.5kg/基 3基以上 無 無	単位	基	数量	1	1,591,000
道路標識柱	オーパ <sup>®</sup> ・ハンダ <sup>®</sup> F・逆L・T型 鋼管 静電粉体塗装	t	0.78	1,970,000	1,536,600	
標識柱設置 (片持式)	400kg以上 設置手間	基	1	54,000	54,000	
諸雑費 (まるめ)		式	1		400	
計					1,591,000	
単価					1,591,000	円/基

### 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	概要
標識板設置 (案内標識 [路線番号除く])	新設 2.0m2以上 広角プリズム 10m2以上 無 無 無	m 2	1	161,000	161,000	161,000
諸雑費 (まるめ)		式	1		0	
計					161,000	
単価					161,000	円/m 2

### 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置 (溶融式)	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1,000	213.18	213,180	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 溶融型	kg	390	235	91,650	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125	
軽油		L	40	130	5,200	
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		5,645	
計					332,300	
単価					332.3	円/m

## 参考資料 (1)

区画線設置		無し 熔融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	356.3
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置 (熔融式)	昼間 豪雪無 破線15cm 制約無	m	1,000	236.64	236,640			
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	390	235	91,650			
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500			
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125			
軽油		L	44	130	5,720			
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		5,665			
計					356,300			
単価					356.3	円/m		

## 参考資料 (1)

区画線設置		無し 熔融式手動 無し 破線 20cm 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	416.1
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置 (熔融式)	昼間 豪雪無 破線20cm 制約無	m	1,000	258.06	258,060			
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	520	235	122,200			
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	33	180	5,940			
接着用プライマー	区画線用	kg	33	485	16,005			
軽油		L	49	130	6,370			
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		7,525			
計					416,100			
単価					416.1	円/m		

## 参考資料 (1)

区画線設置		無し 熔融式手動 無し 破線 30cm 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	622.9
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置 (熔融式)	昼間 豪雪無 破線30cm 制約無	m	1,000	385.56	385,560			
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	780	235	183,300			
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	50	180	9,000			
接着用プライマー	区画線用	kg	50	485	24,250			
軽油		L	73	130	9,490			
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		11,300			
計					622,900			
単価					622.9	円/m		

## 参考資料(1)

区画線設置		無し 熔融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.0mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価	791.7
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置(熔融式)	昼間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	m	1,200	532.44	638,928			
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	468	235	109,980			
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	30	180	5,400			
接着用プライマー	区画線用	kg	30	485	14,550			
軽油		L	120	130	15,600			
諸雑費(率+まるめ) 5%		式	1		7,242			
計					791,700			
単価					791.7	円/m		

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	標識柱撤去 (片持式・門型式)	片持式 400kg以上/基 3基以上 無 無	単位	基	数量	1	単価
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱撤去 (片持式)	400kg以上	基	1	39,390	39,390	
	諸雑費 (まるめ)		式	1		0	
	計					39,390	
	単価					39,390	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	標識板撤去 (案内標識 (路側式・片持式・門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 無	単位	m2	数量	1	単価
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識板撤去 (案内標識 (路側式・片持式・門型式))	2.0m2以上	m2	1	6,868	6,868	
	諸雑費 (まるめ)		式	1		0	
	計					6,868	
	単価					6,868	円/m2

## 参考資料(1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	
標識板撤去(添架式)	歩道橋に取付け 無 無	基	1	20,301	20,301	1	20,310
諸雑費(まるめ)		式	1		9		
計					20,310		
単価					20,310	円/基	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	
標識基礎撤去	無 無	m3	1	78,477	78,477	1	78,480
諸雑費(まるめ)		式	1		3		
計					78,480		
単価					78,480	円/m3	

## 参考資料(1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	基	数量	単価	金額	単価
標識柱撤去(片持式・門型式)	片持式 400kg未満/基 3基以上 無 無						28,790
標識柱撤去(片持式)	400kg未満	基	1	28,785		28,785	
諸雑費(まるめ)		式	1			5	
計						28,790	
単価						28,790	円/基

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
名称	規格	単位	基	数量	単価	金額	単価
標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)	5基以上 無 無						3,252
標識板撤去 警戒 規制 指示 路線番号標識		基	1	3,252.2		3,252	
諸雑費(まるめ)		式	1			0	
計						3,252	
単価						3,252	円/基

## 参考資料 (1)

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
区分	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価
	処分費 (t)		t	100			1,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費		Co殻 (有筋)	t	100	1,200	120,000	
	計					120,000	
	単価					1,200	円/t

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
区分	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価
	交通誘導警備員A		人日	1			17,960
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A			人	1	17,952	17,952	
諸雑費 (まるめ)			式	1		8	
	計					17,960	
	単価					17,960	円/人日

### 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

交通誘導警備員 B		単位	人日	数量		単価	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	概要	
交通誘導警備員 B		人	1	15,912	15,912		15,920
諸雑費 (まるめ)		式	1			8	
計					15,920		
単価					15,920	円/人日	

## R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事

## ( 当 初 ) 請負工事費計算書

(1)直接工事費	51,336,887		
(2)共通仮設費	7,111,175		
(3)純工事費	58,448,062		
(1)+(2)			
(4)現場管理費	23,228,000		
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16)工場製作純工事費	0
(6)工事原価	81,676,062	(17)工場管理費	0
(3)+(4)+(5)+(18)		(18)工場製作原価	0
(7')一般管理費等(計上額)	13,733,938	(16)+(17)	
(8')その他費目計	0	((7)一般管理費等(計算額)	13,739,669
(9)業務委託料等	0		
(10)工事価格	95,410,000		
(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)			
(11)消費税相当額	9,541,000		
(12)請負工事価格	104,951,000		
(10)+(11)			
(13)入札書比較価格	95,410,000		
(請負工事費の100/110)			
(14)調査基準価格	95,084,000		
(15)調査基準価格の100/110	86,440,000		
(万円未満切り捨て)			

## 共通仮設費

主たる工種							
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0				
対象工事費	51,336,887	直接工事費	51,336,887	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	45,400	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（一）		11,757,600					
管理費区分1		0 (橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)					
管理費区分2, 7		0 (工場原価)					
管理費区分5		11,757,600 (一般管理費等のみ対象額)					
管理費区分9		0 (間接費非対象額)					
管理費区分T		0 (全処分費等のうち3%または3000万円を超える額)					
対象額 支給品 (+)		0					
無償貸付機械評価額 (+)		0					
共通仮設費対象額							
単独（追加工事）		39,579,287	現工事		0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		39,533,887			0		0
共通仮設費（率分）							
率（補正前）		8.3 %			0 %		
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正		1		
率（補正後）		11.85 % (11.62% × 週休1.02)					
計上額		4,690,000				0	0
比較結果							
当該追加工事		A					
0		0		調整工事計上額		0	

## 共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	39,533,887	直接工事費	51,336,887		
非対象額計（一）	11,803,000				
管理費区分1	0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	11,757,600	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	45,400	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支給品（+）	0				
無償貸付機械評価額（+）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	39,533,887	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	2.7 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.7 %				
計上額	1,067,000		0		0
比較結果					
当該追加工事	A			調整工事計上額	0
	0				
	0				

## 共通仮設費

共通仮設費（積上分）	63,175				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	63,175
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					5,820,175

## 共通仮設費

主たる工種							
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0				
対象工事費	38,607,178	直接工事費	38,607,178	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	19,000	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		10,221,600					
管理費区分1		0 (橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)					
管理費区分2, 7		0 (工場原価)					
管理費区分5		10,221,600 (一般管理費等のみ対象額)					
管理費区分9		0 (間接費非対象額)					
管理費区分T		0 (全処分費等のうち3%または3000万円を超える額)					
対象額 支給品（＋）		0					
無償貸付機械評価額（＋）		0					
共通仮設費対象額							
単独（追加工事）		28,385,578	現工事		0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		28,366,578			0		0
共通仮設費（率分）							
率（補正前）		9.34 %			0 %		
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正		1		
率（補正後）		13.34 % (13.08% × 週休1.02)					
計上額		3,786,000			0		0
比較結果							
当該追加工事		A					
		0			0	調整工事計上額	0

## 共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	28,366,578	直接工事費	38,607,178		
非対象額計(一)	10,240,600				
管理費区分1	0	(橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分2,7	0	(工場原価)			
管理費区分5	10,221,600	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分9	0	(間接費非対象額)			
管理費区分T	19,000	(直接工事費に含まれる処分費等)			
対象額 支給品(+)	0				
無償貸付機械評価額(+)	0				
現場環境改善費対象額(Pi)					
単独(追加工事)	28,366,578	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率(補正前)	2.86%		0%		0%
施工地域等補正	市街地				
率(補正後)	2.86%				
計上額	811,000		0		0
比較結果					
当該追加工事	A			調整工事計上額	0
	0				

## 共通仮設費

共通仮設費（積上分）	63,175				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	63,175
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					4,660,175

## 共通仮設費

主たる工種							
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0				
対象工事費	12,729,709	直接工事費	12,729,709	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	26,400	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		1,536,000					
管理費区分1		0 (橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)					
管理費区分2, 7		0 (工場原価)					
管理費区分5		1,536,000 (一般管理費等のみ対象額)					
管理費区分9		0 (間接費非対象額)					
管理費区分T		0 (全処分費等のうち3%または3000万円を超える額)					
対象額 支給品（＋）		0					
無償貸付機械評価額（＋）		0					
共通仮設費対象額							
単独（追加工事）		11,193,709	現工事		0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		11,167,309				0	0
共通仮設費（率分）							
率（補正前）		12.99 %				0 %	
施工地域等補正		1.4 ICT施工補正				1	
率（補正後）		18.55 % (18.19% × 週休1.02)					
計上額		2,076,000				0	0
比較結果							
当該追加工事		A					
0		0				調整工事計上額	0

## 共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	11,167,309	直接工事費	12,729,709		
非対象額計(一)	1,562,400				
管理費区分1	0	(橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分2,7	0	(工場原価)			
管理費区分5	1,536,000	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分9	0	(間接費非対象額)			
管理費区分T	26,400	(直接工事費に含まれる処分費等)			
対象額 支給品(+)	0				
無償貸付機械評価額(+)	0				
現場環境改善費対象額(Pi)					
単独(追加工事)	11,167,309	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率(補正前)	3.36 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率(補正後)	3.36 %				
計上額	375,000		0		0
比較結果					
当該追加工事	A			調整工事計上額	0
	0				

## 共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					2,451,000

## 現場管理費

単独（追加工事）純工事費	57,157,062	単独（追加工事）直接工事費	51,336,887	単独（追加工事）共通仮設費	5,820,175
非対象額計（－）	11,757,600				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	11,757,600	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	45,399,462	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	45,354,062		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	36.63%		0%		0%
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0%	熱中症補正	0%	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0%				
砂防・地すべり補正	0%		0%		
率（補正後）	45.28%（43.96% × 週休1.03）		0%		
計上額	20,556,000		0		0
			4,455,647	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

## 現場管理費

単独（追加工事）純工事費	43,267,353	単独（追加工事）直接工事費	38,607,178	単独（追加工事）共通仮設費	4,660,175
非対象額計（－）	10,221,600				
管理費区分2,7	0	（工場原価）			
管理費区分5	10,221,600	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	33,045,753	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	33,026,753		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	38.54%		0%		0%
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0%	熱中症補正	0%	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0%				
砂防・地すべり補正	0%		0%		
率（補正後）	47.64%（46.25% × 週休1.03）		0%		
計上額	15,742,000		0		0
					（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

## 現場管理費

単独（追加工事）純工事費	15,180,709	単独（追加工事）直接工事費	12,729,709	単独（追加工事）共通仮設費	2,451,000
非対象額計（－）	1,536,000				
管理費区分2,7	0	（工場原価）			
管理費区分5	1,536,000	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	13,644,709	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	13,618,309		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	44.39%		0%		0%
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0%	熱中症補正	0%	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0%				
砂防・地すべり補正	0%		0%		
率（補正後）	54.87%（53.27% × 週休1.03）		0%		
計上額	7,486,000		0		0
					（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

# 一般管理費等（当初）

事務所名	高崎河川国道事務所 施設管理課	工事番号	8340761001	第 0 回変更
発注年月	令和07年12月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種
			道路維持工事	

工事原価	77,713,062				
純工事費	57,157,062	現場管理費	20,556,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（－）	0				
管理費区分9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	77,713,062	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	77,667,662	現工事	0	合算工事	0
	（調整工事入力で使用）				
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	77,713,062				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	17.64 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	13,733,938				
業務委託料等	0				
調査基準価格	95,084,000				
調査基準価格の100/110	86,440,000	（ 90.6 %）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名      R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事

国土交通省 関東地方整備局  
高崎河川国道事務所 施設管理課

# 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路維持 (確氷出張所管内)		式		1		
標識工		式		1		
大型標識工		式		1		
標識基礎 【U-1】	片持式の基礎 4.0m3以上6.0m3未満	基		1		
標識基礎 【U-6】	片持式の基礎 4.0m3未満	基		1		
片持標識柱 【U-1】	F型柱	基		1		
片持標識柱 【U-2】	F型柱	基		1		
片持標識柱 【U-3】	F型柱	基		1		
片持標識柱 【U-5】	F型柱	基		1		
片持標識柱 【U-6】	逆L型	基		1		
標識板 【U-1】	2.0m2以上	枚		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
標識板 【U-2】	2.0m2以上	枚		1		
標識板 【U-3-1】	2.0m2以上	枚		1		
標識板 【U-3-2】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【U-3-3】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【U-4-1】	2.0m2以上	枚		1		
標識板 【U-5-1】	2.0m2以上	枚		1		
標識板 【U-6-1】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【U-6-2】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【U-6-3】	2.0m2未満	枚		1		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	m		20,770		
溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	m		3,490		
溶融式区画線	溶融式手動 破線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	m		3,890		
溶融式区画線	溶融式手動 ゼブラ 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	m		600		
溶融式区画線	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無 昼間作業	m		3,990		
構造物撤去工		式		1		
標識撤去工		式		1		
標識撤去【U-1】	基礎撤去	基		1		
標識撤去【U-2】	標識柱撤去・標識板撤去	基		1		
標識撤去【U-3】	標識柱撤去・標識板 (U-3-1,U-3-2,U-3-3) 撤去	基		1		
標識撤去【U-4】	標識板 (U-4-1,U-4-2) 撤去	基		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
標識撤去 【U-5】	標識柱撤去・標識板 (U-5-1, U-5-2) 撤去	基		1		
標識撤去 【U-6】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板 (U-6-1, U-6-3) 撤去	基		1		
標識撤去 【U-7】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去	基		1		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)	m3		8		
殻処分	コンクリート殻(鉄筋)	t		19		
現場発生品運搬	標識板・標識柱	t		6		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員	交通誘導警備員 A	人日		60		
交通誘導警備員	交通誘導警備員 B	人日		60		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
技術管理費		式		1		
道路施設基本データ作成費用		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路維持 (沼田管内)		式		1		
標識工		式		1		
小型標識工		式		1		
標識柱 【N-6】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.1m 3~4基	基		1		
標識柱 【N-7】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.4m 3~4基	基		1		
標識柱 【N-8】	単柱式 径60.5 柱長さ 4.4m 3~4基	基		1		
標識柱 【N-11】	単柱式 径60.5 柱長さ 3.6m 3~4基	基		1		
標識板 【N-5】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【N-6-1】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【N-6-2】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【N-7-1】	2.0m2未満	枚		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
標識板 【N-7-2】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【N-8-1】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【N-8-2】	2.0m2未満	枚		1		
標識板 【N-11】	2.0m2未満	枚		1		
大型標識工		式		1		
片持標識柱 【N-1】	F型柱	基		1		
標識板 【N-1】	2.0m2以上	枚		1		
標識板 【N-2】	2.0m2以上	枚		1		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
熔融式区画線	熔融式手動 実線 15cm 厚1.0mm 排水性舗装無	m		19,280		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.0mm 排水性舗装無	m		140		
溶融式区画線	溶融式手動 破線 20cm 厚1.0mm 排水性舗装無	m		40		
溶融式区画線	溶融式手動 破線 30cm 厚1.0mm 排水性舗装無	m		500		
溶融式区画線	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.0mm 排水性舗装無	m		25		
構造物撤去工		式		1		
標識撤去工		式		1		
標識撤去 【N-1】	標識柱撤去・標識板撤去	式		1		
標識撤去 【N-2】	添架標識板撤去	基		1		
標識撤去 【N-3】	添架標識板撤去	基		1		
標識撤去 【N-4】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去	基		1		
標識撤去 【N-6】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去 (N-6-1, N-6-3)	基		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
標識撤去 【N-8】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去 (N-8-1, N-8-3)	基		1		
標識撤去 【N-9】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去	基		1		
標識撤去 【N-10】	基礎撤去・標識柱撤去・標識板撤去	基		1		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)	m3		9		
殻処分	コンクリート殻(鉄筋)	t		22		
現場発生品運搬	標識板・標識柱	t		3		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員	交通誘導警備員 A	人日		20		
交通誘導警備員	交通誘導警備員 B	人日		20		

## 工事数量総括表

工事名	R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

# R 7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事

## 特記仕様書

令和7年12月

国土交通省関東地方整備局  
高崎河川国道事務所

# 第1編 共通編

## 第1章 総則

### 第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和7年度版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。  
(URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>)
4. 本工事における「条件明示」については、別紙-1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

### 第2条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記載した配置予定の技術者でなければならない。

### 第3条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く)、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例:「完成通知書」等における日付)とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

### 第4条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。)の配置を行う場合は以下の(1)~(8)の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
  - (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
  - (3) 監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
  - (4) 同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
  - (5) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は群馬県内の工事でなければならない。
  - (6) 専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
  - (7) 専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
  - (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
  3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
    - (1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
    - (2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
    - (3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
  4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。
  5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

## **第5条 コリنز (CORINS) への登録**

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するものとする。)

## **第6条 コリنز (CORINS) への位置情報の入力**

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標(緯度、経度)を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系(JGD2024)に準拠する。

起点：群馬県高崎市並榎町地先

緯度 36° 20' 10" 経度 138° 59' 29"

終点：長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字境新田釜戸山下地先

緯度 36° 19' " 経度 138° 38' 23"

## **第7条 コリنز (CORINS) への工事概要の入力**

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

本工事は碓氷出張所管内及び沼田維持修繕出張所の道路標識の設置・撤去及び、区画線設置を行うものである。

主な工種は標識基礎設置・撤去 1 式、標識柱設置・撤去 1 式、標識板設置・撤去 1 式、区画線設置 1 式を予定している。

## **第8条 施工体制台帳**

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者(工事成績優秀企業に認定された下請負を含む)は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線(黄色もしくは橙色の帯線でも可)を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真  2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社 <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin-left: auto; margin-right: 0;">EP</div>

注意 1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2) 所属会社の写真とする。

## 第9条 調査・試験に対する協力

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
  - (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
  - (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
  - (3) 工事コスト調査(調査結果でも可)に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は高崎河川国道事務所のホームページにより公表する。
  - (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表—1	積算内訳書の発注者と請負における当初と実績の比較表
比較表—2	積算内訳書に対する明細書の発注者と請負における当初と実績の比較表
比較表—3	請負の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表—4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表—5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表—6	労務者確保計画の当初と実績の比較表

比較表－7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査（工事費）	元請、下請の工事費内訳

#### **第10条 低入札契約におけるモニターカメラの設置**

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

#### **第11条 不可視部分の出来形管理について**

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

①標識基礎設置工

#### **第12条 不具合等発生時の措置**

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

#### **第13条 工事書類の作成**

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和7年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和7年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。  
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

#### **第14条 設計図書の照査**

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

## **第15条 情報共有システムの活用**

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
  - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）  
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
  - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
  - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
  - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

## **第16条 設計審査会の設置**

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（・）によるものとする。

## **第17条 工事環境の改善**

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>

に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

## **第18条 ワンデーレスポンス**

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
  - ・「ワンデーレスポンス」とは  
受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等を行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ (<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

## **第19条 契約内容の変更手続きについて**

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せず、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

## **第20条 設計図書の変更**

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

## **第21条 スライド条項**

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不相当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不相当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

## 第22条 工事現場発生品

現場発生品の引渡し場所は下表のとおりとする。

品目	規格	単位	数量	引渡場所	運搬距離	摘要
標識板 標識柱		t	5.6	並榎第一陸橋下資材置場 (群馬県高崎市並榎町地先)	18.1km	碓氷出張所管内
標識板 標識柱		t	3.6	月夜野新幹線下資材置場 住所：群馬県利根郡 みなかみ町2111	12.7km	沼田維持修繕出張所管内

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

## 第23条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

1. 受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生クラッシャーラン	Rc-40	標識基礎

2. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成12年法律第104号 最終改正令和4年6月17日法律68号)。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

行程ごと作業内容及	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

び 解 体 方 法	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ( )	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

(2) 再生資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
C○殻（有筋）	(株)フジモク	群馬県沼田市大釜町 字八幡平333-1他
C○殻（有筋）	(株)エコプロセス	群馬県安中市中野谷大下原 3617-1

上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

(株)フジモク : 8時00分～17時00分

(株)エコプロセス : 8時00分～17時00分

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

3. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

**第24条 建設リサイクル法第11条通知の徹底**

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)第11条に基づき、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手(建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。)するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

## 第25条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第2版）（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）に基づく電子納品の対象工事である。

## 第26条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和7年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

## 第27条 デジタル工事写真の黒板情報電子化について

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

### 1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）（以下、写真管理基準）「2-2撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」（RL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）

に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

#### 【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

### 2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の

使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

### 3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

### 4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したのもでもよい。

#### 【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

(<https://www.jcomsia.org/kokuban>)

※ ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

## 第28条 現場環境改善（快適トイレの設置）

### 1. 内容

受注者は、現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

#### 【快適トイレに求める機能】

- （1）洋式（洋風）便器
- （2）水洗及び簡易水洗機能  
（し尿処理装置付き含む）
- （3）臭い逆流防止機能
- （4）容易に開かない施錠機能
- （5）照明設備
- （6）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

#### 【付属品として備えるもの】

- （7）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （8）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

(9) サニタリーボックス  
(女性用トイレに必ず設置)

(10) 鏡と手洗器

(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

(12) 室内寸法900mm×900mm 以上 (面積ではない)

(13) 擬音装置 (機能を含む)

(14) 着替え台

(15) 臭気対策機能の多重化

(16) 室内温度の調整が可能な設備

(17) 小物置き場

(トイレットペーパー予備置き場等)

## 2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】

(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事(施工箇所)※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基/工事(施工箇所)※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

※ 「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

## 3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費(率)を充当することができる。現場環境改善費(率)の充当を希望する場合は、

2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費(率)を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

## 4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

## 第29条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- ① 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- ② 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- ③ 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

5. 工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。

6. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工種	作業区分	工区	交通誘導員	備考
標識工 区画線工 構造物撤去工	昼間作業	碓氷出張所管内	120人（うち有資格者60人）	交代要員無し
標識工 区画線工 構造物撤去工	昼間作業	沼田維持修繕出張所管内	40人（うち有資格者20人）	交代要員無し

## 7. 試掘及び埋設物の防護

標識設置工の施工にあたり、地下埋設物に影響を与える箇所について埋設物の管理者等と協議し、必要と判断された場合は、試掘の実施について監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、現場条件等により埋設物の防護が必要な場合には、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

## 第30条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

### (1) 真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

### (2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

① 環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。

② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。

③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

### (3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

### (4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\cdot \text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\cdot \text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数}^{\ast}$$

※ 真夏日補正係数：1.2

## 第31条 安全管理推進技術査等認定について

### 1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する。

### 2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・ 直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・ 直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

### 3. 認定技術者の認証

- ・ 認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・ 紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・ 「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

### 4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

### 5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

### **第32条 交通誘導警備員の資格**

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）1名以上を充て、他は経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

### **第33条 路上工事の縮減等**

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

### **第34条 交通規制日数の報告**

現道上での（改築・維持修繕）工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

### **第35条 環境対策**

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和8年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

### **第36条 現場環境改善**

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

（1）仮設備関係

環境負荷の低減を実施するものとする。

（2）営繕関係

現場休憩所の快適化を実施するものとする。

（3）安全関係

盗難防止対策（警報器等）を実施するものとする。

（4）地域連携

地域対策費（地域行事等の経費を含む）を実施するものとする。

社会貢献を実施するものとする。

2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

### **第37条 工期**

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和8年 9月30日まで

契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

### **第38条 工事工程クリティカルパスの共有**

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

### **第39条 工事工程表の開示の試行工事**

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事

工程表の開示の試行工事」である。

2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

#### **第40条 週休二日の対応**

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。

2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

##### 1) 週休2日

###### ① 完全週休2日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

###### ② 月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

##### 2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

##### 3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・ 1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・ 変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ① 施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ② 週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③ 官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

#### **第41条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行**

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求すること

とができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、前橋観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

## **第42条 個人情報の取扱いについて**

### **1. 基本的事項**

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない

### **2. 秘密の保持**

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### **3. 取得の制限**

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

### **4. 利用及び提供の制限**

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

### **5. 複写等の禁止**

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

### **6. 再委託の禁止**

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全

管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

#### 7. 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### 8. 資料等の返却等

(1) 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙-2）を発注者に提出しなければならない。

(2) 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

#### 9. 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

#### 10. 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

#### 11. 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

### 第43条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間	摘要
昼間作業	標識工 区画線工 構造物撤去工	8：00～17：00	碓氷出張所管内
昼間作業	標識工 区画線工 構造物撤去工	8：00～17：00	沼田維持修繕出張所 管内

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

#### **第44条 新技術の活用「新技術の定義」**

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
- ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術  
URL (<http://www.netis.mlit.go.jp>)
- 2) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS掲載期間終了技術は対象外とする。

#### **第45条 新技術の活用（施工者選定型）**

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

2. 本工事において、第47条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

3. 受注者は、選定した新技術が第48条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更

の対象としない。

5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「-VE」以外のNETIS登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

#### **第46条 建設現場における遠隔臨場の実施**

##### 1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL (<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>)

##### 2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

##### 3. 実施内容

###### (1) 段階確認・材料確認、立会での確認

- ① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声 Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
- ② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

###### (2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

### (3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web会議システム（teams、zoom等）」等、何れのシステムを利用してよい。

### (4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

### (5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

### (6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

### (7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

## **第47条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施**

### 1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWeb会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

### 2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検

査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

### 3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

### 4. 実施内容

#### （1）技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

#### （2）機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

#### （3）遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

#### （4）効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

#### （5）費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

#### （6）不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和3年9月30日（国不建第273号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

## 第48条 契約後VE方式

1. 「VE提案」とは、契約書第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

2. 受注者がV E提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
3. 以下の提案は、V E提案の範囲に含まないものとする。
  - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
  - (2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
  - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。
4. 受注者は、前項のV E提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E提案書(別紙様式-1~4)に記載し、発注者に提出しなければならない。
  - (1) 設計図書に定める内容とV E提案の内容の対比及び提案理由
  - (2) V E提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
  - (3) V E提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
  - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
  - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E提案である場合、その取扱いに関する事項
  - (6) その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項
5. 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
6. 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
7. V E提案の提出費用は、受注者の負担とする。
8. 提出されたV E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工書の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
9. V E提案の採否について、原則として、V E提案の受領後14日以内に書面(別紙様式-5)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
10. V E提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
11. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
12. 前項の変更を行う場合においては、V E提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額(以下「V E管理費」という。)を削減しないものとする。
13. V E提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E管理費については、原則として変更しないものとする。
14. 評定の結果、当該V E提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
15. 発注者がV E提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E提案を行

った受注者の責任が否定されるものではない。

#### 第49条 生産性向上チャレンジ工事

##### 1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

##### 2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第48条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

##### 3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

##### 4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

## 第2章 無筋・鉄筋コンクリート

#### 第50条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の最大寸法	スランプ	水セメント比	呼び強度	セメントの種類	摘要
標識基礎	25mm (20mm)	8±2.5	55%以下	24N/mm <sup>2</sup>	高炉	碓氷出張管内 沼田維持修繕出張所管内

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成14年8月一部改正)により行うものとする。

## 第2編 材料編

### 第3章 道路標識

## 第51条 道路標識

表示板に用いる反射シートは、カプセルレンズ型(広角プリズムレンズ型)で書体(1)のとおりとし、図案は、監督職員の承諾を得て製作するものとする。

### (1) 書体

#### ① 漢字及び仮名

設計図書によるほか、道路標識ハンドブックによる。

#### ② ローマ字及び数字

設計図書によるほか、道路標識ハンドブックによる。

### (2) 施工数量

道路標識の施工数量は別表-1による。

## 第52条 区画線

塗装厚は、下表のとおりとする。また、施工数量は別表-2による。

また、ペイントについては白色とする。

### 1. 溶融式

#### (1) 碓氷出張所管内

幅 (cm)	厚 (mm)	摘要
15	1.5	碓氷出張所管内
30	1.5	碓氷出張所管内

#### (2) 沼田維持修繕出張所管内

幅 (cm)	厚 (mm)	摘要
15	1.0	沼田維持修繕出張所管内
20	1.0	沼田維持修繕出張所管内
30	1.0	沼田維持修繕出張所管内

### 2. 設置様式は別添-1のとおりとする。

# 第3編 土木工事共通編

## 第1章 総則

### 第53条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

### 第54条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定と

している。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

#### **第55条 施工体制の点検**

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

#### **第56条 品質証明**

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式-12によるものとする。

#### **第57条 工事完成図書の納品**

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】

(令和6年3月)」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

#### **第58条 書類限定検査**

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
  - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

#### **第59条 ウィルス対策**

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

## **第4章 その他**

#### **第60条 震災対策**

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保

全措置等を講ずるものとする。

## 第61条 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

### 1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付 属 物 お よ び 付 属 施 設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I. T. V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
	構造物	D010		橋梁	E150
D020		橋側歩道橋		E160	落石防止施設
D030		横断歩道橋		E170	消雪パイプ
D040		トンネル		E180	ロードヒーティング
D050		洞門		E190	除雪ステーション
D060		スノーシェッド		E200	防災備蓄
D070		地下横断歩道		E210	共同溝
D080		道路BOX等		E220	CAB電線共同溝
D090		横断BOX等		E230	植栽
D100		バイパスカルバート		E240	遮音施設
D120		擁壁		E250	遮光フェンス
D130		スノーシェルター		E270	流雪溝
		E010		防護柵	E310
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標（反射式）		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標（自光式）		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。

3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。

4. 道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、CORINS登録時の「工事契約コード番号」とする。

5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。

- ①道路施設台帳作成総括表
- ②道路施設基本データ総括表
- ③道路施設基本データ一覧表
- ④道路施設台帳チェックシート
- ⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
- ⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
- ⑦工事数量総括表

## **第62条 標識調書**

標識調書の資料作成は、監督職員の指示により作成、提出するものとする。

また、標識調書の作成にあたっては、道路台帳事務取扱要領（平成16年4月改訂）に基づき作成するものとし、作成部数は1箇所につき3部とする。

## **第63条 「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」**

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

## **第64条 工事現場における説明性の向上**

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

## **第65条 特定外来生物の対応**

本工事施工にあたり、工事区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は、速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

## **第66条 様式**

本特記仕様書中の各様式等については、高崎河川国道事務所ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>) の[入札・契約情報]－[技術情報]－[特記仕様書様式等よりダウンロードすること。

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。



明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	<input type="checkbox"/> 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 <input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第24条
工事支障物件等	<input type="checkbox"/> 地上、地下等の占有物件の有無及び占有物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 <input type="checkbox"/> 地上、地下等の占有物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 <input type="checkbox"/> 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	<input type="checkbox"/> 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 <input type="checkbox"/> 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 <input type="checkbox"/> 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 <input type="checkbox"/> 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 <input type="checkbox"/> 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 <input type="checkbox"/> 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 <input type="checkbox"/> 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 <input type="checkbox"/> 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	第23条




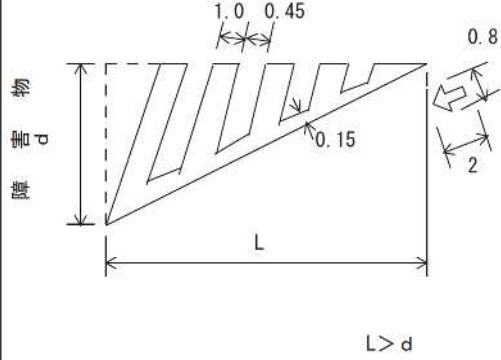
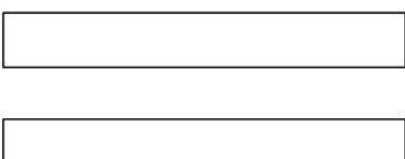
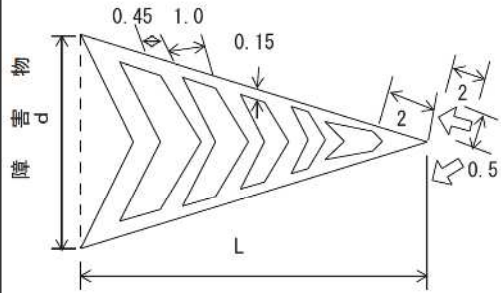
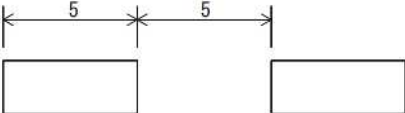
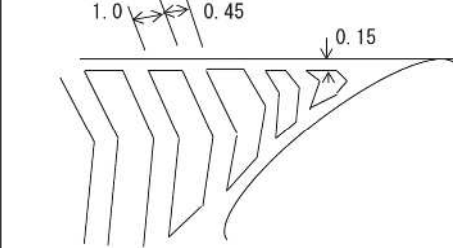

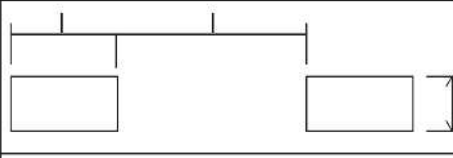

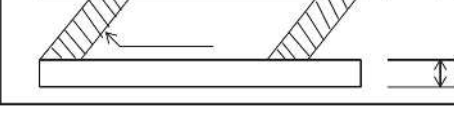
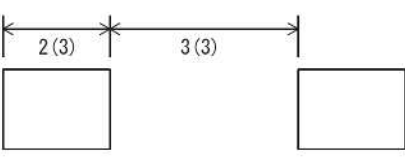
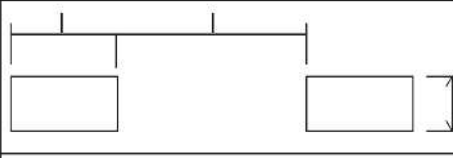
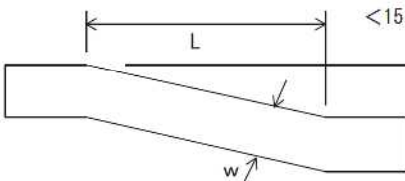
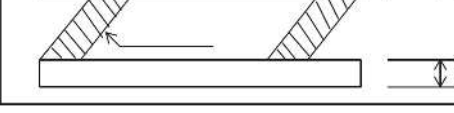
**概略工事工程表**  
**工事名：R7高崎河川国道管内標識・区画線設置工事**

工種	単位	数量	令和7年年度										備考			
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月				
準備工	式	1													20日間	
調査、試掘、測量	式	1													20日間	
標識板・標識柱製作 (碓氷出張所管内)	式	1														
標識板・標識柱製作 (沼田維持修繕出張所管内)	式	1														
標識基礎・標識柱・標識板撤去、設置 (碓氷出張所管内)	式	1													(1pt)	
標識基礎・標識柱・標識板撤去、設置 (沼田維持修繕出張所管内)	式	1													(1pt)	
区画線設置 (碓氷出張所管内)	式	1													(1pt)	
区画線設置 (沼田維持修繕出張所管内)	式	1													(1pt)	
後片付け	式	1													20日間	
制約条件	関係機関協議															・所轄警察署
	GW・お盆															・お盆 : 8月上旬～8月中旬 ・GW : 5月上旬
	路上工事抑制															・3月 ・4月下旬～5月上旬 ・8月中旬

《雨休率の適応》  
 《余裕期間制度（フレックス）の活用について》  
 本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期（余裕期間と工期を合わせた期間）の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。  
 なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。  
 《関係機関協議》  
 工事着手にあたっての関係機関協議（所轄警察署・自治体）について、施工計画書を基とした協議資料作成は受注者が行い、協議は発注者が主体となって実施します。

## 区画線設置様式（例）

（単位：m）

区 分	幅・長さ・間隔	区 分	幅・長さ・間隔
車 道 中 央 線 (101)	実線 1本 	路の 上 障 害 物 近 障 害 (106)	
	実線 2本 		
	破線 		
車 線 境 界 線 (102)	実線 	導 流 帯 (107)	
	破線 		
車 外 側 線 (103)	登坂 加減速 バス停 	路 駐 車 場 上 場 (108)	
車 道 幅 員 変 更 (105)		チ ャ ッ タ バ ー に よ る 離 帯	

（ ）内は自動車専用道路に適用

## 標識工施工数量

## &lt;標識工(確氷出張所管内)&gt;

番号	路線	距離票(kp)及び測点	上下	数量(基)	施工区分	標識板番号	種類	設置						撤去						備考
								設置標識板			支柱・基礎			撤去標識板			支柱・基礎			
								反射シート種別	板面積(m <sup>2</sup> )	設置状況	支柱(kg)	支柱(m)	Co基礎(m <sup>2</sup> )	板面積(m <sup>2</sup> )	設置状況	支柱(kg)	支柱(m)	Co基礎(m <sup>2</sup> )		
標識U-1	国道18号	6.03	上	1	設置・撤去	U-1	案内	広角プリズム	7.84	F型柱	781.80	-	5.88	-	-	-	-	6.22		
標識U-2	国道18号	11.52	上	1	設置・撤去	U-2	案内	広角プリズム	16.80	F型柱	2112.00	-	再利用	16.80	F型柱	2097.83	-	再利用		
標識U-3	国道18号	11.56	下	1	設置・撤去	U-3-1	案内	広角プリズム	9.90	F型柱	1242.10	-	再利用	9.90	F型柱	1241.74	-	再利用		
						U-3-2	案内	広角プリズム	0.92					0.92						
						U-3-3	警戒	広角プリズム	0.52					0.52						
標識U-4	国道18号	14.965	上	1	設置・撤去	U-4-1	案内	広角プリズム	6.72	F型柱	再利用	-	再利用	6.72	F型柱	再利用	-	再利用	標識板U-4-2は撤去のみ。	
						U-4-2	案内	-	-	-	-	5.60	-	-	再利用	-	-			
標識U-5	国道18号	17.665	上	1	設置・撤去	U-5-1	案内	広角プリズム	6.72	F型柱	783.50	-	再利用	6.72	F型柱	931.98	-	再利用	標識板U-5-2は撤去のみ。	
						U-5-2	案内	-	-	-	-	4.80	-	-	-	-				
標識U-6	国道18号	21.12	上	1	設置・撤去	U-6-1	案内	広角プリズム	0.54	逆L型柱	280.00	-	1.50	0.54	逆L型柱	280.00	-	1.50		
						U-6-2	警戒	広角プリズム	0.52					0.52						
						U-6-3	警戒	広角プリズム	0.52					0.52						
標識U-7	国道18号	21.13	上	1	撤去	U-7	警戒	-	-	-	-	-	0.52	単柱式	-	-	3.6000	0.15		

## &lt;標識工(沼田維持修繕出張所管内)&gt;

番号	路線	距離票(kp)及び測点	上下	数量(基)	施工区分	標識板番号	種類	設置						撤去						備考
								設置標識板			支柱・基礎			撤去標識板			支柱・基礎			
								反射シート種別	板面積(m <sup>2</sup> )	設置状況	支柱(kg)	支柱(m)	Co基礎(m <sup>2</sup> )	板面積(m <sup>2</sup> )	設置状況	支柱(kg)	支柱(m)	Co基礎(m <sup>2</sup> )		
標識N-1	国道17号	144.655	上	1	設置・撤去	N-1	案内	広角プリズム	7.28	F型柱	783.5000	-	再利用	7.2800	F型柱	783.6740	-	再利用		
標識N-2	国道17号	153.965	下	1	設置・撤去	N-2	案内	広角プリズム	4.50	橋梁添架	-	-	-	4.5000	橋梁添架	-	-	-	添架金具再利用	
標識N-3	国道17号	153.965	下	1	撤去	N-3	案内	-	-	-	-	-	2.3400	橋梁添架	-	-	-			
標識N-4	国道17号	155.102	上	1	撤去	N-4	警戒	-	-	-	-	-	0.6804	逆L型柱	189.3000	-	-	0.5760		
標識N-5	国道17号	155.065	上	1	設置	N-5	警戒	広角プリズム	0.52	既設 道路照明添架	-	-	-	-	-	-	-	-		
標識N-6	国道17号	155.425	上	1	設置・撤去	N-6-1	警戒	広角プリズム	0.20	単柱式	-	4.1000	0.2000	1.5010	逆L型柱	272.9080	-	2.2500		
						N-6-2	警戒	広角プリズム	0.30					-						
						N-6-3	警戒	-	-					-						0.5184
標識N-7	国道17号	155.792	上	1	設置	N-7-1	警戒	広角プリズム	0.20	単柱式	-	4.4000	0.2750	-	-	-	-	-		
						N-7-2	警戒	広角プリズム	0.30					-						
標識N-8	国道17号	157.555	下	1	設置・撤去	N-8-1	警戒	広角プリズム	0.20	単柱式	-	4.4000	0.2750	1.5010	逆L型柱	272.9080	-	2.2500		
						N-8-2	警戒	広角プリズム	0.30					-						
						N-8-3	警戒	-	-					-						0.5184
標識N-9	国道17号	157.77	上	1	撤去	N-9	案内	-	-	-	-	-	4.4000	F型柱	783.6740	-	-	3.5880		
標識N-10	国道17号	164.985	上	1	撤去	N-10	警戒	-	-	-	-	-	0.6080	逆L型柱	189.3000	-	-	0.5760		
標識N-11	国道17号	165.025	上	1	設置	N-11	警戒	広角プリズム	0.20	単柱式	-	3.6000	0.1500	-	-	-	-	-		

## 区画線工施工数量

## &lt;区画線工(碓氷出張所管内)&gt;

号線	設置場所		上下	厚さ	ペイント色	実線		破線			ゼブラ	文字・記号
	設置範囲(kp)					W=15	W=15	W=20	W=30	W=15	W=15 換算	
	起点	終点										
18	3.740	4.000	下り	t=1.5	白	260.0	344.0					250.0
18	4.000	5.600	上り	t=1.5	白	3,200.0	800.0					404.0
18	4.140	4.430	下り	t=1.5	白	290.0	116.0					
18	4.450	5.000	下り	t=1.5	白	1,100.0	268.0					
18	5.950	6.140	上り	t=1.5	白	380.0	76.0					
18	6.060	6.120	下り	t=1.5	白	120.0	268.0					20.0
18	6.860	7.080	下り	t=1.5	白	220.0	40.0		40.0			93.0
18	7.120	7.480	上り	t=1.5	白	720.0	368.0					130.0
18	7.840	8.450	上り	t=1.5	白	610.0	1,210.0					240.0
18	10.400	11.210	上り側道	t=1.5	白	810.0				110.0		129.0
18	10.450	11.400	下り側道	t=1.5	白	950.0				40.0		266.0
18	12.500	12.660	上下	t=1.5	白	480.0					160.0	
18	23.500	24.450	上下	t=1.5	白	1,900.0				330.0	400.0	196.0
18	33.600	33.930	上下	t=1.5	白	660.0						111.0
18	34.300	35.160	上下	t=1.5	白	860.0				400.0	40.0	333.0
18	35.460	35.950	下り	t=1.5	白	490.0						
18	35.950	38.540	上下	t=1.5	白	5,180.0				1,300.0		1,055.0
18	39.200	39.400	下り	t=1.5	白	0.0				100.0		
18	39.680	39.780	上下	t=1.5	白	0.0				130.0		119.0
18	40.140	41.350	上下	t=1.5	白	0.0				805.0		259.0
18	42.330	43.600	上下	t=1.5	白	2,540.0				635.0		385.0
碓氷出張所管内計						20,770.0	3,490.0	0.0	3,890.0	600.0		3,990.0

## 区画線工施工数量

## &lt;区画線工(沼田維持修繕出張所管内)&gt;

設置場所		上下	厚さ	ペイント色	実線	破線				ゼブラ	文字・記号	
号線	設置範囲(kp)					W=15	W=15	W=20	W=30	W=15	W=15 換算	
	起点											終点
17	173.280	174.910	上下	t=1.0	白	3,260.0	140.0				25.0	
17	171.200	172.200	上下	t=1.0	白	2,000.0			500.0			
17	170.100	171.040	上下	t=1.0	白	1,920.0						
17	166.500	167.120	上下	t=1.0	白	1,240.0						
17	165.500	166.100	上下	t=1.0	白	1,200.0						
17	164.300	165.000	下り	t=1.0	白	700.0						
17	163.450	164.380	上り	t=1.0	白	930.0						
17	163.100	163.480	下り	t=1.0	白	280.0						
17	162.200	162.230	上下	t=1.0	白	30.0						
17	158.800	160.050	上り	t=1.0	白	1,250.0						
17	158.800	159.850	下り	t=1.0	白	1,050.0						
17	156.700	156.890	上下	t=1.0	白	190.0						
17	155.500	155.770	上下	t=1.0	白	270.0						
17	154.470	155.000	上下	t=1.0	白	1,060.0						
17	153.470	153.640	上下	t=1.0	白	170.0						
17	152.720	153.290	上下	t=1.0	白	570.0		40.0				
17	149.630	150.330	上下	t=1.0	白	1,400.0						
17	149.100	149.330	上下	t=1.0	白	460.0						
17	149.000	149.100	上下	t=1.0	白	100.0						
17	148.740	148.900	上下	t=1.0	白	160.0						
17	148.600	148.740	上下	t=1.0	白	280.0						
17	145.080	145.340	上下	t=1.0	白	520.0						
17	142.270	142.340	上下	t=1.0	白	70.0						
17	141.940	142.110	上下	t=1.0	白	170.0						
沼田維持修繕出張所管内計						19,280.0	140.0	40.0	500.0	0.0	25.0	

# 位置図

## 高崎地区（碓氷出張所管内）

工区	路線名	距離標	住所	備考
指定区間1	一般国道18号	3.485kp	起点：高崎市並榎町地先	標識U-1～U-7 区画線
	一般国道18号	45.136kp	終点：北佐久群軽井沢町 大字軽井沢字境新田 釜戸山下地先	

## 沼田地区（沼田維持修繕出張所管内）

工区	路線名	距離標	住所	備考
指定区間1	一般国道17号	131.083kp	起点：渋川市白井地先	標識N-1～N-11 区画線
	一般国道17号	182.040kp	終点：南魚沼郡湯沢町地先	



新潟県南魚沼郡湯沢町地先

沼田地区（標識N-1～N-11、区画線一式）

群馬県渋川市白井地先

長野県

長野県北佐久郡軽井沢町  
大字軽井沢字塚新田釜戸山下地先

高崎地区（標識U-1～U-7、区画線一式）

群馬県高崎市並榎町地先

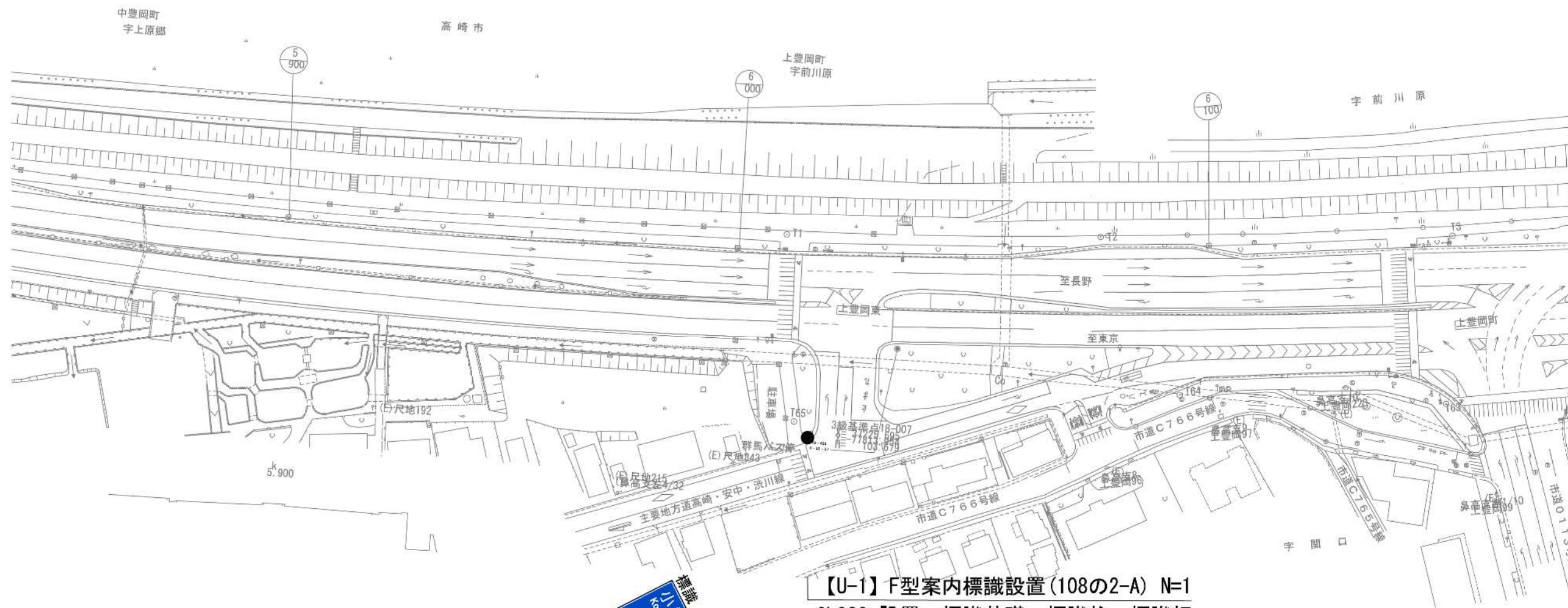
本図面は縮小図のため  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内標識・区画線設置工事		
図面名	位置図		
縮尺	1/400,000	図面番号	1/28
年月日	令和7年12月		
設計会社名			
所長	副所長	課長	係長 係員
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

# 道路標識 更新平面図 (1)

(国道18号)

S=1: 500 (A1)  
S=1:1000 (A3)



**【U-1】 F型案内標識設置 (108の2-A) N=1**  
**6k030 設置：標識基礎・標識柱・標識板**  
**撤去：標識基礎 (標識柱・標識板撤去済み)**

工事名	R7高崎河川国道管内増設・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (1)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1:1000 (A3)	図面番号	2 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

# 道路標識 更新平面図 (2)

S=1: 500 (A1)  
S=1:1000 (A3)

(国道18号)

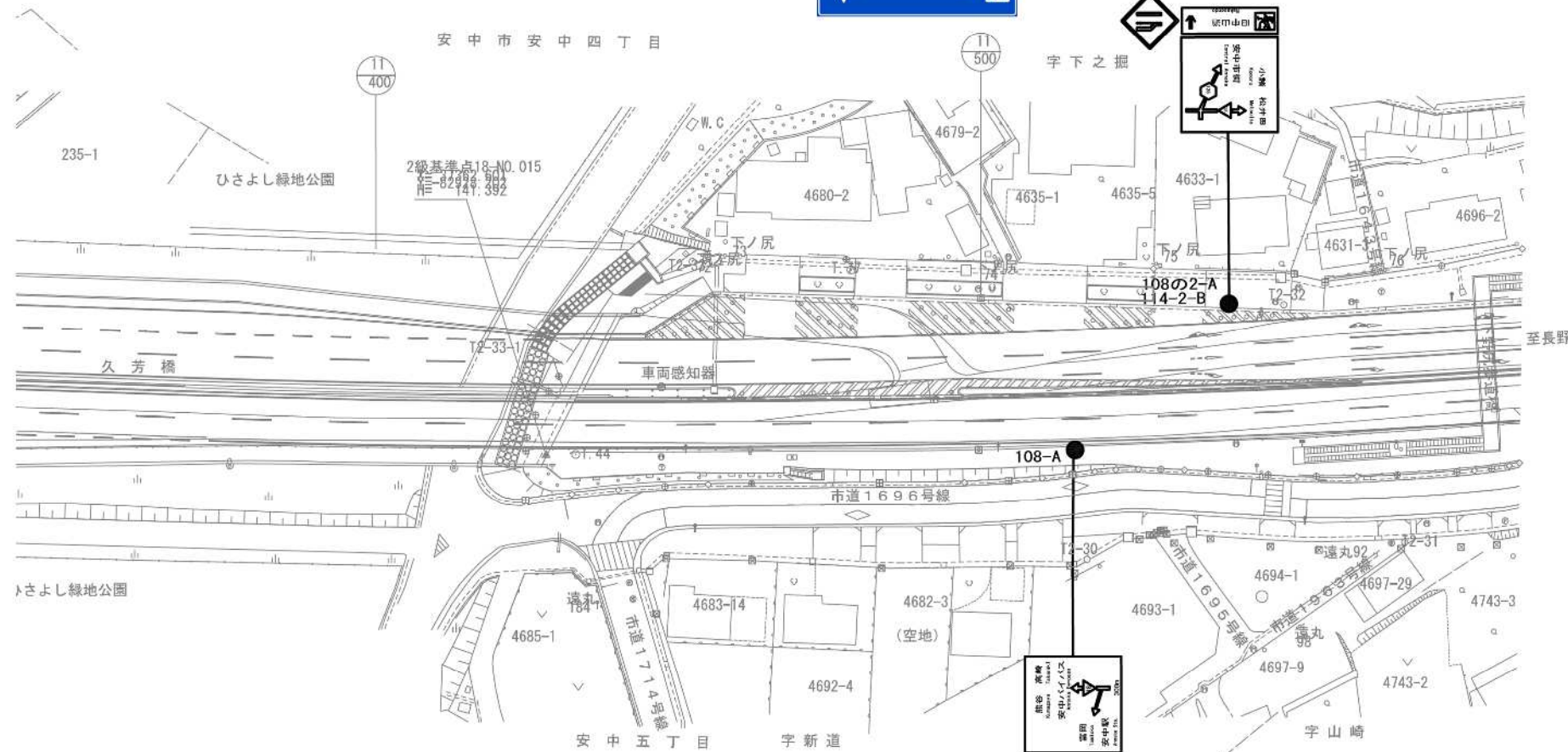


【U-3】 F型案内標識撤去 (108の2-A, 114-A, 211) N=1

撤去: 標識柱・標識板 (基礎再利用)

【U-3】 F型案内標識設置 (108の2-A, 114-A, 211) N=1

11k560 設置: 標識柱・標識板 (基礎再利用)



【U-2】 F型案内標識設置 (108-A) N=1

11k520 設置: 標識柱・標識板 (基礎再利用)

【U-2】 F型案内標識撤去 (108-A) N=1

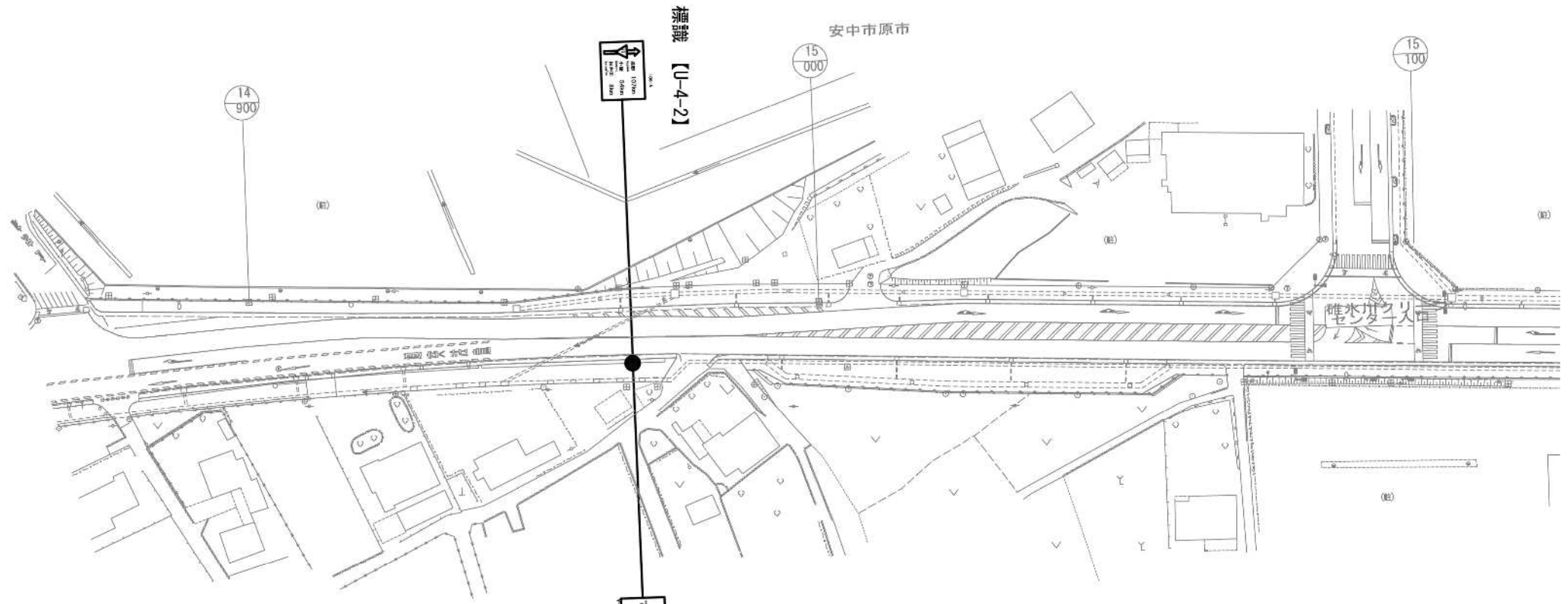
撤去: 標識柱・標識板 (基礎再利用)

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国運管内機軸・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (2)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1: 1000 (A3)	図面番号	3 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国運事務所		

道路標識 更新平面図 (3)  
(国道18号)

S=1: 500 (A1)  
S=1: 1000 (A3)



標識 【U-4-1】

- 【U-4】案内標識板設置(108-A) N=1  
14k965 設置：標識板（標識柱・基礎再利用）
- 【U-4】案内標識板撤去(106-A, 108-A) N=1  
撤去：標識板（標識柱・基礎再利用）

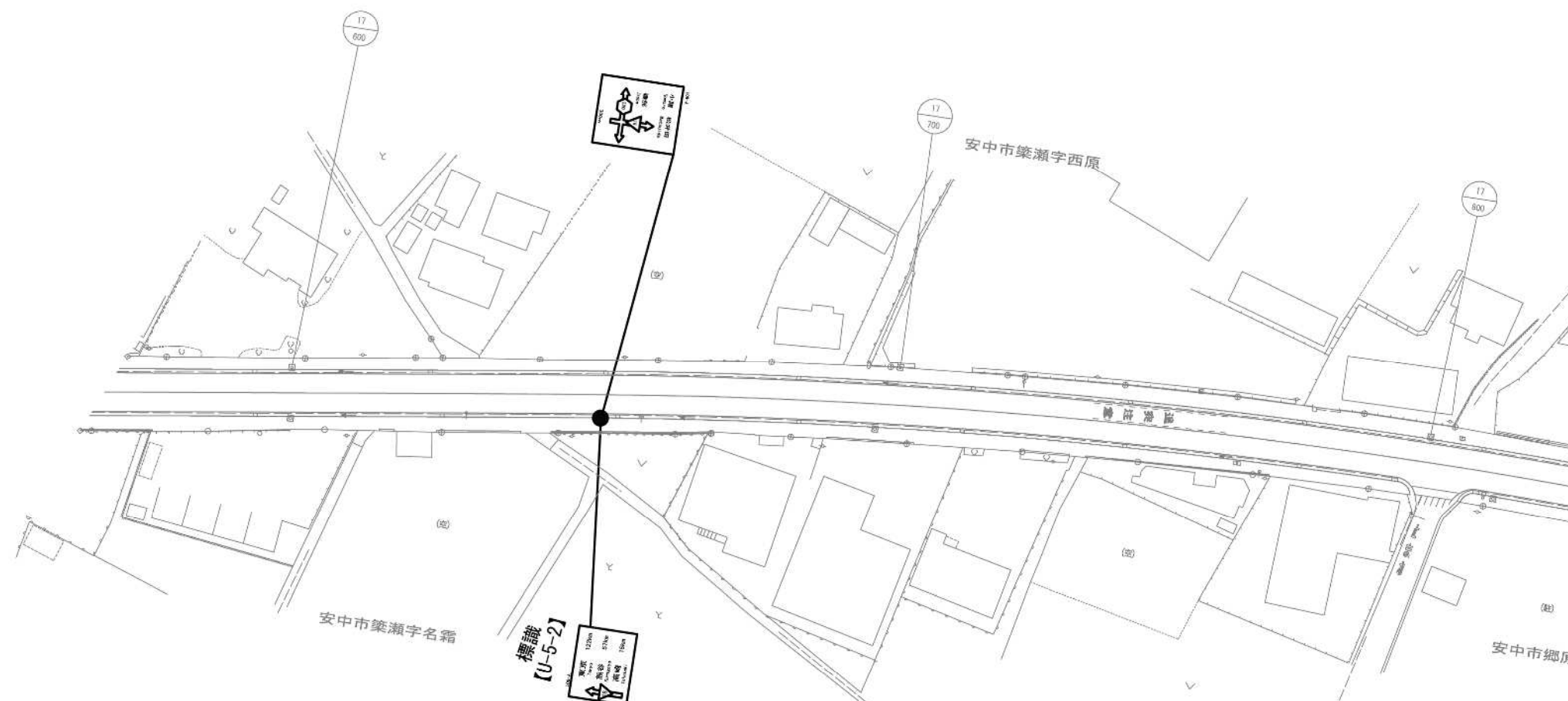
工事名	R7 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (3)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1: 1000 (A3)	図面番号	4 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

# 道路標識 更新平面図 (4)

(国道18号)

S=1: 500 (A1)  
S=1: 1000 (A3)



- 【U-5】F型案内標識設置(108-A) N=1  
17k665 設置：標識柱・標識板（基礎再利用）
- 【U-5】F型案内標識撤去(106-A, 108-A) N=1  
撤去：標識柱・標識板（基礎再利用）

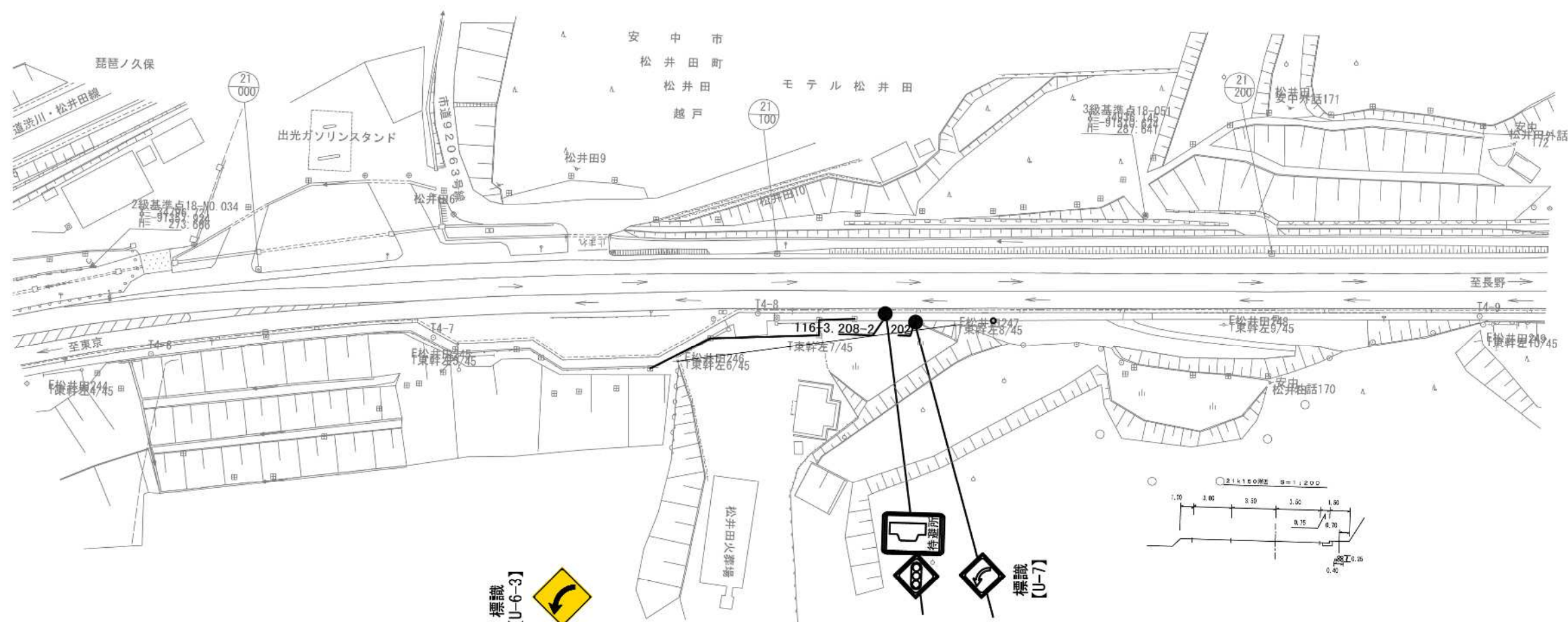
本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内機軸・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (4)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1)	図面番号	5 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

# 道路標識 更新平面図 (5)

(国道18号)

S=1: 500 (A1)  
S=1:1000 (A3)



【標識U-7】単柱式標識撤去(202) N=1  
撤去：標識基礎・標識柱・標識板

【標識U-6】逆L型標識撤去(208の2, 116の5) N=1  
21k120 撤去：標識基礎・標識柱・標識板

【標識U-6】逆L型標識設置(116の2, 208の2, 202) N=1  
21k103 設置：標識基礎・標識柱・標識板

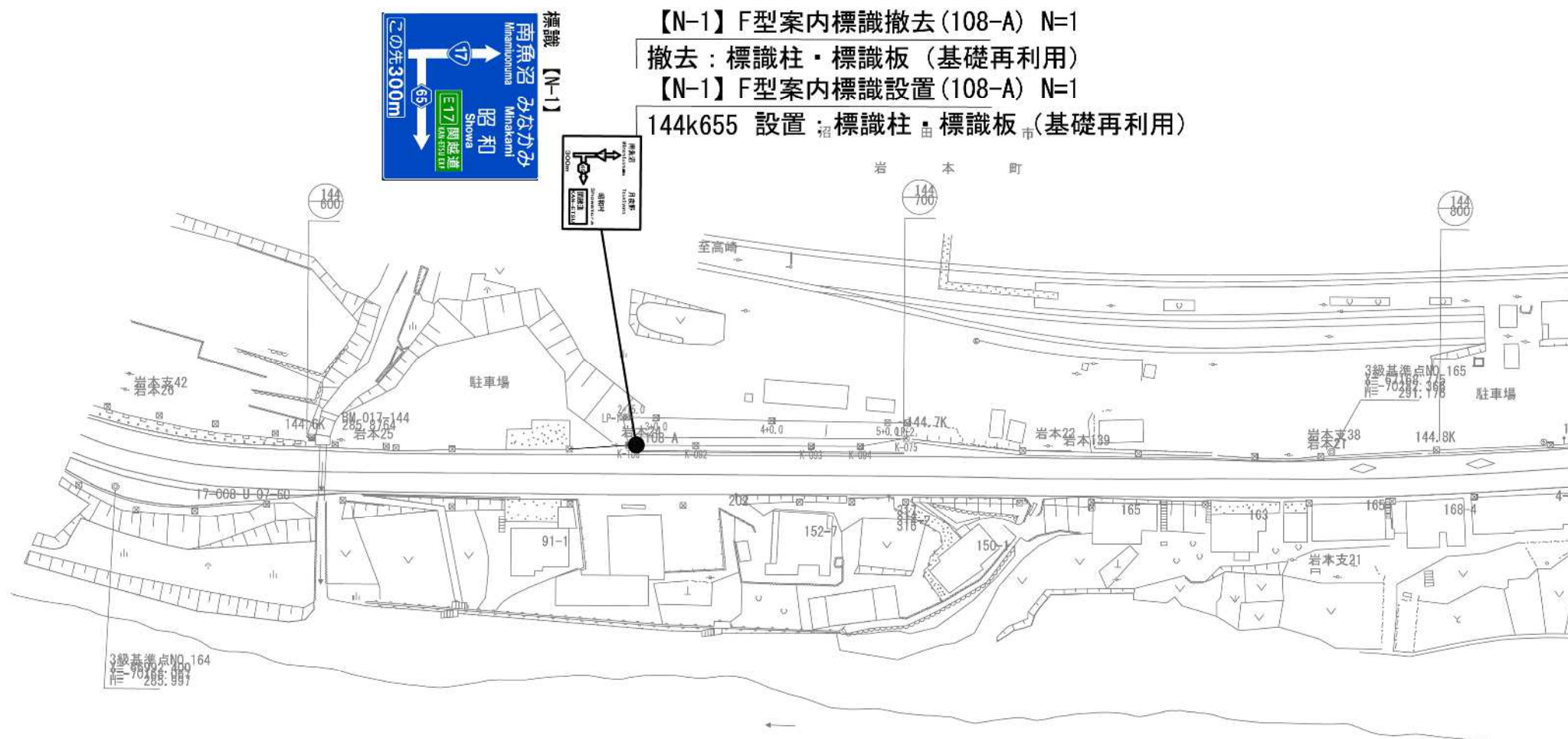
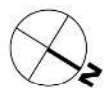
工事名	R7高崎河川国道管内維持・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (5)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1:1000 (A3)	図面番号	6 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

# 道路標識 更新平面図 (6)

(国道17号)

S=1: 500 (A1)  
S=1:1000 (A3)



- 【N-1】 F型案内標識撤去 (108-A) N=1  
撤去：標識柱・標識板 (基礎再利用)
- 【N-1】 F型案内標識設置 (108-A) N=1  
144k655 設置：標識柱・標識板 (基礎再利用)

工事名	R7高崎河川国道管内機軸・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (6)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1:1000 (A3)	図面番号	7 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

# 道路標識 更新平面図 (7)

(国道17号)

S=1: 500 (A1)  
S=1:1000 (A3)



標識  
【N-2】

【N-3】 橋梁添架型案内標識撤去 (108-B) N=1

153k965 撤去：標識板

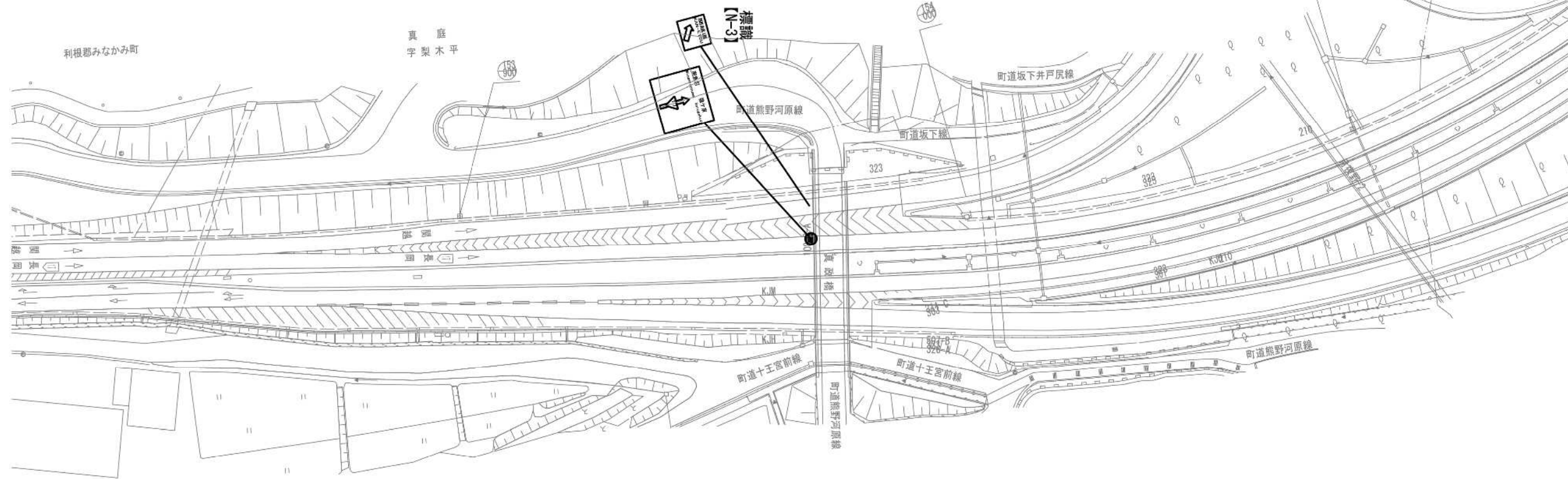
【N-2】 橋梁添架型案内標識撤去 (108-B) N=1

撤去：標識板 (添架金具再利用)

【N-2】 橋梁添架型案内標識設置 (108-B) N=1

153k965 設置：標識板 (添架金具再利用)

真庭  
字港下



所

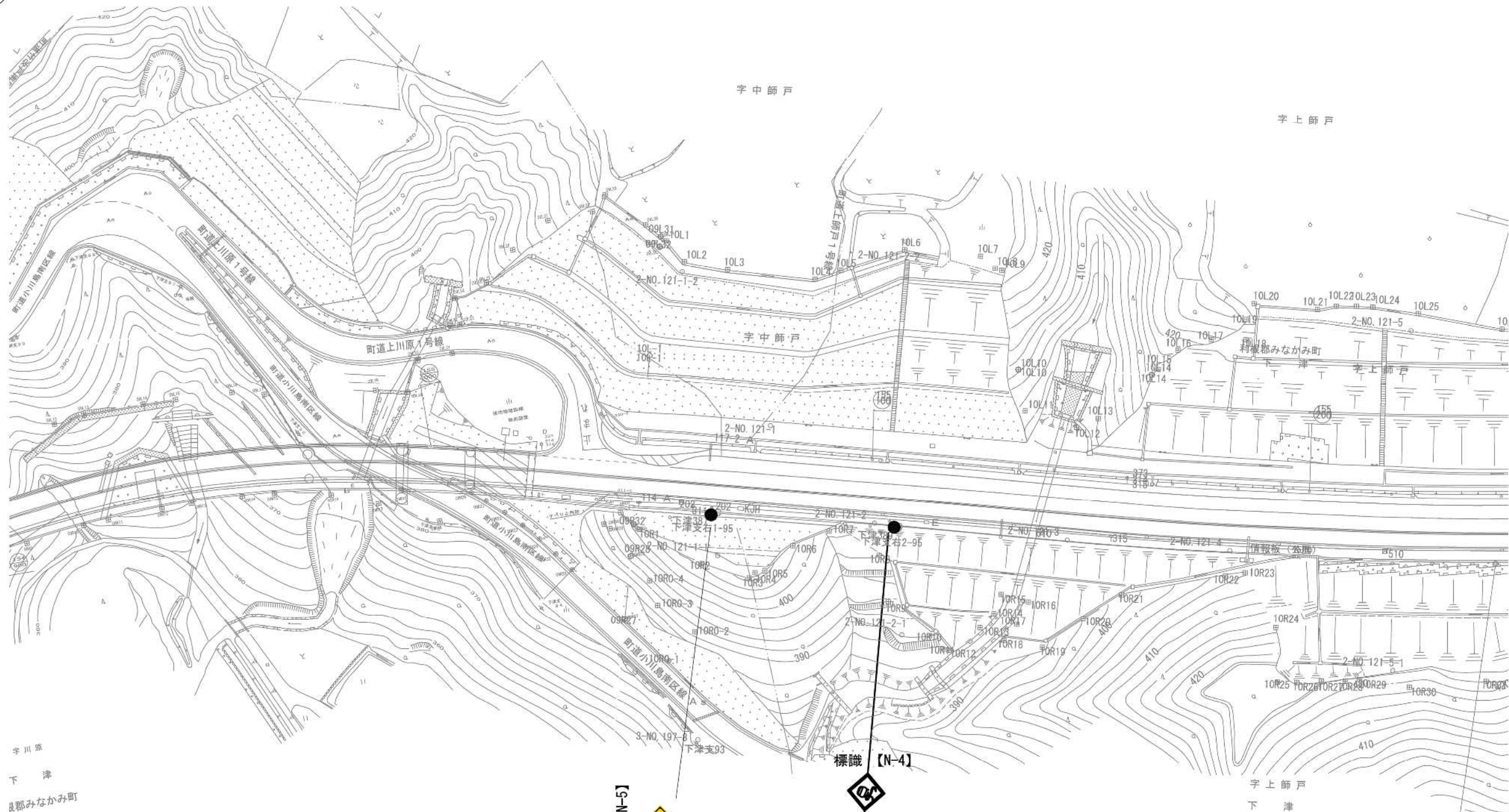
工事名	R7高崎河川国道管内増設・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (7)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1:1000 (A3)	図面番号	8 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

# 道路標識 更新平面図 (8)

(国道17号)

S=1: 500 (A1)  
S=1:1000 (A3)



標識【N-5】  


【N-5】道路照明添架標識板(209) N=1  
155k065 設置：標識板

標識【N-4】  


【N-4】逆L型警戒標識撤去(209) N=1  
155k102 撤去：標識基礎・標識柱・標識板

3級基準点  
E=7449.8

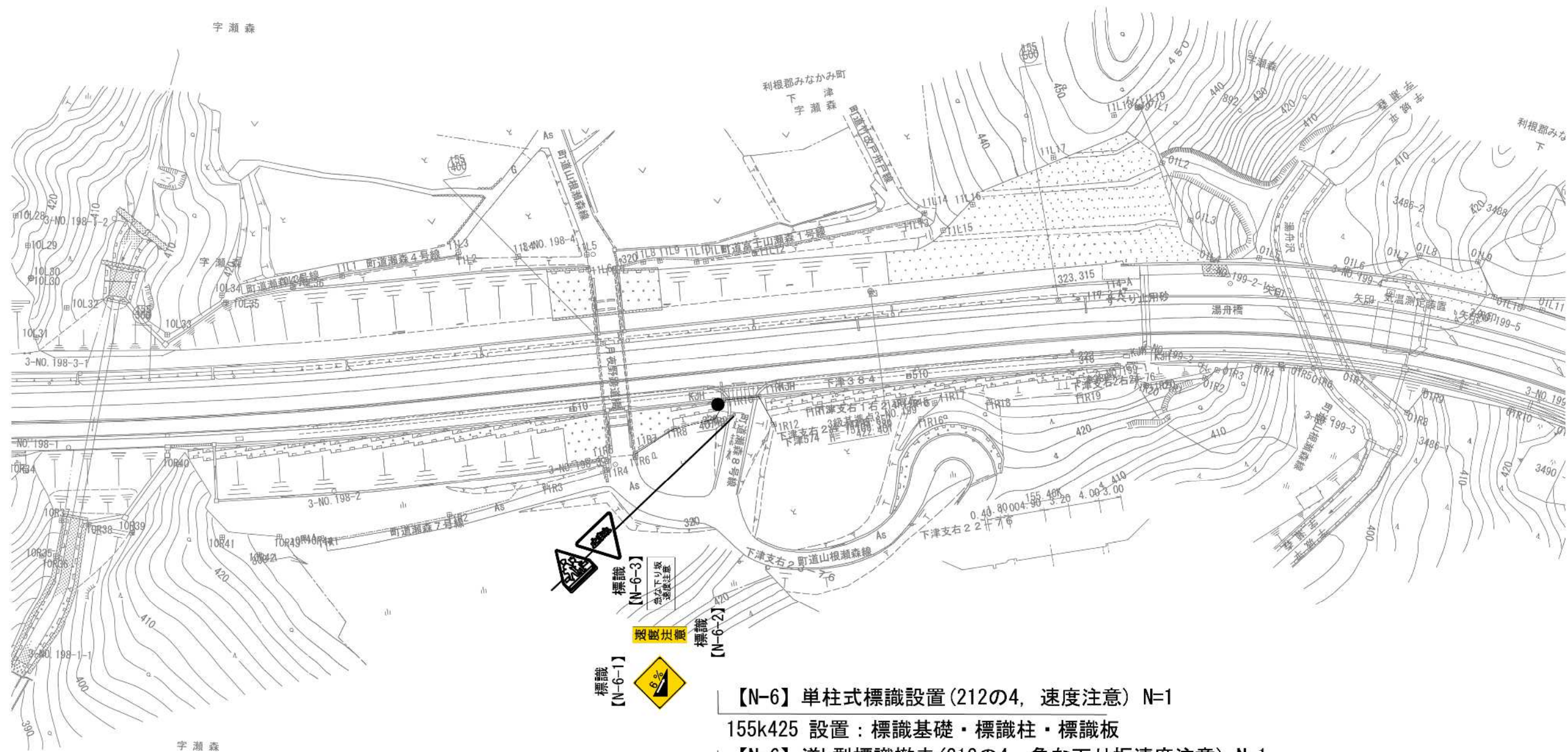
工事名	R7高崎河川国道管内増設・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (8)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1:1000 (A3)	図面番号	9 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

# 道路標識 更新平面図 (9)

(国道17号)

S:1: 500 (A1)  
S:1:1000 (A3)



標識  
【N-6-1】



標識  
【N-6-2】



【N-6】 単柱式標識設置 (212の4, 速度注意) N=1

155k425 設置: 標識基礎・標識柱・標識板

【N-6】 逆L型標識撤去 (212の4, 急な下り坂速度注意) N=1

155k425 撤去: 標識基礎・標識柱・標識板

工事名	R7高崎河川国道管内増設・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (9)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1)	図面番号	10 / 28
縮尺	1: 1000 (A3)		
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。



# 道路標識 更新平面図 (11)

(国道17号)

S=1: 500 (A1)  
S=1:1000 (A3)

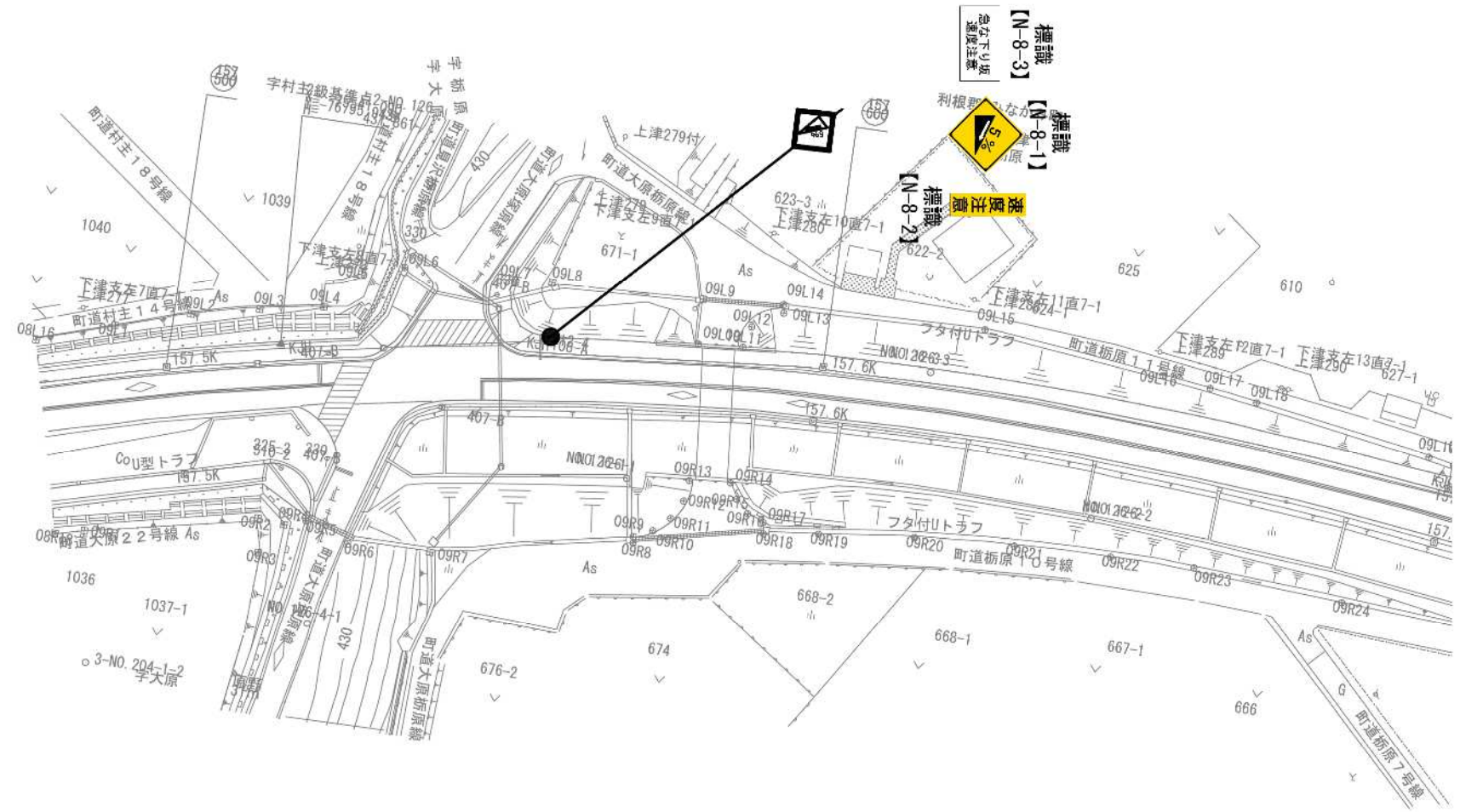


【N-8】 単柱式標識設置 (212の4、速度注意) N=1

157.555 設置 : 標識基礎・標識柱・標識板

【N-8】 逆L型既設標識撤去 (212-4、急な下り坂速度注意) N=1

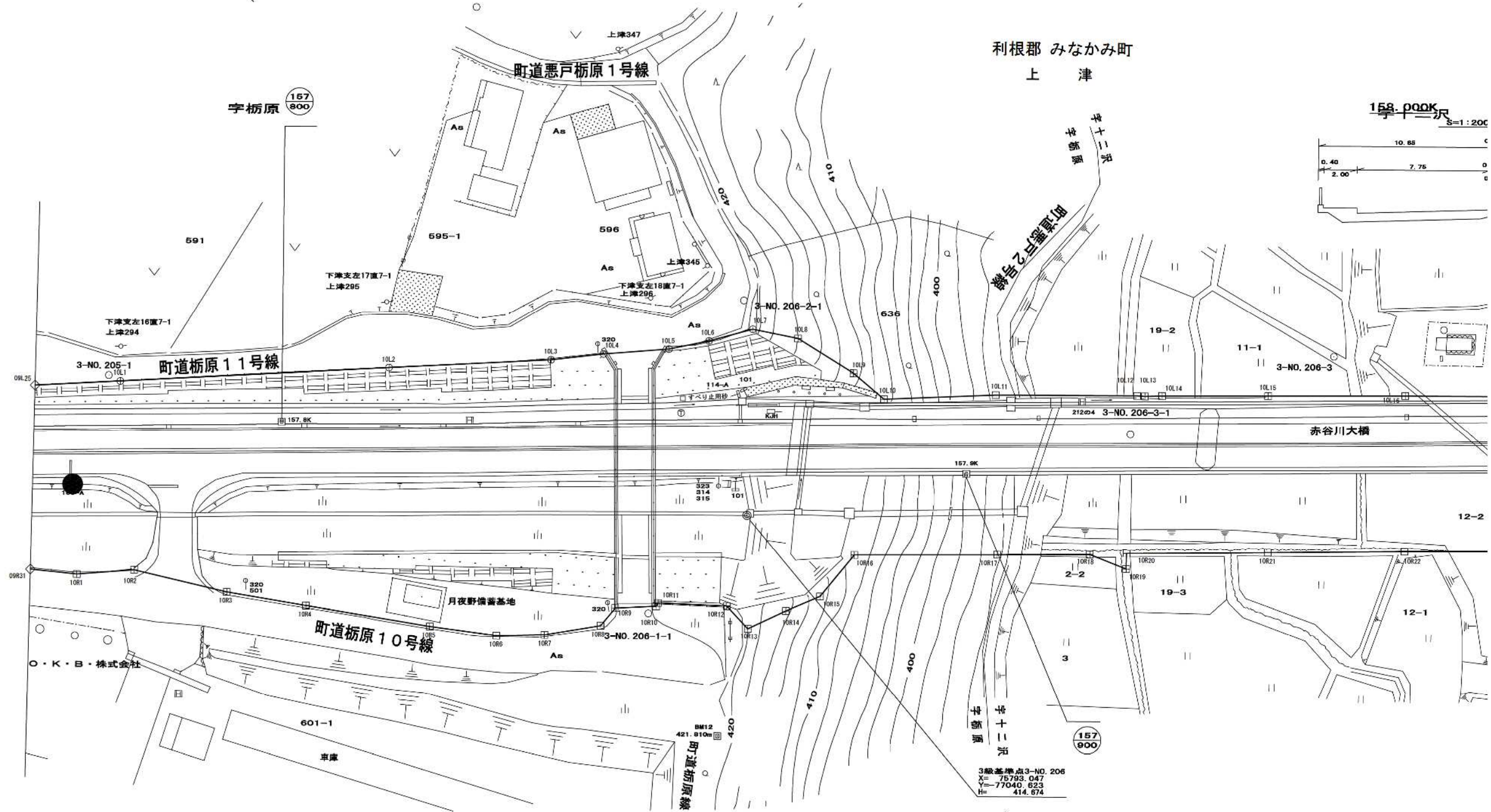
157.555 撤去 : 標識基礎・標識柱・標識板



本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内増設・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (11)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1:1000 (A3)	図面番号	12 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

道路標識 更新平面図(12)  
(国道17号)



【N-9】 F型案内標識撤去 (106-A) N=1  
157k77 撤去：標識基礎・標識柱・標識板

1 : 500

工事名	R7高特河川国道管内標識・区画線設置工事
図面名	道路標識 更新平面図(12)
作成年月日	令和7年12月
縮尺	— 図面番号 13 / 28
会社名	—
事務所名	国土交通省 高特河川国道事務所

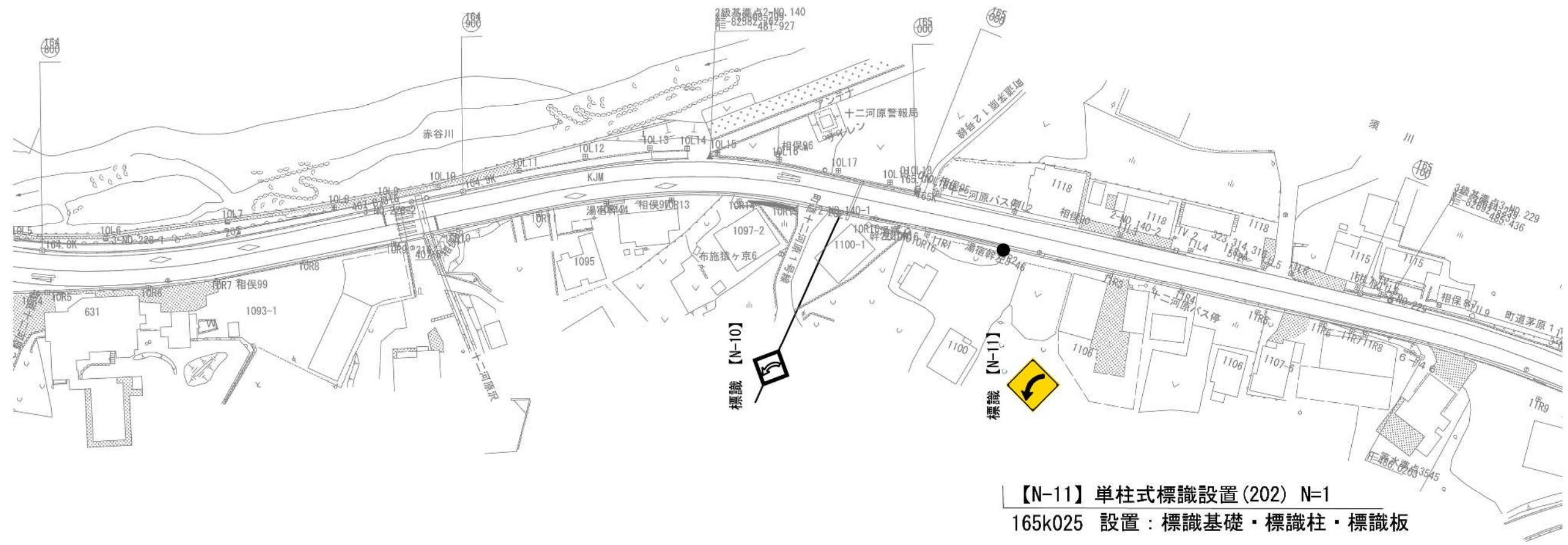
# 道路標識 更新平面図 (13)

(国道17号)

S=1: 500 (A1)  
S=1:1000 (A3)



利根郡 みなかみ町  
須 川



**【N-11】 単柱式標識設置 (202) N=1**  
165k025 設置：標識基礎・標識柱・標識板

**【N-10】 逆L型既設標識撤去 (202) N=1**  
164k985 撤去：標識基礎・標識柱・標識板

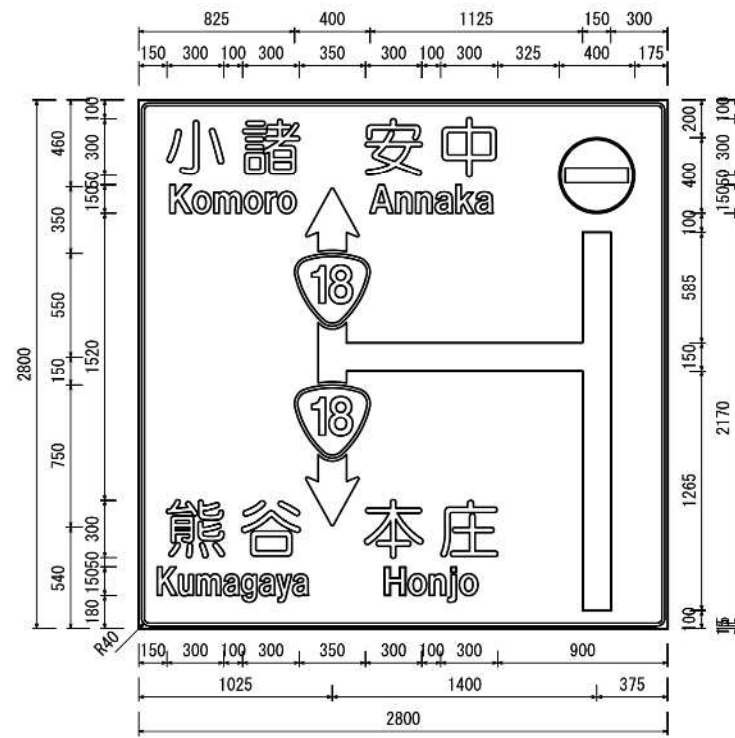
本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内増設・区画線設置工事		
図面名	道路標識 更新平面図 (13)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1: 500 (A1) 1:1000 (A3)	図面番号	14 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

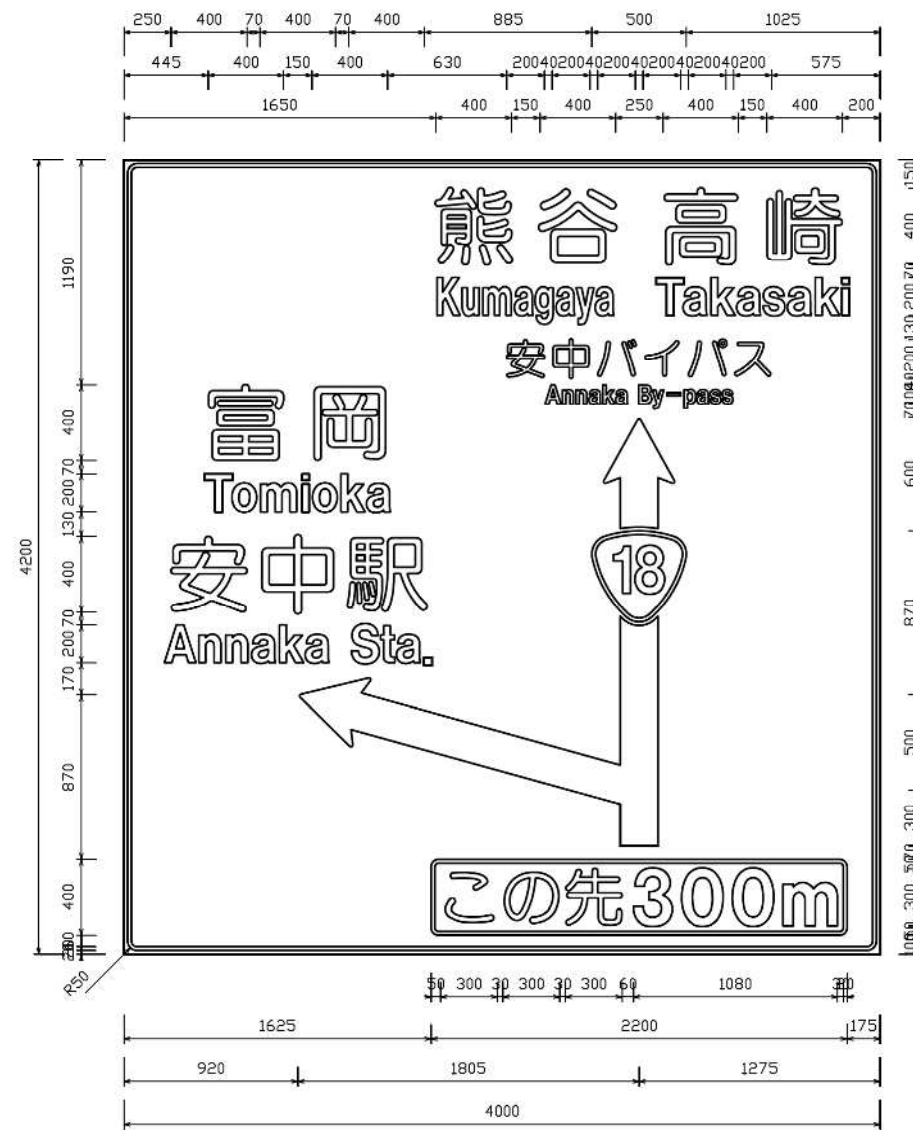
# 標識レイアウト図 (1)

S=1:20 (A1)  
S=1:40 (A3)

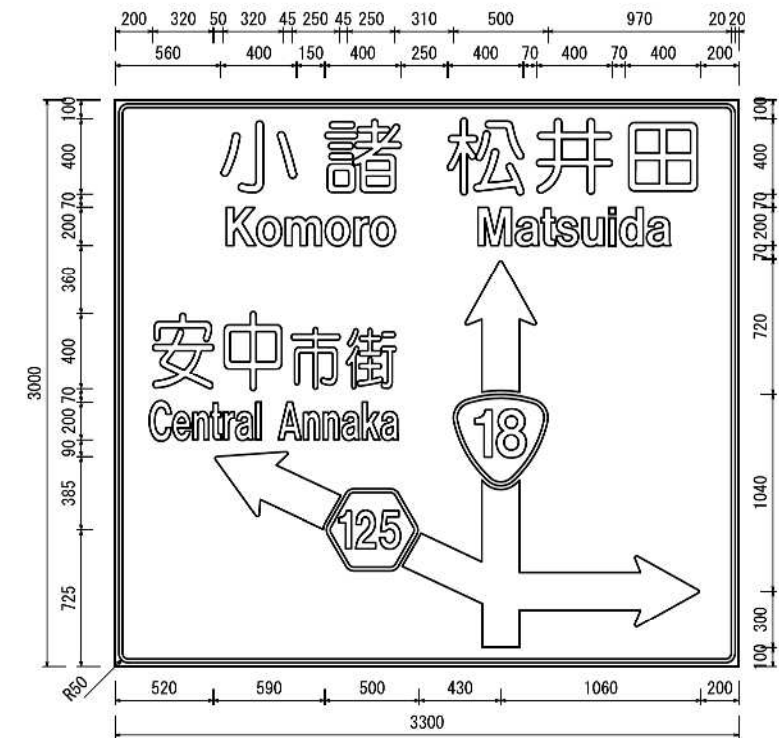
### 標識【U-1】



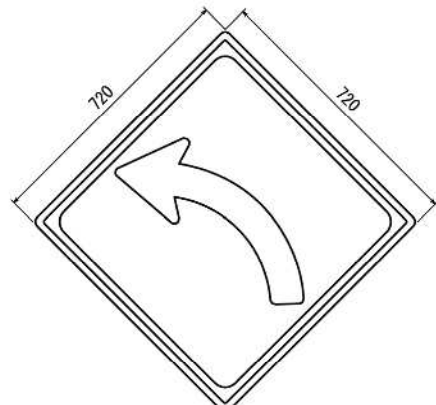
### 標識【U-2】



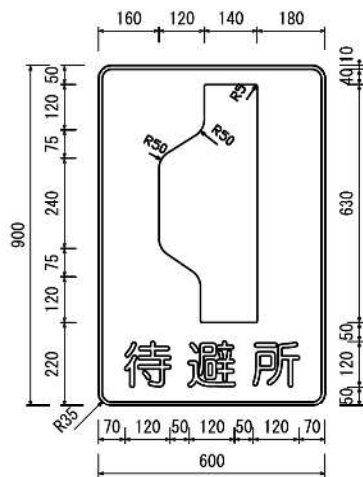
### 【標識U-3-1】



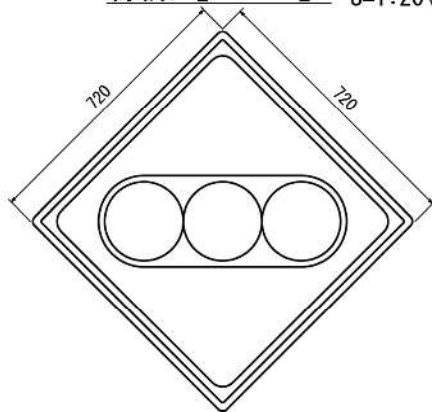
### 標識【U-6-3】 S=1:10 (A1) S=1:20 (A3)



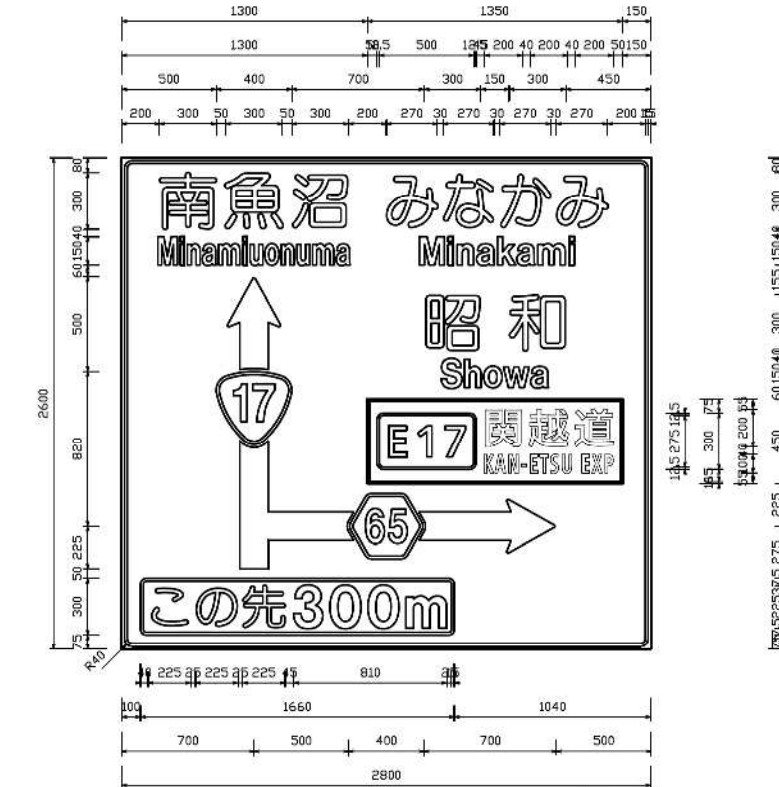
### 標識【U-6-1】 S=1:10 (A1) S=1:20 (A3)



### 標識【U-6-2】 S=1:10 (A1) S=1:20 (A3)



### 標識【N-1】



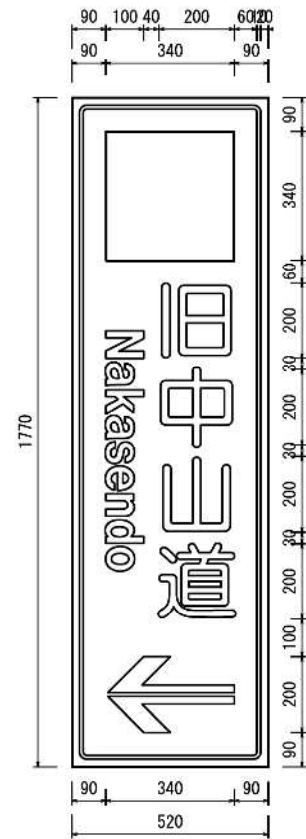
本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内機関・区画線設置工事
図面名	標識レイアウト図 (1)
作成年月日	令和 7 年 12 月
縮尺	1:20 (A1) 1:40 (A3)
会社名	八千代エンジニアリング株式会社
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所

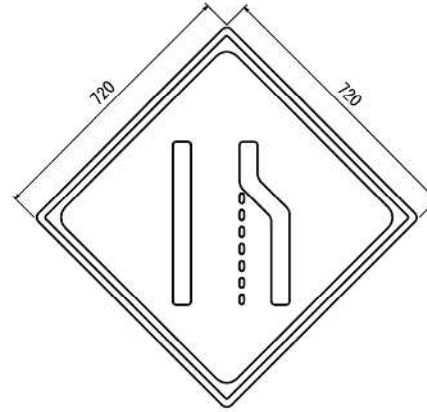
# 標識レイアウト図 (2)

S=1:10 (A1)  
S=1:20 (A3)

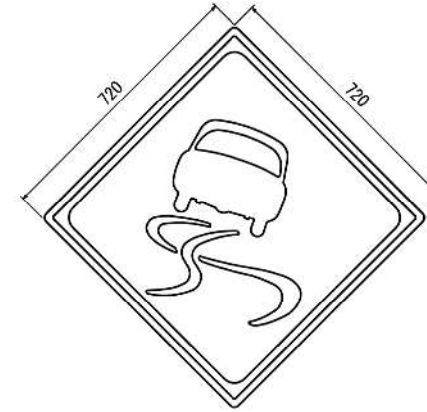
標識【U-3-2】



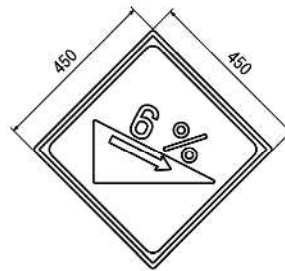
標識【U-3-3】



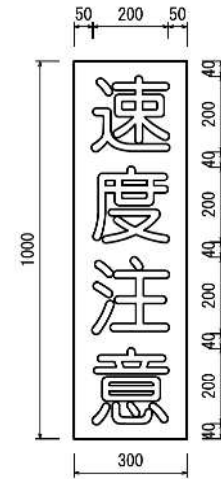
標識【N-5】



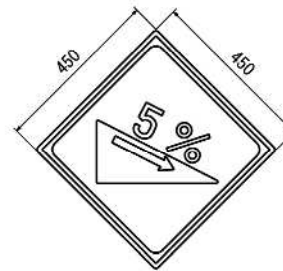
標識【N-6-1】  
標識【N-7-1】



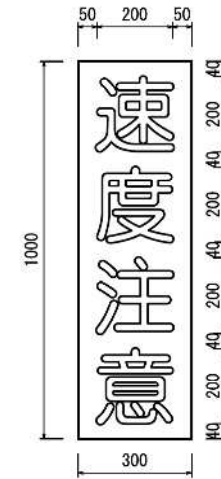
標識【N-6-2】  
標識【N-7-2】



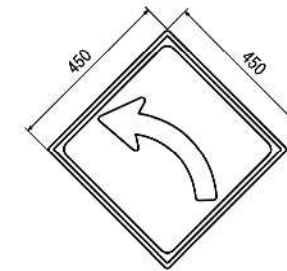
標識【N-8-1】



標識【N-8-2】



標識【N-11】



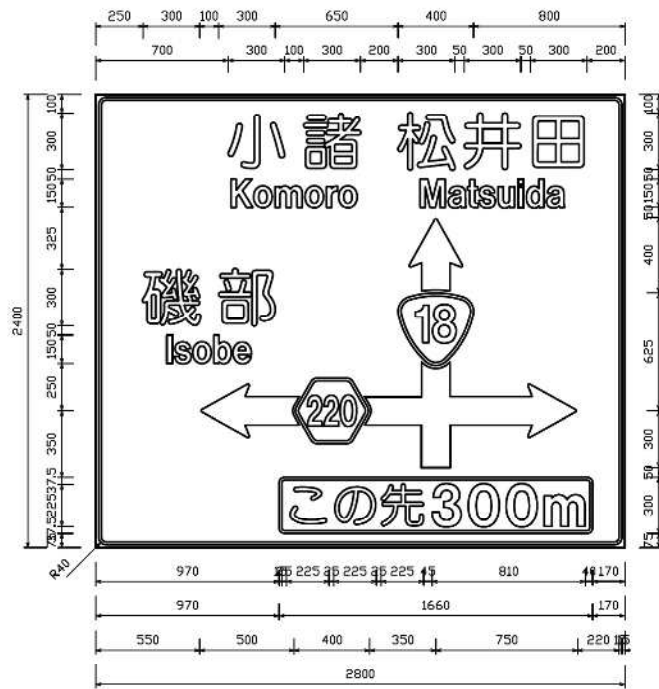
本図面は縮小図であり、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国運管内機軸・区画線設置工事		
図面名	標識レイアウト図 (2)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1:10 (A1) 1:20 (A3)	図面番号	16 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国運事務所		

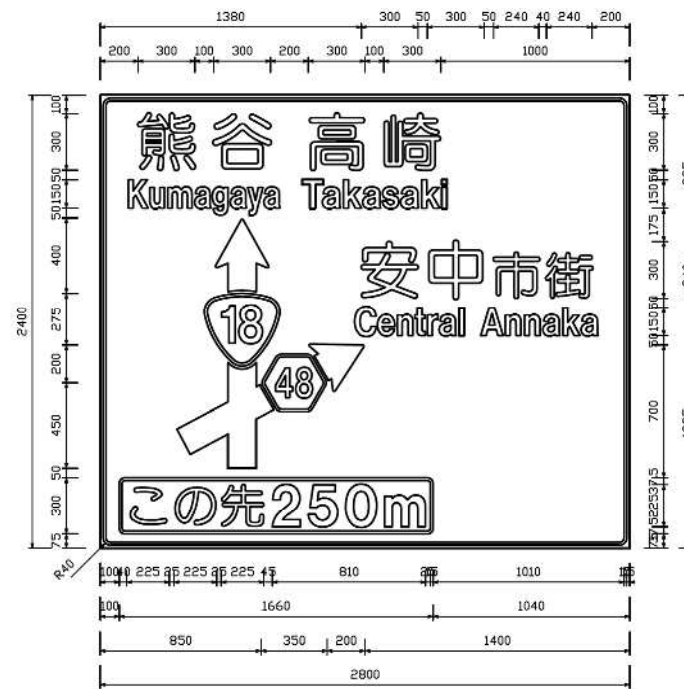
# 標識レイアウト図 (3)

S=1:20 (A1)  
S=1:40 (A3)

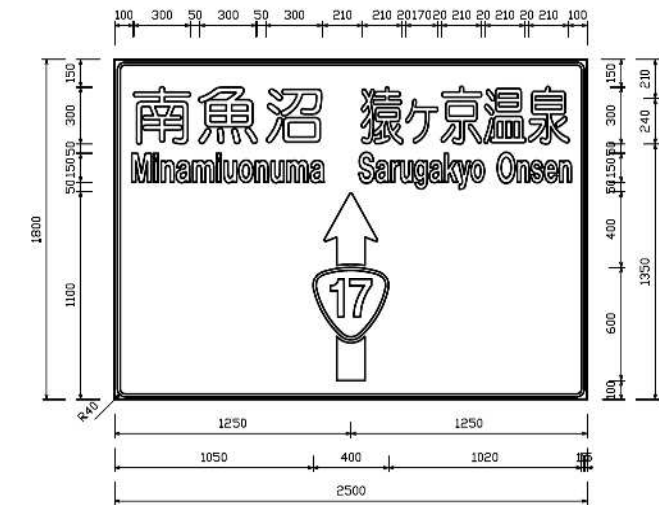
標識【U-4-1】



標識【U-5-1】



標識【N-2】

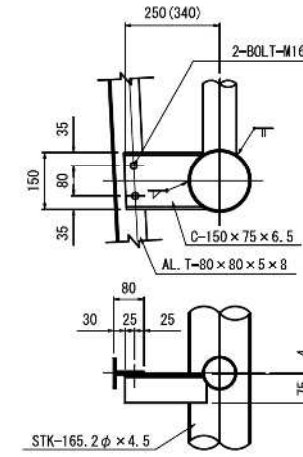
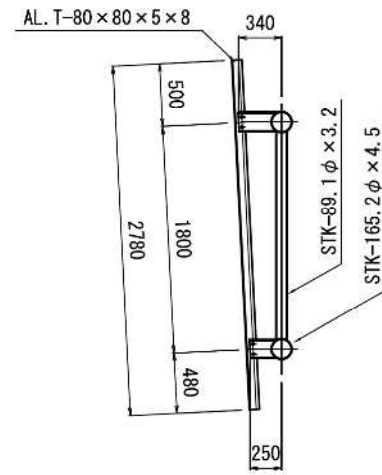
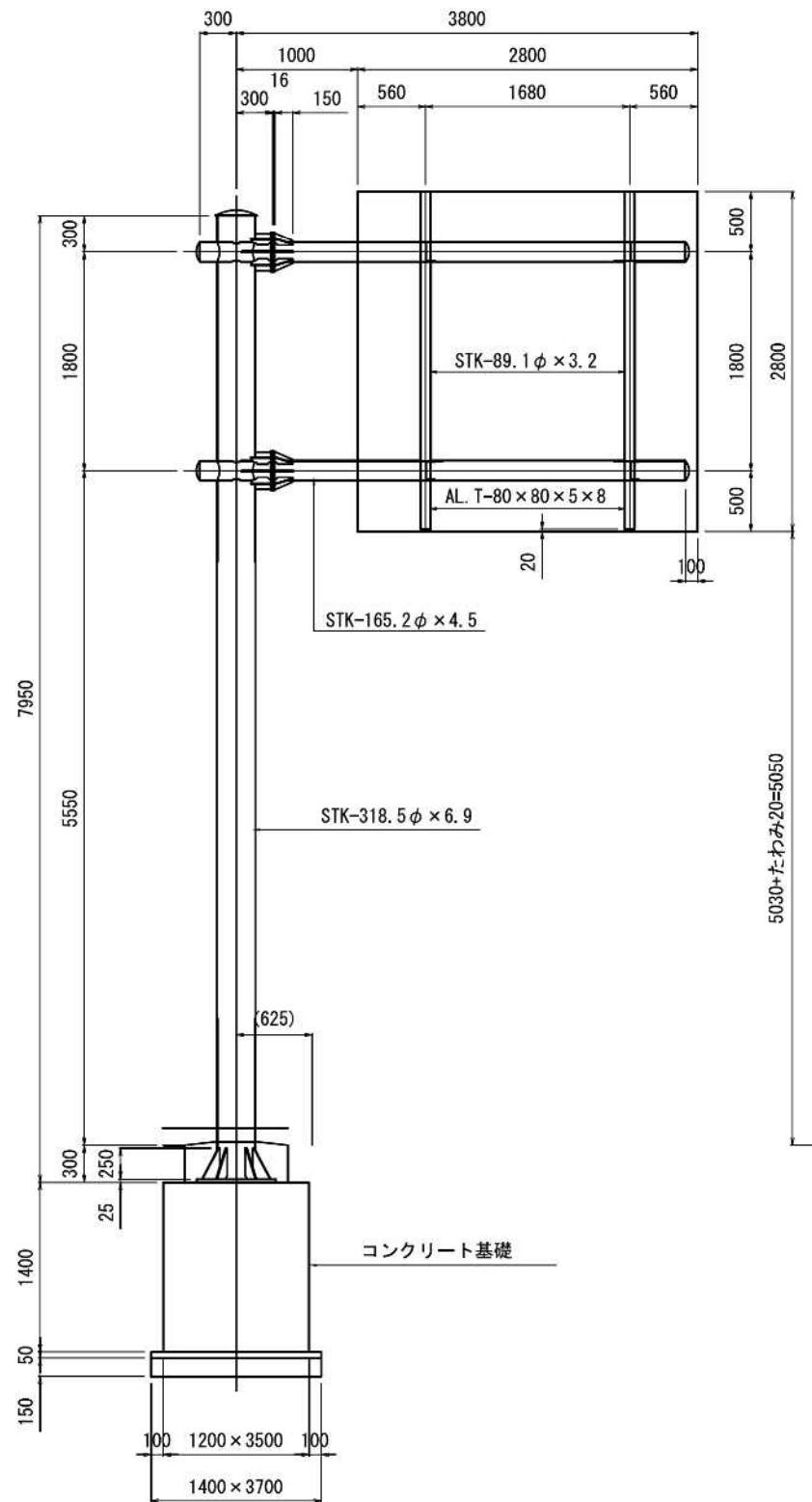


本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

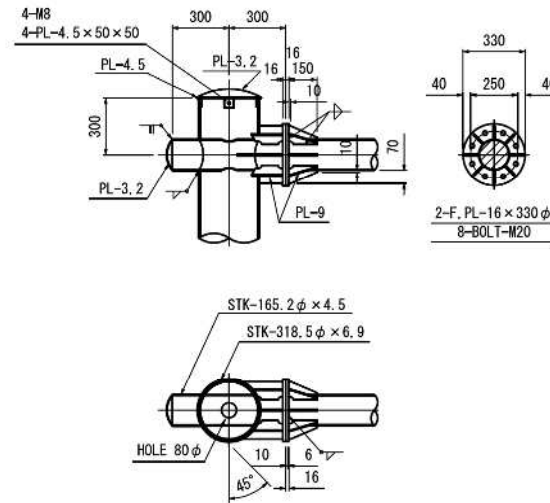
工事名	R7高崎河川国運管内機軸・区画線設置工事		
図面名	標識レイアウト図 (3)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1:20 (A1) 1:40 (A3)	図面番号	17 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国運事務所		

# F型標識構造図 (1)

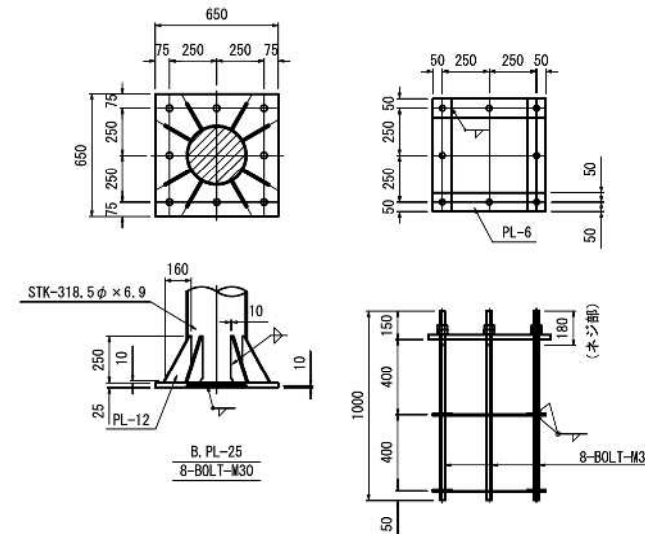
(標識【U-1】)



板取付金具詳細図 S=1:10 (A1)  
S=1:20 (A3)



柱・梁の取合詳細図 S=1:20 (A1)  
S=1:40 (A3)



柱脚部詳細図 S=1:20 (A1)  
S=1:40 (A3)

## 支柱材料表

種別	形状・寸法 (mm)	単位重量 (kg)	数量	重量 (kg)	備考
STK	Pipe φ318.5×6.9×7940	420.82	1	420.8	柱
SS	PL 650×25×650	82.94	1	82.9	ベース
SS	PL 160×12×250/2	1.88	8	15.0	ベースリブ
SS	PL φ355×3.2	2.49	1	2.5	柱キャップ
SS	PL φ340×4.5	3.21	1	3.2	柱キャップ
SS	PL 50×4.5×50	0.09	4	0.4	柱キャップ
	小計			524.8	
STK	Pipe φ165.2×4.5×3390	60.34	2	120.7	梁
STK	Pipe φ165.2×4.5×590	10.5	2	21.0	梁
STK	Pipe φ89.1×3.2×1661	11.26	2	22.5	梁継材
SS	PL φ330×16	10.74	4	43.0	フランジ
SS	PL 70×9×150/2	0.37	16	5.9	リブ
SS	PL 70×9×182	0.90	8	7.2	リブ
SS	PL 70×9×238	1.18	4	4.7	リブ
SS	PL 70×9×125	0.62	4	2.5	リブ
SS	PL φ180×3.2	0.64	4	2.6	梁キャップ
SS	□ 150×75×6.5×10×215	4.00	4	8.0	板取付金具
SS	□ 150×75×6.5×10×305	5.67	4	11.3	板取付金具
	小計			249.4	
	合計			774.2	
SS	BOLT M20×75 (W.N)	0.394	16	6.3	フランジ
SS	BOLT M16×50	0.161	8	1.3	板取付
SS	BOLT M8×20 (SCREW)	0.013	4	0.1	柱キャップ
	合計			7.6	
SS	BOLT M30×1000	6.07	8	48.6	アンカー
SS	PL 100×6×600	2.83	8	22.6	アンカー
	合計			71.2	

### 注意

- (1) 規格は、鋼管をSTK400、鋼板、型鋼、ボルトをSS400とする。
- (2) 支柱の表面処理は溶融亜鉛メッキJIS H 8641+静電粉体塗装とする。

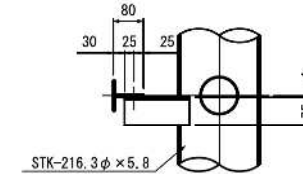
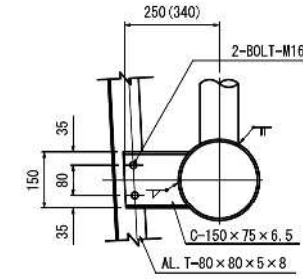
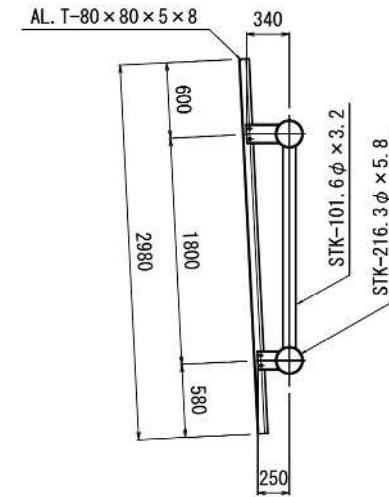
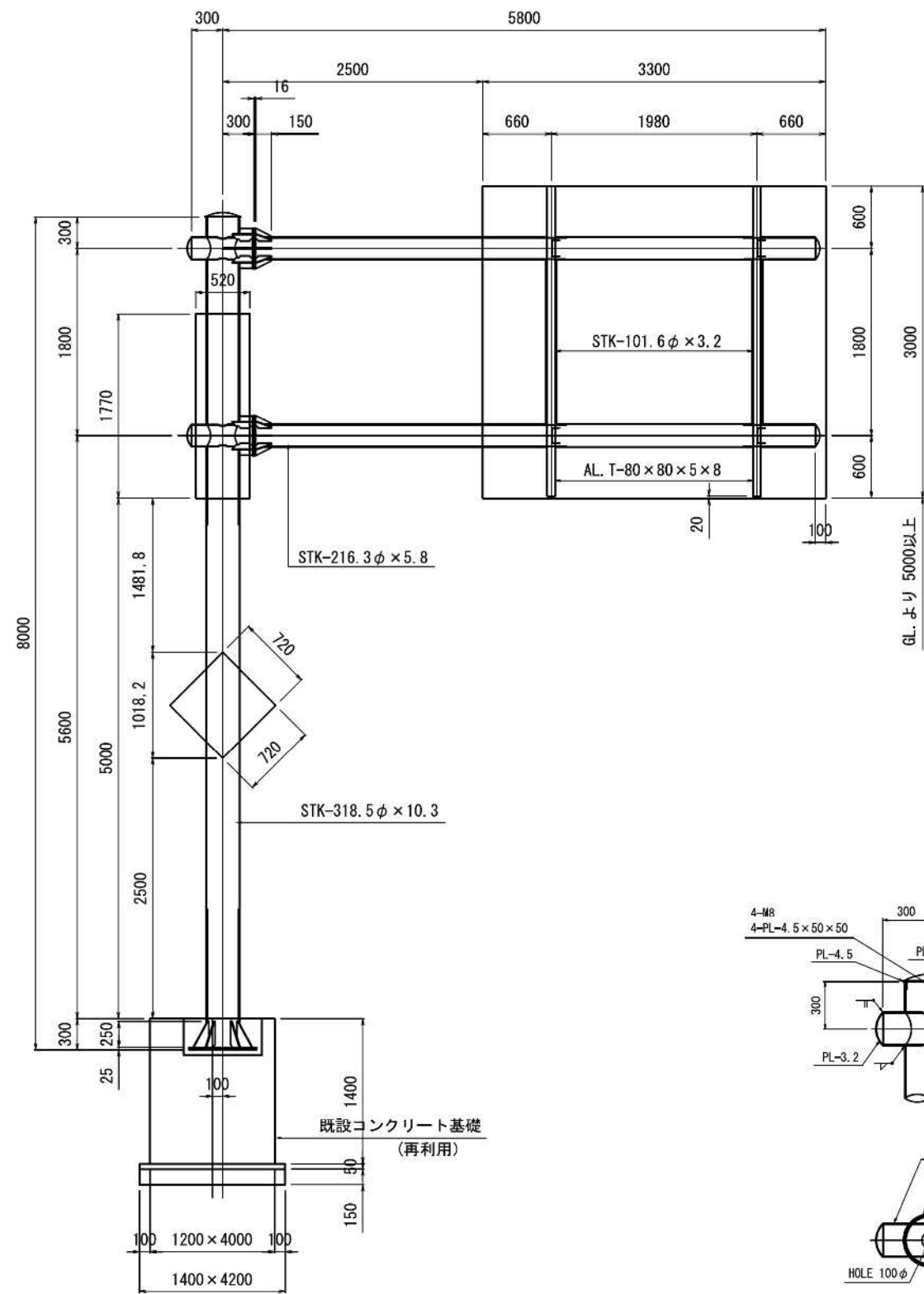
工事名	R7高崎河川国道管内補修・区画線設置工事
図面名	F型標識構造図 (1)
作成年月日	令和7年12月
縮尺	図示 図面番号 18 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所

本図面は縮小図であり、縮尺は表示と異なります。

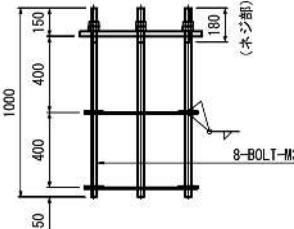
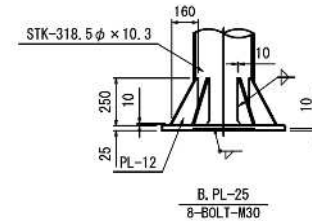
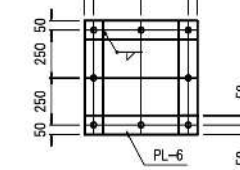
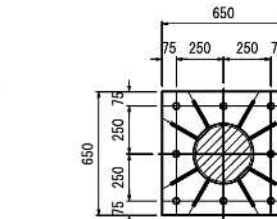
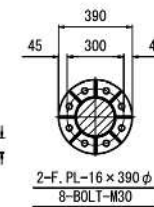
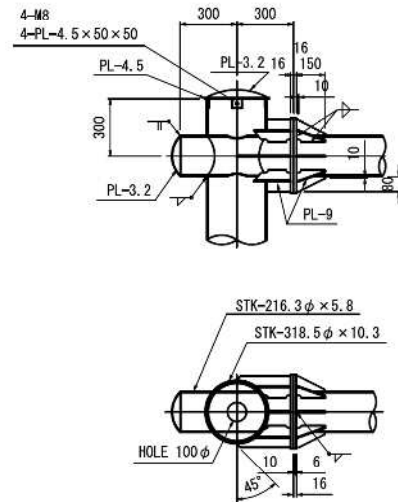


# F型標識構造図 (3)

(標識 U-3)



板取付金具詳細図 S=1:10 (A1)  
S=1:20 (A3)



柱・梁の取合詳細図 S=1:20 (A1)  
S=1:40 (A3)

柱脚部詳細図 S=1:20 (A1)  
S=1:40 (A3)

## 支柱材料表

種別	形状・寸法 (mm)	単位重量 (kg)	数量	重量 (kg)	備考
STK	Pipe φ318.5×10.3×7990	625.62	1	625.6	柱
SS	PL 650×25×650	82.94	1	82.9	ベース
SS	PL 160×12×250/2	1.88	8	15.0	ベースリブ
SS	PL φ355×3.2	2.49	1	2.5	柱キャップ
SS	PL φ340×4.5	3.21	1	3.2	柱キャップ
SS	PL 50×4.5×50	0.09	4	0.4	柱キャップ
	小計			729.6	
STK	Pipe φ216.3×5.8×5390	162.24	2	324.5	梁
STK	Pipe φ216.3×5.8×590	17.76	2	35.5	梁
STK	Pipe φ101.6×3.2×1609	12.49	2	25.0	梁継材
SS	PL φ390×16	15.00	4	60.0	フランジ
SS	PL 80×9×150/2	0.42	16	6.7	リブ
SS	PL 80×9×205	1.16	8	9.3	リブ
SS	PL 80×9×284	1.61	4	6.4	リブ
SS	PL 80×9×125	1.71	4	2.8	リブ
SS	PL φ240×3.2	1.14	4	4.6	梁キャップ
SS	□ 150×75×6.5×10×170	3.16	4	6.3	板取付金具
SS	□ 150×75×6.5×10×260	4.84	4	9.7	板取付金具
	小計			490.8	
	合計			1220.4	
SS	BOLT M30×95 (W,N)	1.275	16	20.4	フランジ
SS	BOLT M16×50	0.161	8	1.3	板取付
SS	BOLT M8×20 (SCREW)	0.013	4	0.1	柱キャップ
	合計			21.7	

### 注意

- (1) 規格は、鋼管をSTK400、鋼板、型鋼、ボルトをSS400とする。
- (2) 支柱の表面処理は溶融亜鉛メッキJIS H 8641+静電粉体塗装とする。

### 注意

- (1) 規格は、鋼管をSTK400、鋼板、型鋼、ボルトをSS400とする。
- (2) スカラップはR=25とする。
- (3) すみ肉溶接の脚長は、薄いほうの母材の厚さとする。

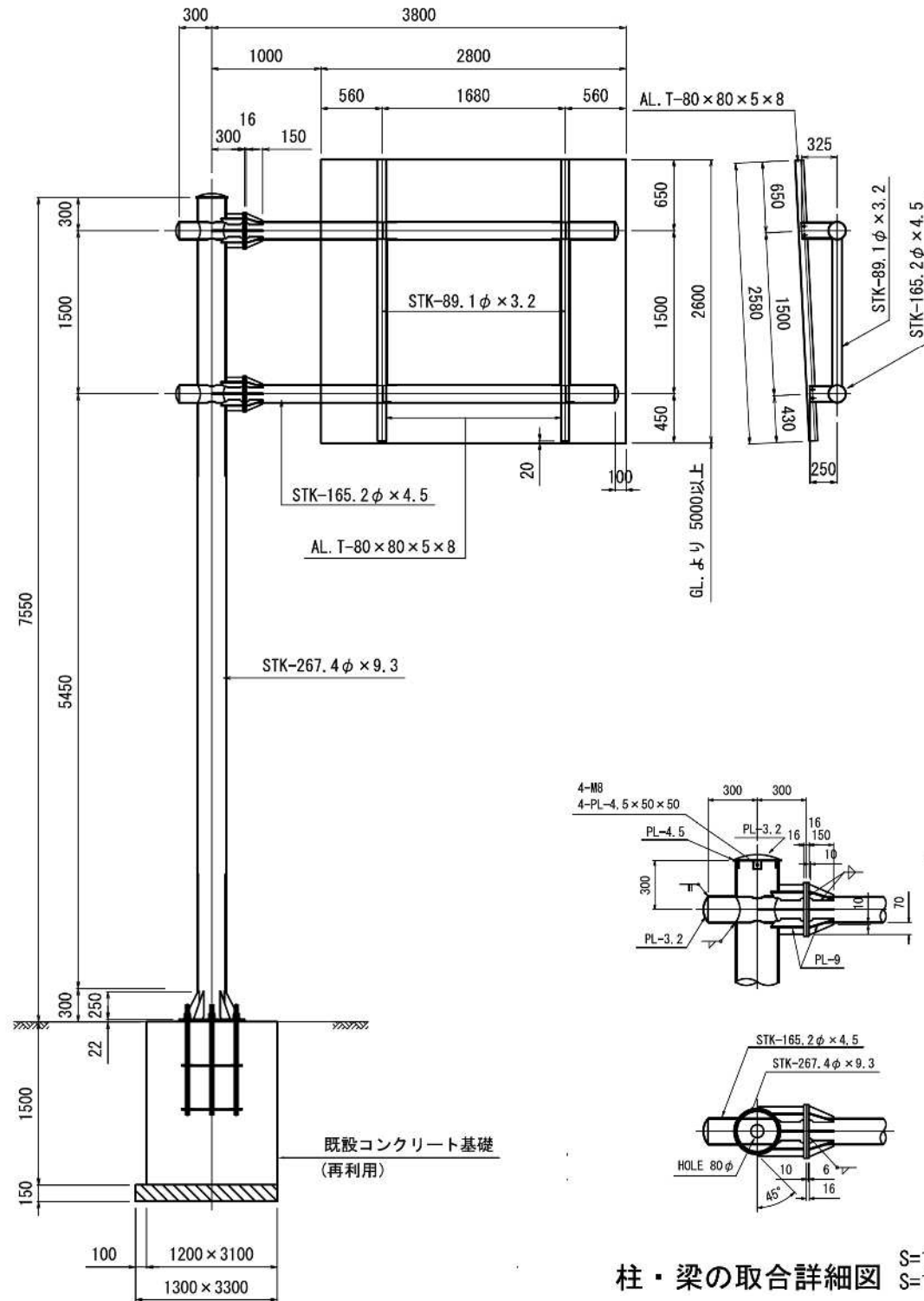
本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内標識・区画線設置工事
図面名	F型標識構造図 (3)
作成年月日	令和7年12月
縮尺	図示 図面番号 20 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所

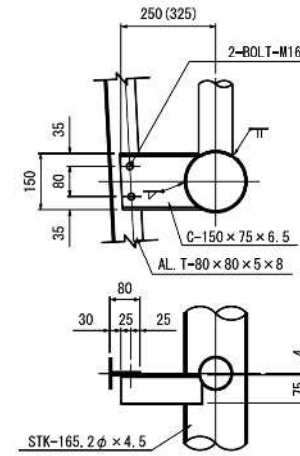


# F型標識構造図 (5)

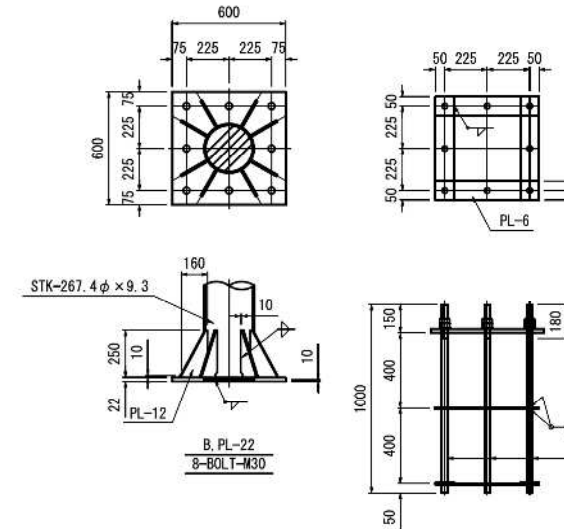
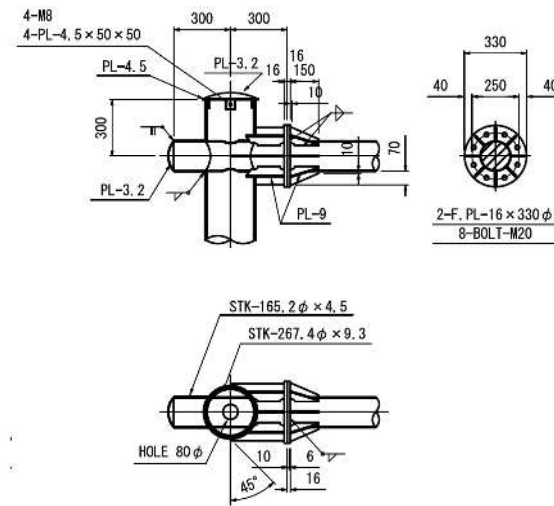
(標識【N-1】)



柱・梁の取合詳細図 S=1:20 (A1)  
S=1:40 (A3)



板取付金具詳細図 S=1:10 (A1)  
S=1:20 (A3)



柱脚部詳細図 S=1:20 (A1)  
S=1:40 (A3)

## 支柱材料表

種別	形状・寸法 (mm)	単位重量 (kg)	数量	重量 (kg)	備考
STK	Pipe φ267.4×9.3×7540	446.37	1	446.4	柱
SS	PL 600×22×600	62.17	1	62.2	ベース
SS	PL 160×12×250/2	1.88	8	15.0	ベースリブ
SS	PL φ300×3.2	1.78	1	1.8	柱キャップ
SS	PL φ290×4.5	2.33	1	2.3	柱キャップ
SS	PL 50×4.5×50	0.09	4	0.4	柱キャップ
		小計		528.1	
STK	Pipe φ165.2×4.5×3390	60.34	2	120.7	梁
STK	Pipe φ165.2×4.5×3390	10.50	2	21.0	梁
STK	Pipe φ101.6×3.2×1609	9.23	2	18.5	梁継材
SS	PL φ330×16	10.74	4	43.0	フランジ
SS	PL 70×9×70/2	0.37	16	5.9	リブ
SS	PL 70×9×217	1.07	8	8.6	リブ
SS	PL 70×9×284	1.40	4	5.6	リブ
SS	PL 70×9×150	0.74	4	3.0	リブ
SS	PL φ180×3.2	0.64	4	2.6	梁キャップ
SS	□ 150×75×6.5×10×215	4.00	2	8	板取付金具
SS	□ 150×75×6.5×10×290	5.39	2	10.8	板取付金具
		小計		247.7	
		合計		775.8	
SS	BOLT M20×75 (W, N)	0.394	16	6.3	フランジ
SS	BOLT M16×50	0.161	8	1.3	板取付
SS	BOLT M8×20 (SCREW)	0.013	4	0.1	柱キャップ
		合計		7.7	

注意

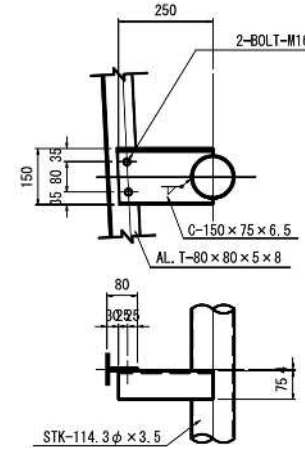
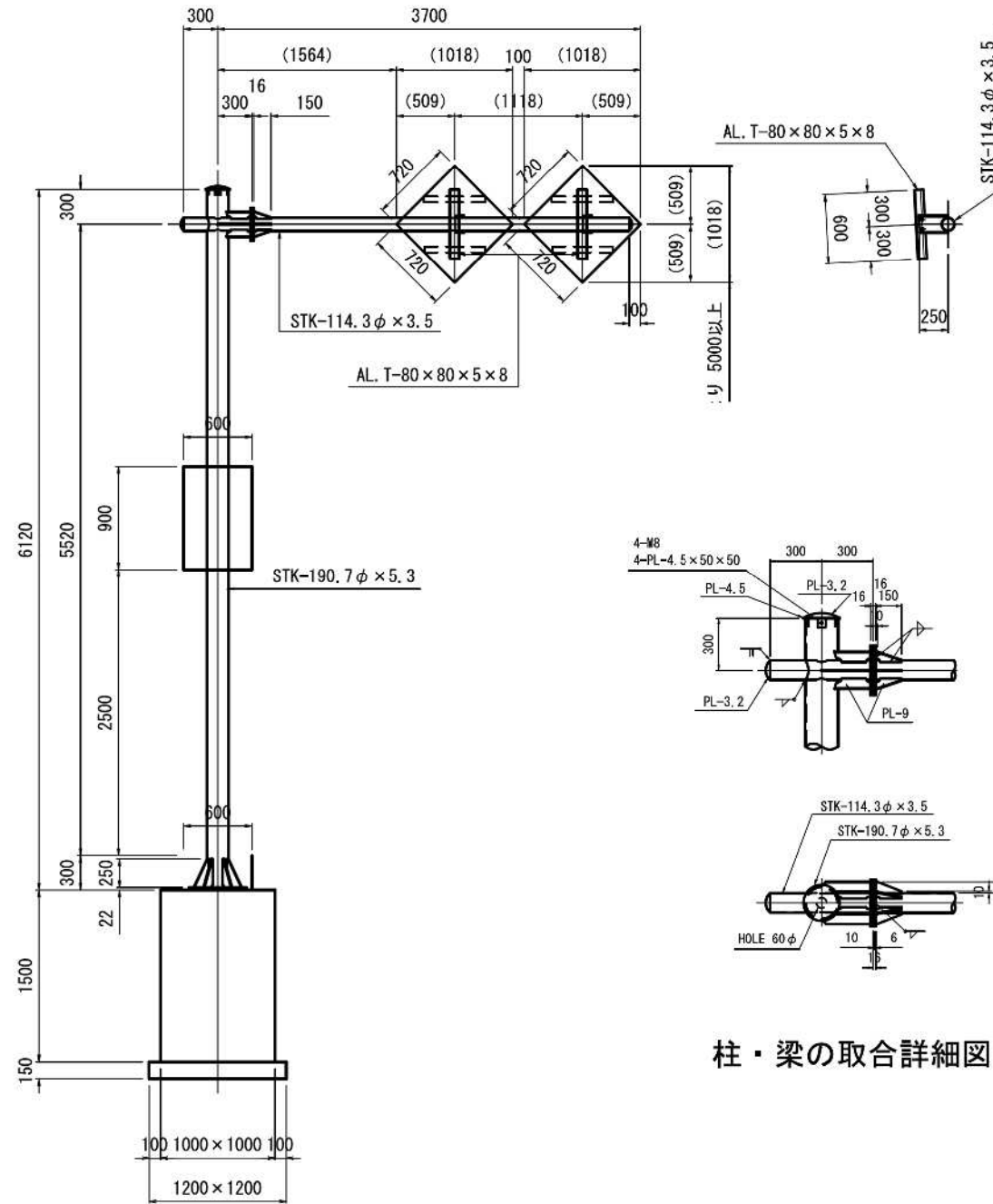
- (1) 規格は、鋼管をSTK400、鋼板、型钢、ボルトをSS400とする。
- (2) 支柱の表面処理は溶融亜鉛メッキJIS H 8641+静电粉末塗装とする。

工事名	R7高崎河川国運管内標識・区画線設置工事		
図面名	F型標識構造図 (5)		
作成年月日	令和 7年 12月		
縮尺	図示	図面番号	22 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国運事務所		

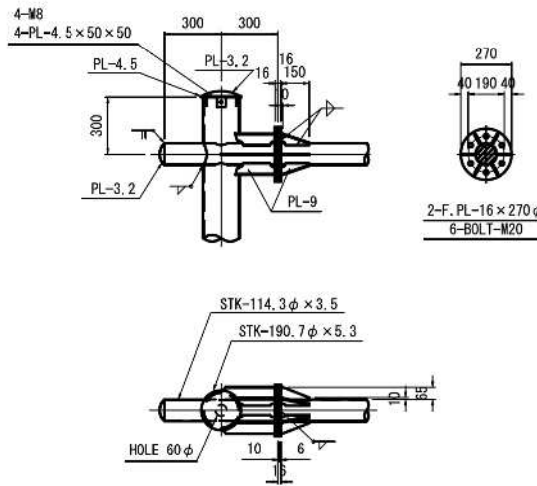
本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

# 逆L型標識構造図 (標識【U-6】)

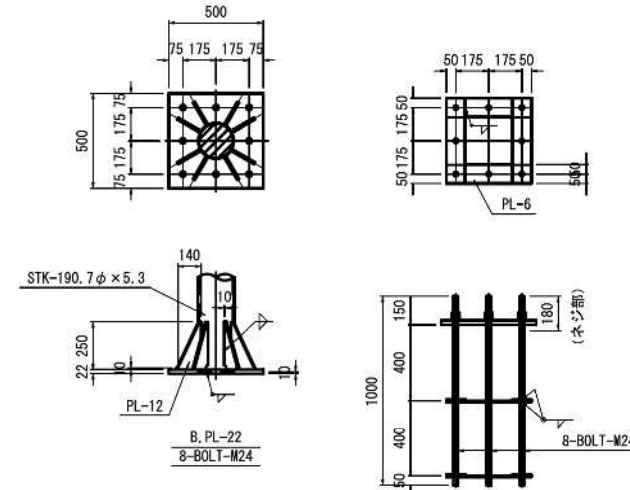
S=1:30(A1)  
S=1:60(A3)



板取付金具詳細図 S=1:10(A1)  
S=1:20(A3)



柱・梁の取合詳細図 S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)



柱脚部詳細図 S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)

## 支柱材料表

種別	形状・寸法 (mm)	単位重量 (kg)	数量	重量 (kg)	備考
STK	Pipe φ190.7×5.3×6110	147.86	1	147.9	柱
SS	PL 500×22×500	43.18	1	43.2	ベース
SS	PL 140×12×250/2	1.65	8	13.2	ベースリブ
SS	PL φ220×3.2	0.95	1	1.0	柱キャップ
SS	PL φ210×4.5	1.22	1	1.2	柱キャップ
SS	PL 50×4.5×50	0.09	4	0.4	柱キャップ
	小計			206.9	
STK	Pipe φ114.3×3.5×3290	31.45	1	31.5	梁
STK	Pipe φ114.3×3.5×590	5.64	1	5.6	梁
SS	PL φ270×16	7.19	2	14.4	フランジ
SS	PL 65×9×150/2	0.34	6	2.0	リブ
SS	PL 65×9×211	0.97	4	3.9	リブ
SS	PL 65×9×284	1.30	2	2.6	リブ
SS	PL φ130×3.2	0.33	2	0.7	梁キャップ
SS	□ 150×75×6.5×10×250	4.65	4	9.3	板取付金具
	小計			70.0	
	合計			276.9	
SS	BOLT M20×75 (W, N)	0.394	6	2.4	フランジ
SS	BOLT M16×50	0.161	4	0.6	板取付
SS	M8×20 (SCREW)	0.013	4	0.1	柱キャップ
	合計			3.1	
SS	BOLT M24×1000	3.81	8	30.5	アンカー
SS	FB 100×6×450	2.12	8	17.0	アンカー
	合計			47.5	

注意

- (1) 規格は、鋼管をSTK400、鋼板、型鋼、ボルトをSS400とする。
- (2) 支柱の表面処理は溶融亜鉛メッキJIS H 8641+静電粉体塗装とする。

## 歩車道境界ブロック材料表

(10m当り)

名称	規格・寸法	単位	数量	摘要
歩車道境界ブロック	180/230x250x600	本	16.500	
コンクリート	18-8BB	m <sup>3</sup>	0.260	
型枠		m <sup>2</sup>	1.000	
モルタル	1:3	m <sup>3</sup>	0.026	
基礎砕石	RC-40, t=100	m <sup>2</sup>	3.050	

注意

- (1) 規格は、鋼管をSTK400、鋼板、型鋼、ボルトをSS400とする。
- (2) スカラップはR=25とする。
- (3) すみ肉溶接の脚長は、薄いほうの母材の厚さとする。

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内標識・区画線設置工事		
図面名	逆L型標識構造図		
作成年月日	令和7年12月		
縮尺	図示	図面番号	23 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

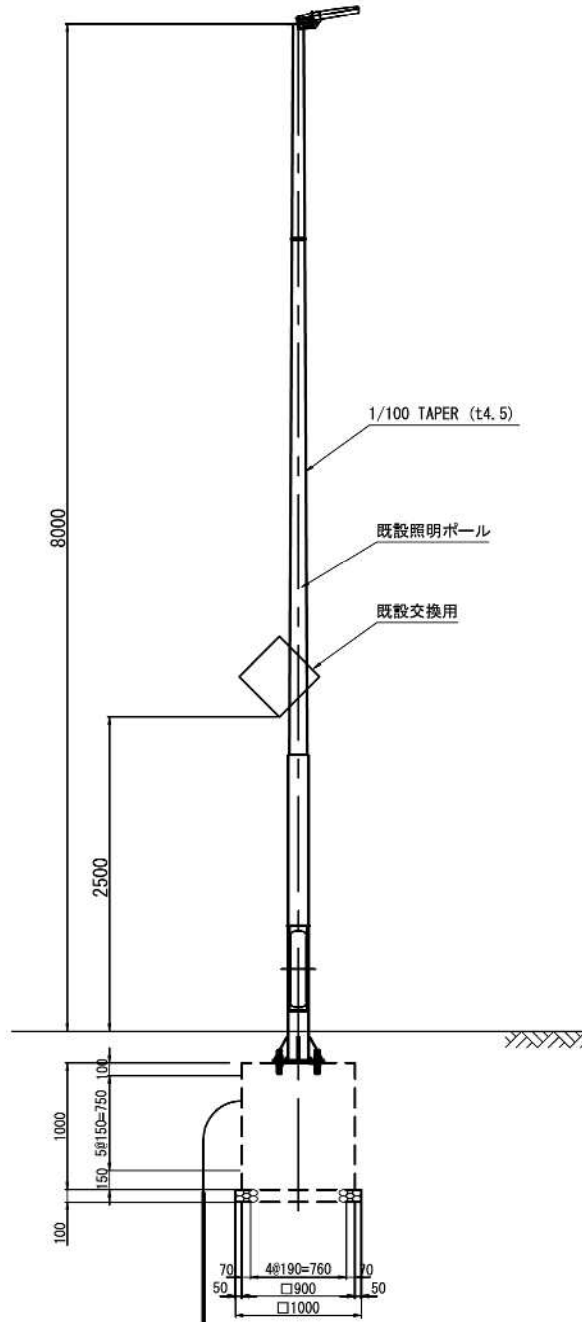
# 小型標識構造図 (1)

(標識 【N-5】) S=1:30(A1)  
S=1:60(A3)

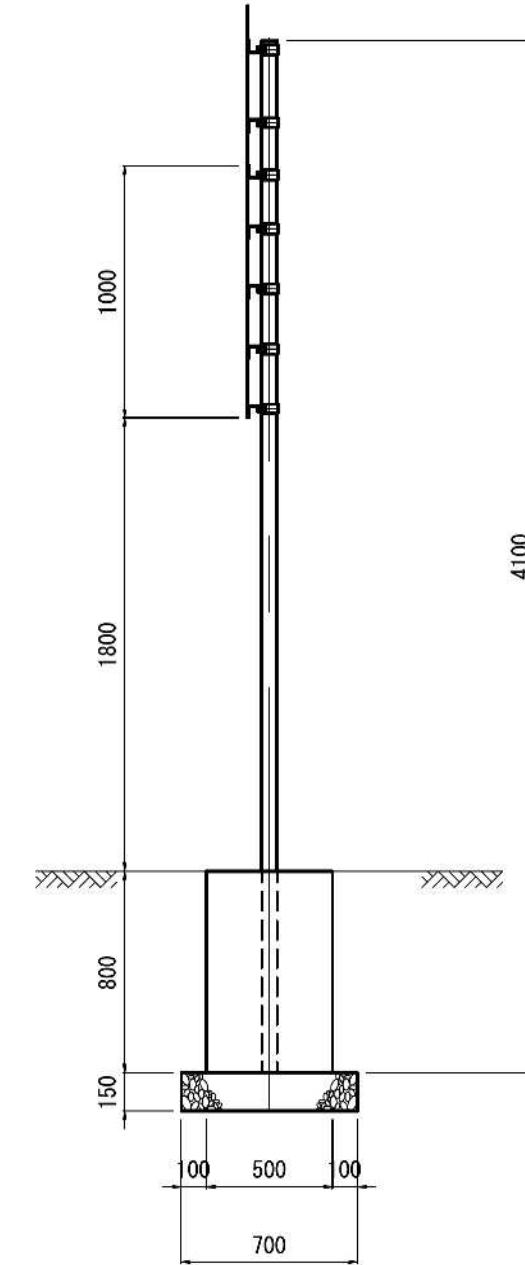
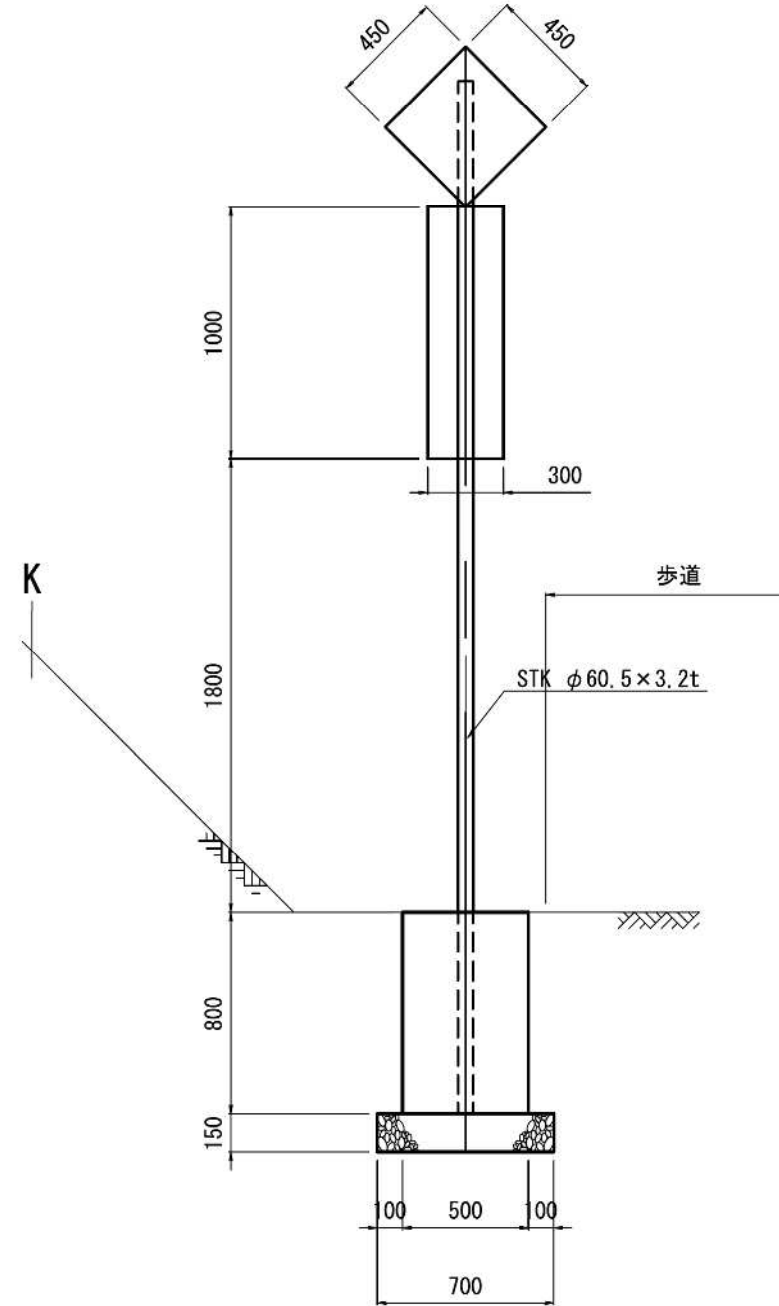
(標識 【N-6】) S=1:15(A1)  
S=1:30(A3)

名称	規格	単位	1本当り 単独
標識板	450×450	枚	1
標識板	1000×300	枚	1
アルミバンド	φ60.5用	組	7
支柱	φ60.5×3.2×4100	本	1
コンクリート	24N/mm <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	0.20
基礎碎石	RC-40	m <sup>3</sup>	0.07
型枠		m <sup>2</sup>	1.60

注) 1. 標識板-アルミ板 t=2.0  
表面-反射シート (広角プリズム型)  
2. 標識柱は亜鉛メッキ鋼管に静電粉体塗装 (白) とする。



※照明柱の姿図は参考として示す。  
※既設照明柱に設置してある既設標識(202)を、標識209に交換する。



本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内標識・区画線設置工事		
図面名	小型標識構造図 (1)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1:15(A1) 1:30(A3)	図面番号	24 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

# 小型標識構造図 (2)

(標識 【N-7】)

(標識 【N-8】)

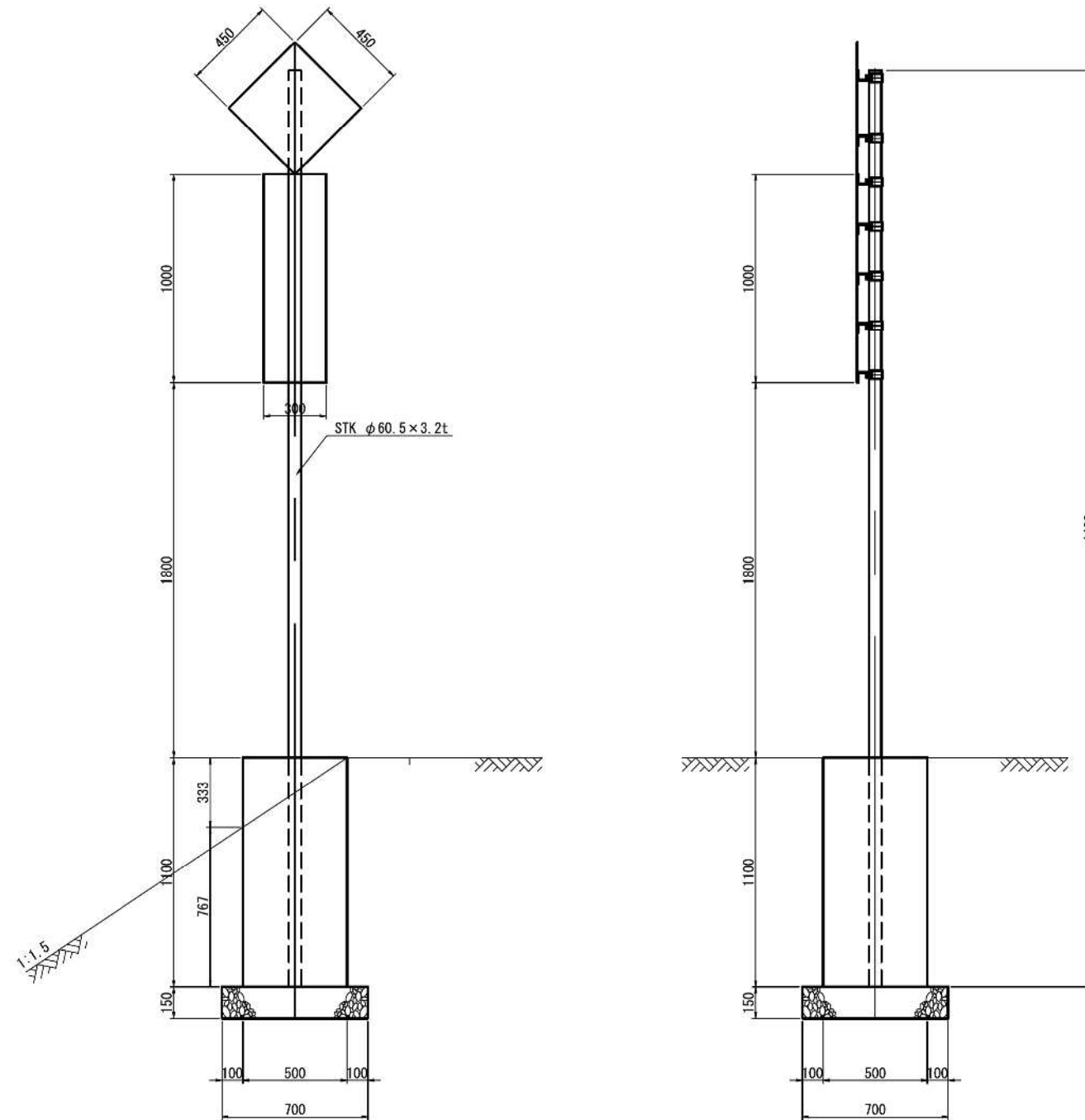
S=1:15 (A1)

S=1:30 (A3)

## 材料表

名称	規格	単位	1本当り 単独
標識板	450×450	枚	1
標識板	1000×300	枚	1
アルミバンド	φ60.5用	組	7
支柱	φ60.5×2.3×4400	本	1
コンクリート	24N/mm <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	0.28
基礎碎石	RC-40	m <sup>3</sup>	0.07
型枠		m <sup>2</sup>	2.20

- 注) 1. 標識板-アルミ板 t=2.0  
表面-反射シート (広角プリズム型)  
2. 標識柱は亜鉛メッキ鋼管に静電粉体塗装 (白) とする。



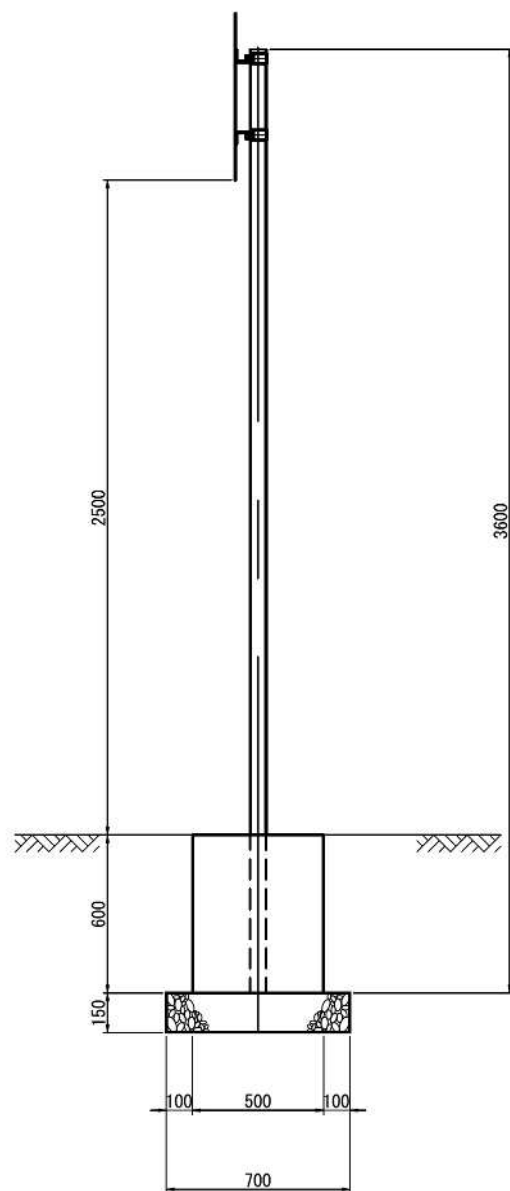
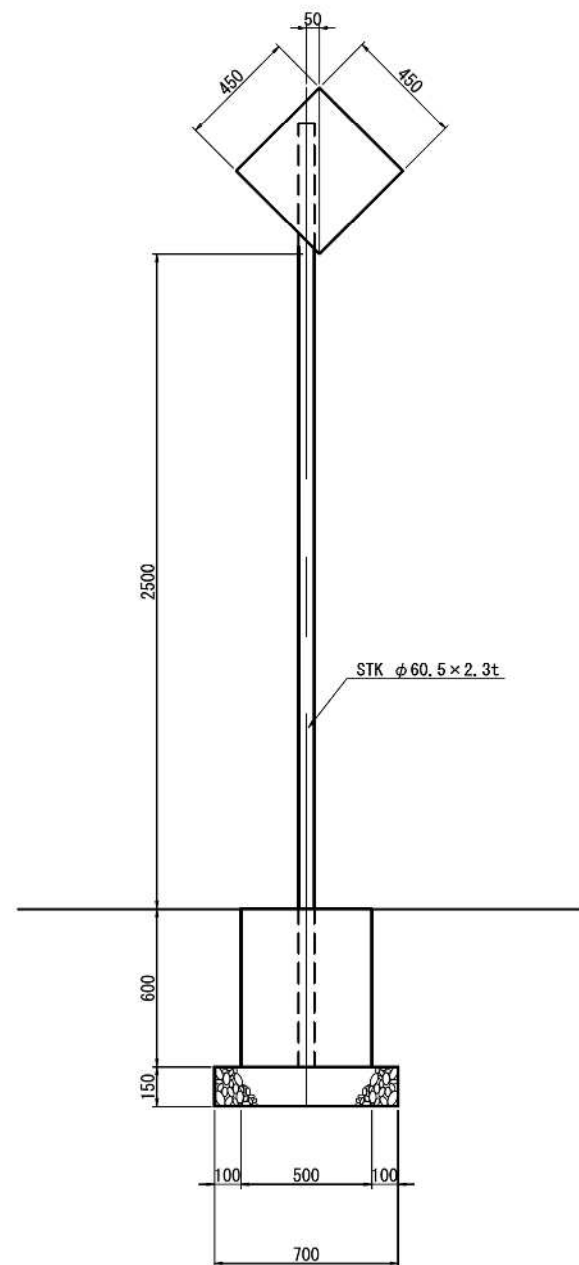
工事名	R7高崎河川国道管内標識・区画線設置工事		
図面名	小型標識構造図 (2)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	図示	図面番号	25 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

# 小型標識構造図 (3)

(標識【標識 N-11】)

S=1:15 (A1)  
S=1:30 (A3)



本図面は縮小図であり、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高崎河川国道管内標識・区画線設置工事		
図面名	小型標識構造図 (3)		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1:15 (A1) 1:30 (A3)	図面番号	26 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

# F型標識基礎詳細図

(標識 【U-1】)

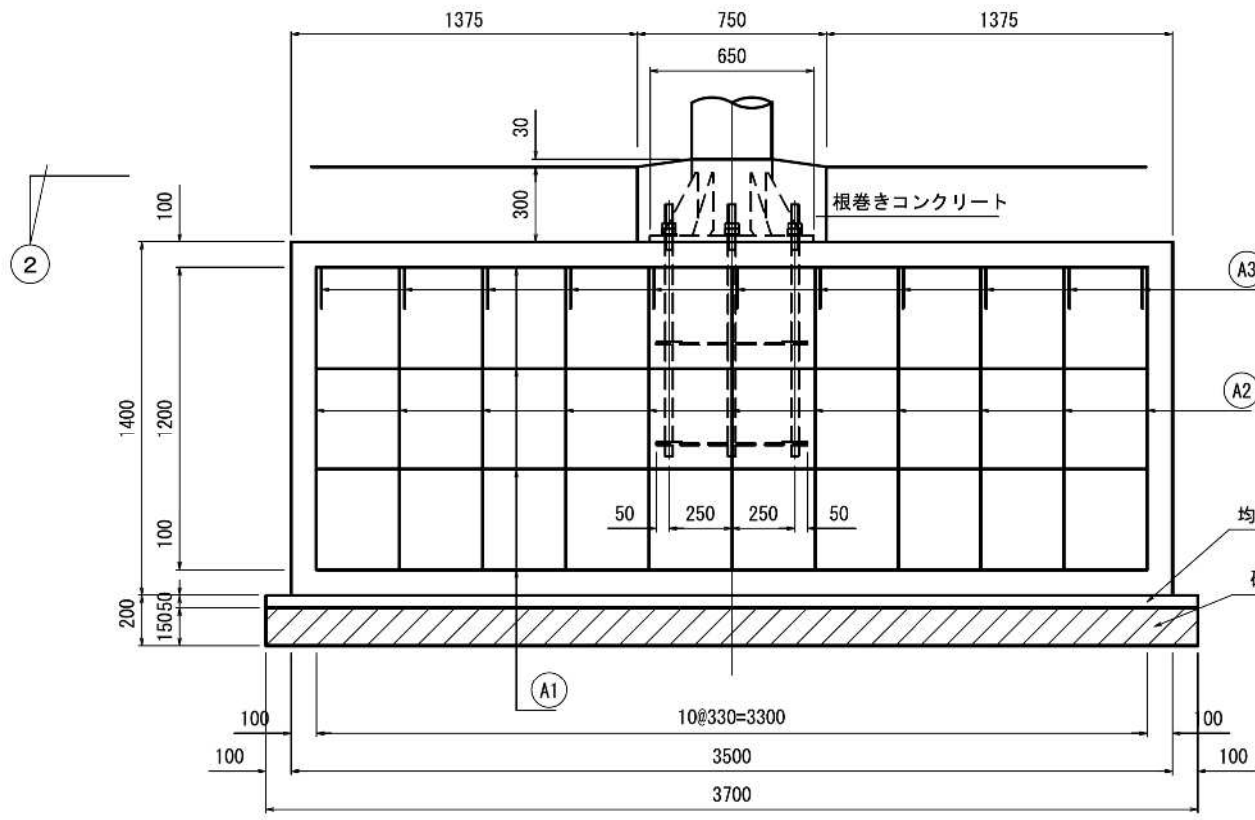
S=1:15 (A1)  
S=1:30 (A3)

## 基礎材料表

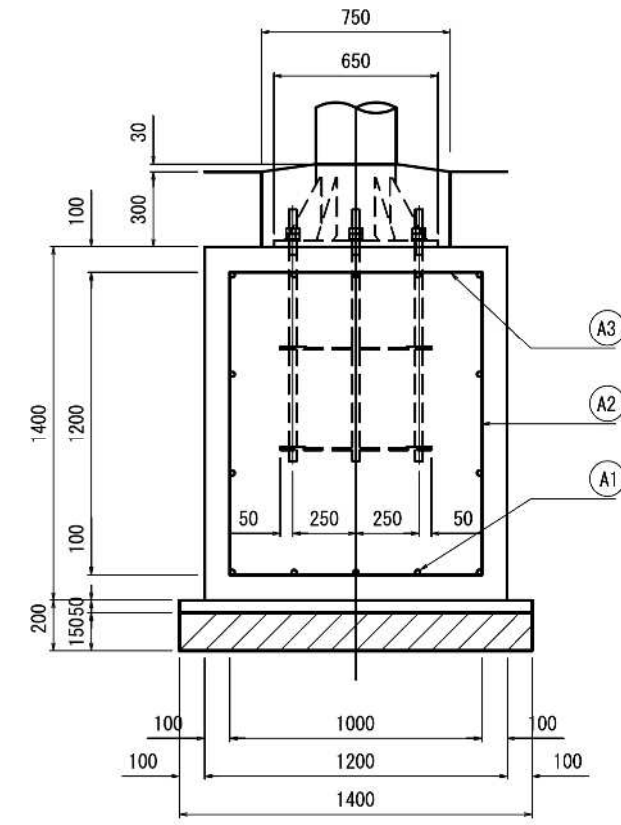
名称	形状・寸法 (mm)	単位重量 (kg)	数量	重量 容量	単位	備考
コンクリート	1200×1400×3500		1	5.88	m <sup>3</sup>	
根巻コンクリート	750×300×750		1	0.17	m <sup>3</sup>	
均しコンクリート	1400×50×3700		1	0.26	m <sup>3</sup>	
基礎碎石	3700×1400 (t=150)		1	0.78	m <sup>3</sup>	
型枠			1	13.16	m <sup>2</sup>	
鉄筋A1	D13×3330	3.31	14	46.3	kg	
鉄筋A2	D13×3720	3.70	11	40.7	kg	
鉄筋A3	D13×1320	1.31	11	14.4	kg	
				鉄筋総重量	101.4	kg

注意

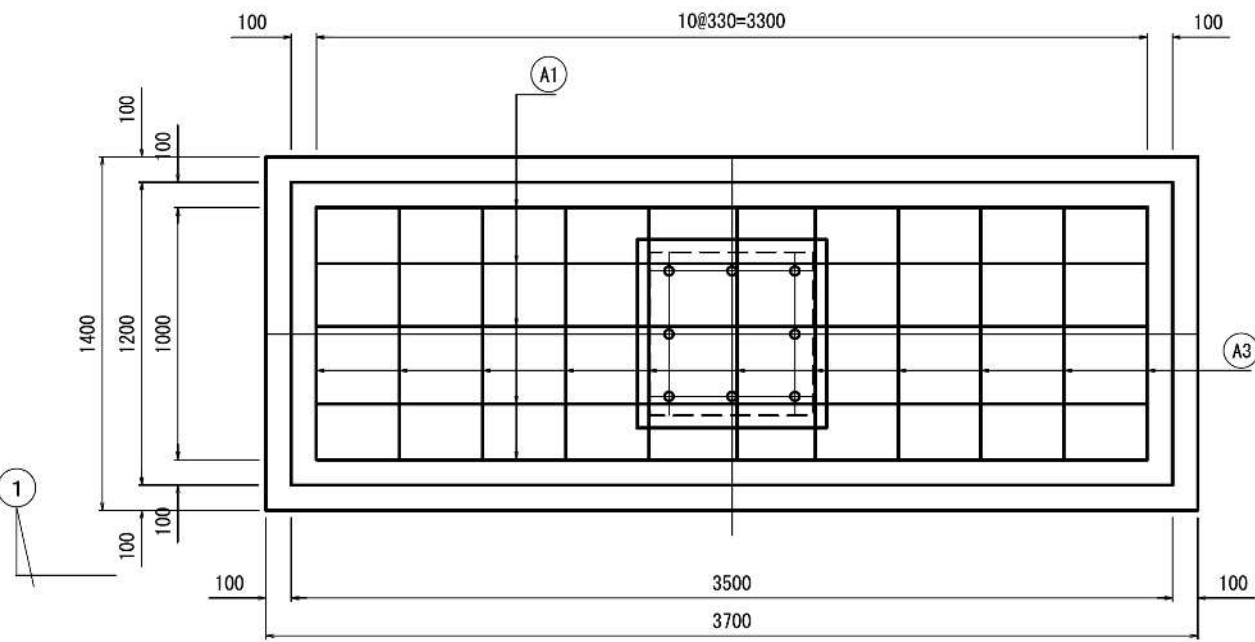
- (1) コンクリートの設計基準強度は24N/mm<sup>2</sup>とする。
- (2) 鉄筋はSD295A (同等以上)とする。



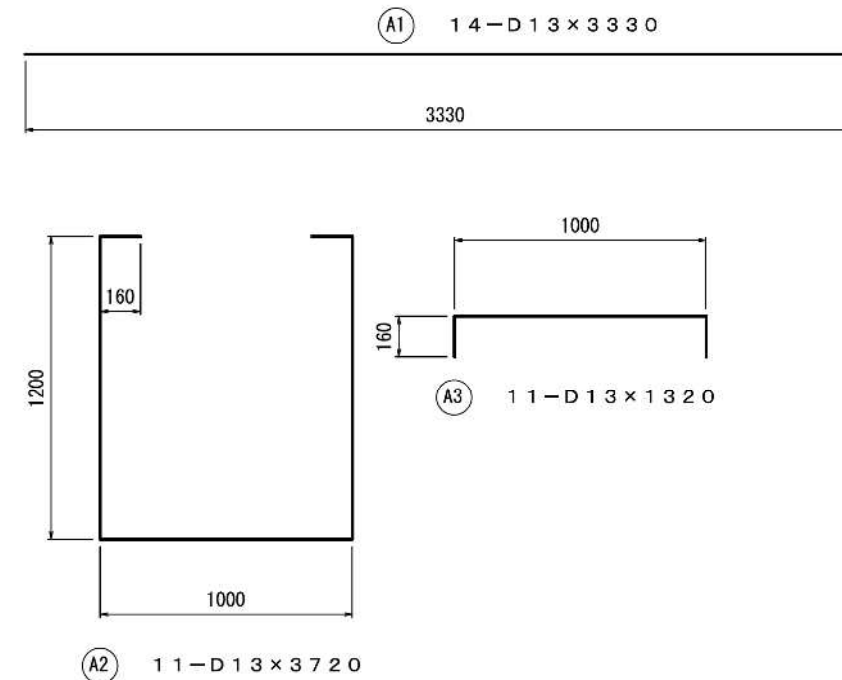
①断面図



③断面図



②断面図



鉄筋加工図

工事名	R7高崎河川国道管内橋脚・区画線設置工事		
図面名	F型標識基礎詳細図		
作成年月日	令和 7 年 12 月		
縮尺	1:15 (A1) 1:30 (A3)	図面番号	27 / 28
会社名	八千代エンジニアリング株式会社		
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図であり  
縮尺は表示と異なります。

